

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月29日
【事業年度】	第47期（自 平成22年9月1日至 平成23年8月31日）
【会社名】	株式会社 U S E N
【英訳名】	U S E N C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長C E O 中村 史朗
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山三丁目1番2号
【電話番号】	03-6823-7015
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 小林 陽介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山三丁目1番2号
【電話番号】	03-6823-7015
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 小林 陽介
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第43期 平成19年 8 月	第44期 平成20年 8 月	第45期 平成21年 8 月	第46期 平成22年 8 月	第47期 平成23年 8 月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	301,238	281,577	210,236	146,193	74,515
経常利益又は経常損失 () (百万円)	8,625	6,335	4,282	2,357	6,153
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	3,087	53,908	59,564	1,052	2,263
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	2,246
純資産額 (百万円)	98,986	43,074	2,509	3,518	5,480
総資産額 (百万円)	313,744	261,333	201,763	101,804	80,533
1株当たり純資産額 (円)	661.28	264.46	8.30	4.91	2.99
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	26.26	394.08	311.53	3.49	9.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.6	13.8	1.2	3.3	6.6
自己資本利益率 (%)	4.4	—	—	36.7	51.8
株価収益率 (倍)	28.75	—	—	15.76	5.88
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,578	14,144	4,504	12,367	12,333
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21,413	10,190	13,149	56,869	5,471
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	31,939	5,133	1,311	74,597	7,556
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	32,637	31,325	12,395	7,024	6,455
従業員数 (名)	9,643 (3,919)	9,988 (3,707)	8,238 (2,982)	3,468 (1,109)	2,906 (475)

回次 決算年月	第43期 平成19年 8 月	第44期 平成20年 8 月	第45期 平成21年 8 月	第46期 平成22年 8 月	第47期 平成23年 8 月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	105,264	114,222	86,978	69,060	56,595
経常利益 (百万円)	3,360	4,598	1,684	2,247	6,243
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	10,260	56,615	65,868	1,078	2,856
資本金 (百万円)	63,406	63,406	66,116	66,116	66,116
発行済株式総数 (株)	135,623,997	137,131,461	207,149,671	207,149,671	207,149,671
純資産額 (百万円)	101,715	45,860	6,020	4,890	7,457
総資産額 (百万円)	248,315	222,884	178,681	105,215	86,556
1株当たり純資産額 (円)	750.54	334.47	8.79	1.73	12.58
1株当たり配当額 (円) (1株当たり中間配当額)	5 (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	87.18	413.69	344.41	6.82	12.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.0	20.5	3.3	4.5	8.5
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	47.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	4.50
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	4,021 (282)	3,983 (378)	3,416 (361)	2,959 (577)	2,388 (463)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第44期、第45期並びに提出会社における第43期及び第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 第47期並びに連結における第43期及び第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第44期、第45期並びに提出会社における第43期及び第46期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
6. 平成18年10月2日付で、(株)アルメックスとの間で株式交換を行い普通株式4,216,608株を発行しております。
7. 平成18年10月17日付で、(株)ギャガ・コミュニケーションズ(現ギャガ株)との間で株式交換を行い普通株式5,187,499株を発行しております。
8. 平成19年5月11日付で、発行株式数24,509,810株の第三者割当増資をしております。
9. 平成19年9月21日付で、(株)BMB(現(株)エクシング)との間で株式交換を行い普通株式1,507,464株を発行しております。
10. 平成20年9月30日付で、(株)インテリジェンスとの間で株式交換を行い普通株式50,536,920株を発行しております。
11. 平成21年2月27日付で、発行株式数780株の第1種優先株式の第三者割当増資をしております。また、第45期の発行済株式総数には、第1種優先株式の発行株式数780株が含まれております。
12. 平成21年3月27日付で、発行株式数19,480,510株の第三者割当増資をしております。
13. 配当性向については、第43期から第46期までは当期純損失を計上しているため、また第47期は無配のため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
昭和36年 6月	大阪有線放送社として、故宇野元忠が個人創業 2 P ケーブルにて2チャンネルの有線音楽放送開始
昭和39年 9月	株式会社に改組、資本金300万円
昭和48年 7月	大阪市南区高津町に本社ビル完成
昭和52年 1月	12チャンネルの有線音楽放送開始
昭和62年10月	マルチ440チャンネルステレオの有線音楽放送開始
平成 2 年 7月	通信衛星を利用して東京・大阪のキーステーションから全国のローカルステーションへ有線放送プログラムを配信開始、ケーブルとサテライト併用のハイブリッド放送システム稼動
平成 8 年 3月	一般第二種電気通信事業届出（現 電気通信事業）
平成11年 4月	ユーズ音楽出版㈱（現㈱ユーズミュージック）設立（連結子会社）
平成12年 4月	社名を「㈱有線ブロードネットワークス」に変更 / 併せて本社を東京都千代田区永田町に移転
平成12年 7月	㈱ユーズコミュニケーションズ(現㈱U C O M)を設立し、第一種電気通信事業許可（現 電気通信事業）取得
平成13年 2月	一般建設業許可（東京都知事）取得
平成13年 3月	光ファイバー・ブロードバンドサービスを、東京都世田谷区、渋谷区の一部地域にて開始
平成13年 4月	㈱大阪証券取引所ナスダック・ジャパン（現大阪証券取引所 J A S D A Q）市場に上場
平成13年 5月	通信衛星によるデジタル放送サービス『U S E N - C S 』（現名称：『S O U N D P L A N E T 』）販売開始
平成14年 2月	法人向けビジネスプラットフォームサービス『B R O A D - G A T E 0 2 』販売開始
平成14年 7月	第一種電気通信事業許可（現 電気通信事業）取得
平成14年 9月	電気通信役務利用放送事業者（衛星役務利用放送）
平成16年 1月	㈱ユーズ・ビーエムビーエンタテインメント(現㈱エクシング)を連結子会社化
平成16年 8月	㈱メディア（現㈱U C O M）を連結子会社化
平成16年12月	㈱ギャガ・コミュニケーションズ（現ギャガ㈱）を連結子会社化
平成17年 3月	㈱有線ブロードネットワークスより、㈱U S E N へ商号変更
平成17年 4月	完全無料ブロードバンド放送サービス『G y a O 』開始
平成18年 3月	㈱ベネフィットジャパンと業務提携（持分法適用関連会社）
平成18年 5月	㈱アルメックスを連結子会社化
平成18年 7月	㈱インテリジェンスを連結子会社化
平成18年10月	㈱アルメックスを株式交換により完全子会社化
平成18年10月	㈱ギャガ・コミュニケーションズ（現ギャガ㈱）を株式交換により完全子会社化
平成19年 3月	本社を東京都港区「東京ミッドタウン」へ移転
平成19年 5月	ゴールドマン・サックス証券㈱の関係会社を割当先とする総額250億円の第三者割当増資を実施
平成19年 6月	テレビ向け動画配信サービス『ギャオ ネクスト』（現名称『U - N E X T 』）の提供開始
平成19年 8月	㈱U C O M を持分法適用関連会社へ異動
平成19年 9月	㈱B M B (現㈱エクシング)を株式交換により完全子会社化
平成19年10月	㈱U C O M が㈱メディアを吸収合併
平成20年 3月	店舗・事業所向け音楽放送サービス『S O U N D P L A N E T - i 』の提供開始
平成20年 4月	インターネット動画配信受託サービス『G y a O S T R E A M 』販売開始(現名称：『0 2 S T R E A M 』)
平成20年 9月	㈱インテリジェンスを株式交換により完全子会社化
平成20年10月	G y a O 事業を分社化し、㈱G y a O を設立
平成20年11月	㈱U ' s I S P サービスの全株式を㈱U C O M へ譲渡
平成21年 2月	㈱光通信を筆頭に他 8 社を割当先とする総額39億円の第 1 種優先株式による第三者割当増資を実施
平成21年 3月	㈱ショウタイムの当社持分の全株式を楽天㈱へ譲渡
平成21年 3月	㈱光通信及び宇野康秀氏を割当先とする総額約15億円の第三者割当増資を実施
平成21年 4月	㈱G y a O の発行済株式の51%をヤフー㈱へ譲渡
平成21年 7月	㈱ギャガ・コミュニケーションズ（現ギャガ㈱）の全株式を㈱ティーワイリミテッド及び㈱キノシタ・マネージメントへ譲渡
平成22年 1月	㈱B M B の全株式を㈱エクシングへ譲渡
平成22年 2月	インターネット接続事業（I S P 事業）をソネットエンタテインメント㈱へ譲渡
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場
平成22年 5月	㈱U C O M の当社持分の全株式をU C N e t w o r k , L . P . 他 6 社へ譲渡
平成22年 7月	㈱インテリジェンスの全株式を㈱メティスへ譲渡
平成22年10月	本社を東京都港区北青山に移転
平成22年12月	U - N E X T 事業及びB B 個人事業を会社分割（吸収分割）により㈱U - N E X T に承継させるとともに㈱U - N E X T の全株式を宇野康秀氏に譲渡
平成23年 4月	衛星音楽放送サービスにおける全国のNHK ラジオ及び民放AM ラジオの地域別再送信開始
平成23年 6月	改正放送法施行に伴い一般放送事業者へ移行
平成23年 7月	㈱U S E N モバイルの全株式を㈱光通信へ譲渡

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の関係会社（子会社4社、関連会社1社）で構成されており、音楽配信事業、業務用システム事業、I C T事業、その他事業等を展開しております。当社グループのセグメント別の内容と、当社及び関係会社の当該事業に関わる位置付けは次のとおりであります。

< 音楽配信事業 >

音楽配信サービスは、当社専用の同軸ケーブル・通信衛星・N T T光回線の3種のインフラを経由し、加入者に貸与した受信端末機（チューナー）を通じて音楽・情報等の放送を顧客に提供するサービスや、通信衛星を利用したコンテンツサービスの提供を行っております。

< 業務用システム事業 >

業務用システム事業においては、ビジネス・シティホテル、病院、レジャーホテル、ゴルフ場等の業務用マーケットにおける、自動精算機、ホテル管理システム、顧客管理システム、売上管理システム、受付システム、案内表示システムの製造販売等を㈱アルメックス（連結子会社）が行っております。

< I C T事業 >

I C T事業においては、固定通信サービス、アプリケーションサービス、モバイルデータ通信サービス等、インターネット接続サービスを中心に、セキュリティ、データセンター、アプリケーションサービス等の法人向け回線販売事業を行っております。

その他、動画配信サービスの0 2 S T R E A Mやオフィス向け音楽放送等の拡販を行っております。

< その他事業 >

その他事業として、既存業務店顧客の集客を支援する集客支援事業や音楽著作権の管理、開発事業等を行っております。

集客支援事業においては、飲食店向け集客支援サービス「グルメG y a O」に加え、クーポン共同購入サービスである「ピタチケット」サービスを展開しております。

音楽著作権の管理、開発事業は㈱ユーズミュージック（連結子会社）が行っております。当該事業においては、レコードメーカー顧客に対して当社グループの音楽配信をはじめとする楽曲プロモーション媒体を的確に提案・提供を行っております。

区分	会社名	事業内容
音楽配信事業	㈱U S E N (当社)	有線放送及びC S（通信衛星）によるデジタル音楽放送の運営
業務用システム事業	㈱アルメックス (連結子会社)	ホテル・病院・ゴルフ場向け、自動精算システム等の開発、製造、販売事業
I C T事業	㈱U S E N (当社)	法人向け回線販売事業
その他事業	㈱U S E N (当社)	不動産賃貸業、業務店向け各種商材の販売
	㈱ユーズミュージック (連結子会社)	C D、テープ、ビデオの原盤制作、音楽著作権の管理・開発事業
	㈱ベネフィットジャパン (持分法適用関連会社)	コンピューター機器の販売、代理店事業
	他2社（内訳 2社 非連結子会社）	

(注)非連結子会社であった㈱U S E Nモバイルは、第1四半期連結会計期間において重要性が増したため連結の範囲に含めておりましたが、平成23年7月31日付で保有株式の全部を売却したことに伴い連結の範囲から除外しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	資金援助 (百万円)	関係内容
(連結子会社) ㈱ユーズミュージック	東京都 港区	400	その他事業	100.0	324	音楽放送スポット広告枠の販売委託、役員の兼任なし
㈱アルメックス (注)2 (注)3	東京都 港区	2,360	業務用システム事業	100.0	—	資金の借入等、役員の兼任3名
(持分法適用関連会社) ㈱ベネフィットジャパン	大阪市 中央区	376	その他事業	25.3	—	放送事業等の販売代理業務、役員の兼任なし

(注)1.「主要な事業の内容」の欄には、セグメントの名称を記載しております。

2.特定子会社に該当しております。

3.㈱アルメックスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	15,944 百万円
	(2)経常利益	1,504 百万円
	(3)当期純利益	785 百万円
	(4)純資産額	15,783 百万円
	(5)総資産額	20,548 百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
音楽配信事業	1,904	(87)
業務用システム事業	471	(4)
I C T事業	170	(8)
報告セグメント計	2,545	(99)
その他	100	(9)
全社(共通)	261	(367)
合計	2,906	(475)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者であります。

4. 従業員数が当連結会計年度において562名減少したのは、事業承継等によるグループ外への転籍、定期・中途採用数の抑制等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,388 (463)	38.4	12.7	5,092

セグメントの名称	従業員数(名)	
音楽配信事業	1,904	(87)
I C T事業	170	(8)
報告セグメント計	2,074	(95)
その他	53	(1)
全社(共通)	261	(367)
合計	2,388	(463)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

5. 従業員数が当事業年度において571名減少したのは、事業承継等によるグループ外への転籍、定期・中途採用数の抑制等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）におけるわが国の経済は、海外経済の改善を背景とし、雇用情勢は厳しいものの、企業収益や個人消費における改善の兆しが見られ、年初においては、日本経済が踊り場を脱して上向きつつありましたが、本年3月11日に発生した東日本大震災によって、景気は大幅に下振れし、関東圏の電力供給制限とともに、個人消費は下振れし、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループではキャッシュ・フロー重視を経営の根幹に据え、本業の音楽配信事業回帰のための事業の選択と集中、人員削減を含むコスト削減、コスト・投資のミニマムオペレーションを進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高74,515百万円(前期比49.0%減)、営業利益7,601百万円(前期比4.9%増)、経常利益6,153百万円(前期比161.0%増)、また当期純利益につきましては2,263百万円(前期比114.9%増)となりました。

当社グループの各セグメント別の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）及び営業利益は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しているため、前連結会計年度比較は行っておりません。

< 音楽配信事業 >

音楽配信事業は、創業以来当社グループの事業の主軸であり、今後においても、その安定的な収益基盤の維持及び強化を図っていく必要があると認識しております。このため、業務店向け・個人向け市場におけるシェア拡大に向けた取り組みとして以下の施策を実施してまいりました。

顧客にとっての商品利用価値が最大となるような企画提案型営業活動の徹底

更なるCS向上の取り組みによる顧客数減少の防止と長期契約維持

未開拓業種に対する集中営業の実施

法人顧客に対して専用放送を媒体化した新サービスの開発による新たな収益源の構築と顧客数減少の防止

その結果、音楽配信事業における当連結会計年度における売上高は43,462百万円、営業利益は9,832百万円となりました。

< 業務用システム事業 >

ホテル・病院・ゴルフ場等の業務管理システム及び自動精算機の開発・製造・販売等の業務用システム事業は、㈱アルメックス（連結子会社）が行っております。当該事業においては、長引く不況の影響はぬぐいきれず、特にレジャーホテルにおける設備投資は引き続き厳しい状況が続いております。レジャーホテル部門におきましては、上記のような状況では有りましたが、当連結会計年度に行われた法改正により、一定の改装需要と客室両替機等の製品需要が喚起されました。また、地上デジタル波放送対策での工事や家電販売も順調に推移いたしました。ビジネスホテル部門においても、地上デジタル波放送対策工事の受注は順調に推移いたしました。震災の影響によるビジネス客の出張の自粛、外国人渡航者の激減により客室稼働率が低下し、委託売上が低迷いたしました。病院部門におきましては医事系システム（自動精算機等）の売上、並びにゴルフ場部門では、精算機の販売が好調であり業績は順調に推移いたしました。

この結果、業務用システム事業の当連結会計年度における売上高は15,944百万円、営業利益は1,269百万円となりました。

< ICT事業 >

ICT事業においては、企業様の様々なニーズに応える固定通信サービス、アプリケーションサービス、モバイルデータ通信サービスの豊富なサービスラインアップでオフィス環境改善の提案を行ってまいりました。特に震災後においては、計画停電等の影響もあり、クラウド系サービス、データセンターサービスの需要に対する、更なる拡販に努めサービス展開してまいりました。

この結果、ICT事業の当連結会計年度における売上高は10,129百万円、営業損失は145百万円となりました。

なお、ICT事業の売上高及び営業損失には、当連結会計年度において事業承継を実施した個人向け回線販売事業及び当連結会計年度において連結の範囲から除外した㈱U S E Nモバイルの売上高及び営業損益が含まれておりません。

<その他事業>

その他事業として、既存業務店顧客の集客を支援する集客支援事業においては、飲食店向け集客支援サービス「ゲルメG y a O」に加え、クーポン共同購入サービスである「ピタチケット」サービスを展開しており、相乗効果を図るべく両サービスのクロスセル並びに、提携先商品も含めた新規顧客開拓並びに既存顧客へのアップセルを推進し、顧客数の増加及び単価アップを図るとともに、事業利益の最大化及び効率化を実現すべく、業務体制の見直しと組織改編を行いました。

また、音楽著作権の管理、開発事業は㈱ユーズミュージック（連結子会社）が行っております。当該事業においては、レコードメーカー顧客に対して当社グループの音楽配信をはじめとする楽曲プロモーション媒体を的確に提案・提供することで、効率的で効果的なヒット作りのパートナーとして、顧客との信頼関係をより強固なものにしてまいりました。

その結果、その他事業の当連結会計年度における売上高は5,152百万円、営業損失は2,265百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ569百万円減少の6,455百万円となりました。当連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動による資金の収入は12,333百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益を1,989百万円、減価償却費及びのれん償却費を7,973百万円、固定資産除却損を1,230百万円、減損損失を3,671百万円計上した一方で、退職給付引当金の減少が526百万円、事業撤退損失引当金の減少が964百万円、事務所移転損失引当金の減少が1,006百万円であったこと等により、営業活動による資金の収支が一部減殺されております。また、売上債権の回収により資金が1,339百万円増加した一方、仕入債務の支払い及び未払金の減少により資金が892百万円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動による資金の支出は5,471百万円となりました。これは主に、有形固定資産の売却により資金が601百万円増加したこと、保証金の減少により資金が1,464百万円増加したこと、固定資産の取得により資金が4,551百万円減少したこと、有形固定資産の除却により資金が1,208百万円減少したこと、子会社の吸収分割により資金が1,917百万円減少したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動による資金の支出は7,556百万円となりました。これは主に、制限付預金の引出により資金が3,813百万円増加したこと、長期借入金の返済により資金が10,295百万円減少したこと、リース債務の返済により資金が599百万円減少したこと、自己株式の取得により資金が139百万円減少したこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	前年同期比(%)
音楽配信事業(百万円)	353	-
業務用システム事業(百万円)	8,617	-
I C T事業(百万円)	1,742	-
その他事業(百万円)	1,311	-
セグメント間内部取引額(百万円)	45	-
合計(百万円)	11,978	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 総仕入実績に対する割合が10%以上に該当する主要仕入先はありません。
3. 当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年 3月 27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成 20年 3月21日)を適用しております。このため前年同期比を記載しておりません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	前年同期比(%)
音楽配信事業(百万円)	43,462	-
業務用システム事業(百万円)	15,944	-
I C T事業(百万円)	10,129	-
その他事業(百万円)	5,152	-
セグメント間内部取引額(百万円)	174	-
合計(百万円)	74,515	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 総販売実績に対する割合が10%以上に該当する主要販売先はありません。
3. 当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年 3月 27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成 20年 3月21日)を適用しております。このため前年同期比を記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、当連結会計年度において、創業以来当社グループの事業の主軸である音楽配信事業回帰のための事業の選択と集中、人員削減を含むコスト削減、コスト・投資のミニマムオペレーションを進めてまいりました。その結果、当連結会計年度末における連結有利子負債残高（リース債務残高を除く）を531億円まで圧縮し（前連結会計年度末残高634億円）、財務体質の大幅な改善につながりました。

更なる状況改善のため、過去、当社が窮境に至った原因を完全に解消する必要があるものと判断し、以下の施策を実施してまいります。

具体的には、

1．キャッシュ・フロー重視経営の徹底

- ・サービスの根本に立ち返り、顧客志向を重視しながら現在の各事業を堅実に運営し、「EBITDA（利払い前・税引き前・減価償却前・その他償却前利益）」と「CAPEX（資本的支出）」を計画どおり維持することを最優先いたします。
- ・社内の予算実績管理上は上記2つの指標につながる「KPI（重要業績評価指標）」「人員数」「純利益」の3つを重視し、徹底した管理を実施いたします。

2．効率性を意識した組織再構築とコストミニマムオペレーションの継続

全社的に各部門、各社員別の業務たな卸しを実施、重複している機能などに焦点を当て、効率的な組織再構築を図ります。また昨年度以降実施して、既に効果が出ているコストミニマムオペレーションについては、継続してまいります。

<音楽配信事業>

音楽配信事業は、創業以来当社グループの事業の主軸であり、今後においても、その安定的な収益基盤の維持及び強化を図っていく必要があると認識しております。このため、業務店向け・個人向け市場においてのシェア拡大に向けた取り組みとしては、以下の施策を実施・検討しております。

顧客にとっての商品利用価値が最大となるような企画提案型営業活動の徹底

更なるCS向上の取り組みによる顧客数減少の防止と長期契約維持

未開拓業種に対する集中営業の実施

法人顧客に対して専用放送を媒体化した新サービスの開発による新たな収益源の構築と顧客数減少の防止

<業務用システム事業>

ホテル・病院・ゴルフ場等の業務管理システム及び自動精算機の開発・製造・販売等の業務用システム事業は、㈱アルメックス（連結子会社）が行っております。当該事業においては、お客様の消費性向が物からサービスへと質的变化を起こしている中で、対応すべき商品、サービスラインアップを充実させることがあげられます。既存商品（ホテル、病院、ゴルフ場）における市場ニーズに応じるためのカスタマイズは得意とするところであり、充実したメンテナンス体制とともに市場からの信頼を勝ち得ております。一方、当社の事業領域はまだ限定的であり、今後の業容拡大のためには、既存事業領域とその周辺の事業領域におけるニーズを的確に捉えた新商品、新サービスの企画開発、コンテンツの充実が必須であると考えております。いち早く新商品、新サービスを市場に投入し、売上確保及びシェア拡大を図り、利益の最大化に努めてまいります。

<ICT事業>

ICT事業として、法人向け回線販売事業を行っております。

法人向け回線販売事業においては、以下の施策を実施・検討しております。

固定通信サービスの拡充による販売強化

アプリケーションサービスの販売強化

モバイルデータ通信サービスの新端末提案による顧客維持

上記に加え、サービス展開しております動画配信サービスの02STREAM、オフィス向け音楽放送等の拡販、需要が高まりつつあるクラウド系サービス、データセンターサービスの更なる拡販に努めてまいります。また、自社営業のみならず様々な販売パートナーを通じ、更なるサービスの拡販を行ってまいります。

<その他事業>

その他事業として、既存業務店顧客の集客を支援する集客支援事業や音楽著作権の管理、開発事業等を行っております。集客支援事業においては、飲食店向け集客支援サービス「グルメGyao」に加え、クーポン共同購入サービスである「ピタチケット」サービスを展開しており、相乗効果を図るべく両サービスのクロスセル並びに、提携先商品も含めた新規顧客開拓並びに既存顧客へのアップセルを推進し、顧客数の増加及び単価アップを図るとともに、事業利益の最大化及び効率化を実現すべく、業務体制の見直しと組織改編を行ってまいります。

音楽著作権の管理、開発事業は㈱ユーズミュージック（連結子会社）が行っております。当該事業においては、レコードメーカー顧客に対して当社グループの音楽配信をはじめとする楽曲プロモーション媒体を的確に提案・提供することで、効率的で効果的なヒット作りのパートナーとして、顧客との信頼関係をより強固なものにしてまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社の有価証券に関する投資判断は本項及び本書中の本項以外の記載内容もあわせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの事業戦略について

当社グループではキャッシュ・フロー重視を経営の根幹に据え、本業の音楽配信事業回帰のための事業の選択と集中、人員削減を含むコスト削減、コスト・投資のミニマムオペレーションを進めつつ、サービスの向上、新規市場の開拓、解約の防止等に積極的に取り組み、事業の収益力の改善を図ってまいりました。その結果、当連結会計年度末における連結有利子負債残高は531億円まで圧縮し（昨年度末残高634億円）、財務体質の大幅な改善につながりました。さらなる状況改善と強固な財務基盤の構築のため、キャッシュ・フロー重視経営の徹底とコストミニマムオペレーションを継続的に執行してまいります。

しかしながら、当社の事業活動を行う主要な市場である業務店等の企業業績動向の影響を受けることから、今後の世界的な金融不安による経済危機や東日本大震災、電力供給の制約等による業務店店舗数の減少や個人消費の低迷等の動向は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があり、その為、これらの動向等により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業について

1. 音楽配信事業について

市場動向等について

当社は、全国の飲食店舗や小売店舗等の業務店顧客及び個人顧客を対象として、音楽配信サービスを提供しています。当社と同様、全国を業務エリアとする他社は1社のみではありますが、当該サービスの主力である業務店向け市場は、バブル期以降の長期的な日本経済の衰退を背景とし、現状の普及率等からほぼ飽和状態にあるものと考えられます。主力である業務店顧客に対しては、集客支援サイト等との複合サービスとしての音楽放送の提供等、魅力ある新商品の開発を行っておりますが、東日本大震災後の不透明な今後の景気動向等の影響による業務店店舗数の減少や個人消費の低迷等の動向は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

各種メディアとの競合と放送法の改正について

現在、ケーブルテレビ、衛星放送及びインターネットラジオ等における通信技術の進展に伴い、通信と放送を連携させた様々なサービスが登場し、消費者の嗜好の多様化及びライフスタイルに大きな影響を与えています。

また、昨年改正され、本年6月に施行された放送法により、通信業界と放送業界の相互参入が進展し、新たな形態の音楽配信サービス及び事業者が参入する可能性があります。

更にタブレット端末やスマートフォンの急速な普及に伴い、個人及び業務店市場における当社サービスの阻害要因となる可能性があり、このような場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務用システム事業について

当社連結子会社の㈱アルメックスにおいて、ホテル管理用システム・自動精算機等の開発、販売を行っておりますが、先行き不透明な経済環境において、レジャー・ホテル関連業界の新規受注案件が減少する可能性があります。このような環境下においても、新たな管理システム・新商品・新サービスの企画開発を行う等、当社顧客に対する新機種入替、他社からの切替、新規導入を進めております。しかしながら、前述のような当社グループを取り巻く環境が改善しない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3. ICT事業について

需要が高まりつつあるクラウド系サービス、データセンターサービス等法人向け回線販売事業においては、より高い信頼性、セキュリティ、新しい機能の付与、といったサービスレベルと価格面での競争が厳しくなることが想定され、当社のサービスが他事業者のサービスと相対的に陳腐化又は品質面での評価が下がった場合には競争力が低下し、事業採算が低下する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. その他事業について

集客支援事業の飲食店向け集客支援サービス「グルメGyaO」やクーポン共同購入サービスである「ピタチケット」サービスにおいては、類似サービスを行う事業者と価格のみならず、サービスレベル面での競争が厳しいマーケットであり、当社のサービスが相対的に陳腐化又は品質面での評価が下がった場合には競争力が低下し、事業採算が低下する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他のリスクについて

1. 法的規制について

音楽配信事業について

a) 音楽放送サービスについて

昨年11月26日に放送法が改正（同年12月3日公布）され、本年6月30日の施行に伴い、有線ラジオ放送業務の運用の規制に関する法律、有線電気通信法、電気通信役務利用放送法が放送法に統合、廃止されたことから、当社の同軸ケーブル及び通信衛星を使用して音楽配信事業は、放送法における一般放送事業者として放送法の適用を受けることとなり、当社は放送法に基づく届出等を行っております。また、放送法においても、民間所有地又は公道（以下「民地等」）の上空を同軸ケーブルが通過する場合等について民地等の使用承諾の取得や電柱等に共架する同軸ケーブル等について一定の技術基準への適合が必要とされております。これらの使用承諾の取得や技術基準への適合については、後記「3. 電柱の利用にかかる問題等について」をご参照ください。

放送法には、これらの法令に基づく命令又は処分に違反した場合における業務停止や届出及び登録の取消等が定められており、かかる事態が生じた場合等には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、今後これらの法令又はその解釈が変更された場合に、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、音楽配信事業における楽曲の使用に関しては、著作権法上の規制を受けます。これについては、後記「2. 著作権等について」をご参照ください。

b) 知的財産権について

当社グループの音楽配信事業において取り扱うコンテンツは、原作者、脚本家、翻訳家、監督、カメラマン、作詞家、作曲家、実演家等の著作権、コンテンツ出演者の肖像権、権利元の商標権等多種多様な知的財産権を含んでおります。かかる知的財産権の取り扱いについては、権利元、映画興行会社、ビデオソフトメーカー、放送局等の関係者との間の契約等により、その範囲、内容等を明確にするとともに、各関係者がその責任において、かかる知的財産権を含む各種権利等を侵害しないように努めております。

しかし、当社グループの何らかの行為が権利元との契約に反する等として、買付契約の解除又は当該コンテンツの使用差止め若しくは損害賠償の請求を受ける可能性があります。同様に、各関係者において当社との契約に反する事態が生じる可能性は皆無ではなく、その場合には、権利元と直接の契約関係を有する当社が権利元から債務不履行の責任を追及され、買付契約の解除又は当該コンテンツの使用差止め若しくは損害賠償の請求を受ける可能性があります。

また、当社グループは、コンテンツに含まれる知的財産権の帰属に留意しておりますが、かかる知的財産権が権利元に帰属せず、あるいは権利元が使用权を有しない等として、権利元と第三者との間で紛争が生じた場合には、当社グループが、権利元から買付契約を解除され、又は権利元若しくは当該第三者からコンテンツの使用差止め若しくは損害賠償の請求を受ける可能性があります。かかる場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

業務用システム事業について

当社グループではレジャーホテル向けに業務用システム等を製造販売しておりますが、当社グループの顧客であるレジャーホテルは、「旅館業法」や「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」等関連法令の規制を受けております。当社グループの顧客が法令違反等による営業の禁止、監督処分等の公告等の事由に該当した場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 著作権等について

当社グループが営む音楽配信事業において顧客に提供している音楽・映像等のコンテンツは、著作権法上の著作物又は実演等に該当しうするため、著作権法の規制を受けております。

当社グループは法令・契約に従い、著作権使用料（二次使用料を含みます。以下同じ。）を支払っておりますが、かかる著作権使用料について、取引条件の変更等が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、過去に他の放送事業者の再送信の同意なく送信を行っていたものについては、現在ではすべて同意を取得しており、過年度の無同意送信に対して金銭的要求がなされることはないと認識しております。しかしながら、今後訴訟及び金銭的請求が発生しない保証はなく、これらの事実が新たに発生した場合には、負担が増加する可能性があります。また、日本放送協会、民放等の地上波ラジオの再送信については、現在、再送信の料金は原則として無料とされておりますが、将来、有料とされた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

更に、今後において、著作権関連の法令の改正や、新たな課金制度の導入等がなされた場合には、新たな負担が課され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3. 電柱の利用にかかる問題等について

電柱所有者との関係について

平成23年8月末現在、当社は、電力会社10社及びN T Tグループが所有する約193万本の電柱を利用しております。これらの電柱は、当社の音楽配信事業の基盤となるものであり、これらの電柱所有者とは、平成12年3月以降、法令に従った電柱の使用の実現を目的とした事業の正常化の過程において電柱に当社のケーブルを共架するための契約を締結し、電柱の本数に応じた一定の施設使用料を支払っております。

当社は、現時点において、各電柱所有者との間で良好な関係を構築しているものと認識しておりますが、後述の未解消問題等も存在しており、何らかの要因で当該契約が解消され又は継続が困難となり当社の電柱使用に支障が生じた場合には、当社の事業展開及び業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

未解消問題への対応等について

放送法においては、民地の上空を同軸ケーブル等が通過する場合等について民地の使用承諾が、電柱等に共架する同軸ケーブル等について一定の技術基準への適合等が求められております（前記「1. 法的規制について」をご参照ください）。当社は、過去における事業の正常化の過程、及び通信衛星による放送への移行に伴う不要電線等の撤去等、また電力会社等の指示により問題解消の義務が生じているものについては、資産除去債務の計上を行うこと等により備え、未解消問題への対応を行ってまいりました。その結果、電力会社との契約に基づく技術適合については、第48期末までに解消する予定となっております。

当社は、現時点において、当社の事業活動に関して、当該未解消問題の存在を理由に前記の法律に基づく何らかの処分を受けることはないものと認識しておりますが、仮にかかる事態が生じた場合には、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

4. コンプライアンス体制について

当社は、平成16年9月に公正取引委員会から出された排除勧告を応諾したことを契機に、取締役等で組織するコンプライアンス委員会を設置し、それ以降、社内におけるコンプライアンス体制の強化を図っております。しかしながら、これらの徹底が図られず、当社グループにおいて独占禁止法等の法令や社内諸規程等に関するコンプライアンス上の問題が生じた場合においては、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5. 個人情報保護について

当社グループは、音楽配信事業や電気通信事業等を幅広く行っていることから、個人情報保護法並びに総務省の定める「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」、「放送受信者等の個人情報の保護に関する指針」及び経済産業省の定める「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」等の各種ガイドラインに服しており、当社グループは、事業に応じ、適用のあるガイドラインに従って個人情報の保護に努めております。

また、当社グループ各社の中には、個人情報取扱事業者として個人情報保護法の適用を受けるものがあり、当社グループは、専門委員会の設置やプライバシーマークを取得する等、個人情報の保護のための取り組みを行っております。

しかしながら、かかる取り組みにもかかわらず、個人情報管理の徹底が図られないときには、当社グループへの損害賠償請求や当社グループの信用の低下等によって当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に顧客情報保護態勢の整備のため、コストが増加する可能性があります。

6. 財政状態等について

有利子負債への依存及び今後の資金調達について

当社グループは、過去においては放送用設備用地等の固定資産の取得を、また、近年においてはコンテンツ配信事業における設備投資やグループ戦略に基づくM & A等を実施してきており、これらの資金については主に借入金により賄ってまいりました。これらの結果、当連結会計年度末における連結有利子負債残高は53,110百万円（総資産比65.9%）であり、今後の金利動向等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、現状の市場環境、金融環境は当分の間好転することがないと判断をし、不採算事業の売却、保有資産の売却等にて、キャッシュ・フローを生み続けられる事業構造の転換にむけ、「リバイバルプラン」に則り有利子負債の削減を図る所存であります。

しかしながら、外部環境への対応、事業計画の未達等により、想定以上に資金需要が拡大する可能性があり、当該状況においては、金融機関からの借入及び資本市場からの調達等も視野に入れた資金調達を図っていく方針であります。当社グループにとって好ましい条件での調達が実行できる保証はなく、これが当社グループの事業の制約要因となり、事業展開等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

借入金等の財務制限条項について

当社は、当社並びにグループ会社の既存借入金を一本化するため、平成19年11月28日に金融機関31社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成24年11月30日とする120,000百万円のシンジケートローン契約、並びに極度額15,000百万円のコミットメントライン契約を締結いたしました。平成21年5月29日付けにて変更契約を締結し、シンジケートローン契約及びコミットメントライン契約を一本化、更に、平成22年11月29日付けにて、一部に抵触していた財務制限条項の解消等の条件変更を含めた変更契約を再度締結し、平成23年8月末日現在、52,570百万円の借入金残高があります。

当該変更契約には、各年度の年度決算における単体及び連結の損益計算書の経常損益、各年度の年度決算期末における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額や、連結の損益計算書の経常利益等により算出される一定の指数等を基準とした財務制限条項が付加されており、利率の上昇又は請求により期限の利益を喪失する等、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損について

当社グループは、平成17年8月中間期から「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しており、当連結会計年度におきましても、減損損失3,671百万円を計上しておりますが、これ以外の固定資産に関しましては、適正な評価額に基づいて連結貸借対照表に計上しております。

また、過年度に実施した資本提携により発生したのれんについては、当連結会計年度末において6,426百万円を連結貸借対照表上に計上しており、当該のれんにつきましては、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で定期的に償却しており、適用している償却期間にわたってその効果が発現すると考えております。

しかしながら、今後当社グループの各事業における営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フロー、若しくは固定資産の市場価格等が変動することにより次期以降に追加の減損の必要が生じた場合、また、のれんについては、連結子会社の業績悪化等によりその効果が取得時の見積りに基づく期間よりも早く消滅すると見込まれる状況が発生した場合、当該資産について相当の減損処理を行う必要が生じることがあり、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

7. 訴訟等について

現在、当社グループの業績に影響を及ぼす訴訟が提起されている事実はありません。しかしながら、これまでに実施した子会社譲渡並びに事業譲渡等に係り締結した各種契約書等において、当社の表明保証を要求するものが存在しております。これらの契約等について、想定外の事象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1)電柱等所有者との契約について

当社は、下記の電柱等所有者との間に電柱等の共架等にかかる契約を締結しております。当該契約による電柱等の共架承諾は、現在の当社の主力事業である音楽配信事業の基盤となるものであります。

会社名	契約名
北海道電力株式会社	「電柱共架契約書」
東北電力株式会社	「有線音楽放送線共架契約書」
北陸電力株式会社	「有線音楽放送事業用電線添架基本協定書」
東京電力株式会社	「有線音楽放送用電線施設共架契約書」
中部電力株式会社	「有線音楽放送線共架契約書」
関西電力株式会社	「電柱無断共架の是正に関する確認書」
中国電力株式会社	「有線音楽放送共架協定書」
四国電力株式会社	「有線音楽放送線共架契約書」
九州電力株式会社	「共架設備の改訂に関する覚書」
沖縄電力株式会社	「有線音楽放送用施設共架契約書」
東日本電信電話株式会社	「有線音楽放送線添架に関する基本契約書」
西日本電信電話株式会社	「有線音楽放送線添架に関する基本契約書」

(注)当該電柱等所有者の複数の支社、支店又は営業所等との間で締結されている契約書も含む。

なお、当社と上記電柱等所有者との契約は、電柱等にケーブルを共架するための基本契約としての性格を有しています。その具体的内容は、個々の契約により異なりますが、概ねその基本的な規定事項の概略は次のとおりであります。

年間共架料の支払義務及びその算出方法について。

共架申込手続の内容及び共架承諾について。

道路占用許可及び民地使用承諾の取得等について。

当社の設備と他社の設備との一束化・近接設置について。

当初契約期間として原則として数ヶ月から1年の間の期間（四国電力については5年間）を定め、契約の更新については、期間満了前に契約終了の意思表示のない限り、原則として1年間（四国電力については5年間）の自動更新とされている。

(2)会社分割（簡易吸収分割）による当社子会社へのU - N E X T事業及び個人向け回線販売事業の承継並びに当該子会社株式の譲渡について

当社は、平成22年11月15日開催の取締役会において、当社のテレビ向け有料映像配信サービス事業及び個人向け回線販売事業を、会社分割（吸収分割）により当社の100%子会社である㈱U - N E X Tに承継させるとともに、平成22年12月22日付で㈱U - N E X Tの発行済株式の全てを当社会長である宇野康秀に譲渡することに関して、宇野康秀との間で株式譲渡契約書を締結することを決議し、平成22年12月22日付で株式の譲渡を完了いたしました。

(3)シンジケートローン及びコミットメントライン契約の変更契約締結について

当社は、平成22年11月29日開催の取締役会において、金融機関との間で締結しているシンジケートローン及びコミットメントライン契約内容の変更を行うことに関して決議し、平成22年11月29日付で金融機関との間で変更契約の締結を完了いたしました。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの営業成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況並びに当社グループの今後の事業に関する以下の考察は、本有価証券報告書の他の箇所に記載された情報とあわせてお読みください。

なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、本考察と分析には、リスク、不確実性、仮定を伴う将来の予測に関する記述を含んでおります。実際の営業成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況は、将来の予測に関する記述の中で予想されているものとは大幅に異なる可能性があります。

1．営業成績及び財政状態

(1) 当連結会計年度の概況

当連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）におけるわが国の経済は、海外経済の改善を背景とし、雇用情勢は厳しいものの、企業収益や個人消費における改善の兆しが見られ、年初においては、日本経済が踊り場を脱して上向きつつありましたが、本年3月11日に発生した東日本大震災によって、景気は大幅に下振れし、関東圏の電力供給制限とともに、個人消費は低下し、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループではキャッシュ・フロー重視を経営の根幹に据え、本業の音楽配信事業回帰のための事業の選択と集中、人員削減を含むコスト削減、コスト・投資のミニマムオペレーションを進めてまいりました。

(2) 経営成績の分析

このような環境のもと、当連結会計年度の当社グループの業績は以下のとおりになりました。

売上高

当連結会計年度における当社グループの売上高は74,515百万円(前期比49.0%減)となりました。

なお、詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(1)業績」をご参照下さい。

営業利益

当連結会計年度における当社グループの売上原価は、34,425百万円（前期比54.9%減）、売上総利益は、40,090百万円（前期比42.6%減）、販売費及び一般管理費は、32,489百万円（前期比48.1%減）、営業利益は、7,601百万円（前期比4.9%増）となりました。

当社グループのセグメント別の営業利益（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）は以下のとおりです。

< 音楽配信事業 >

当社グループの音楽配信事業は、売上の傾向と同様に業務店向けサービスは安定的に推移いたしました。

一方で、人員効率化を目指し、積極的な人員の配置等を行い、人件費の削減を実現いたしました。

その結果、音楽配信事業における当連結会計年度における営業利益は9,832百万円となりました。

< 業務用システム事業 >

当社グループの業務用システム事業は、当年度中に行われた法改正により、一定の改装需要と、客室両替機等の製品需要が喚起され、また、地上デジタル波対策での工事や家電販売も順調に推移し、ビジネスホテル部門においても、地上デジタル波対策工事の受注が順調に推移しましたが、震災の影響により委託売上が低迷しました。病院部門におきましては、医事系システム（自動精算機等）の売上、並びにゴルフ場向け精算機販売が好調であり、業績は順調に推移しました。

その結果、業務用システム事業の当連結会計年度における営業利益は1,269百万円となりました。

< ICT事業 >

当社グループのICT事業においては、企業様の様々なニーズに応える固定通信サービス、アプリケーションサービス、モバイルデータ通信サービスが順調に推移し、震災後においては、計画停電等の影響もあり、クラウド系サービス、データセンターサービスの需要も順調に推移しました。

その結果、ICT事業の当連結会計年度における営業損失は145百万円となりました。

なお、ICT事業の営業損失には、当連結会計年度において事業承継を実施した個人向け回線販売事業及び当連結会計年度において連結の範囲から除外した(株)U S E Nモバイルの営業損益が含まれております。

< その他事業 >

当社グループのその他事業の当連結会計年度における営業損失は2,265百万円となりました。

経常利益

当連結会計年度における当社グループの経常利益は、6,153百万円（前期比161.0%増）となりました。

これは主に、借入残高が減少したこと等により、営業外費用の支払利息1,662万円（前期比68.1%減）が前期と比較して大幅に減少したためであります。

当期純利益

当連結会計年度における当社グループの当期純利益は、2,263百万円（前期比114.9%増）となりました。

これは主に、経常利益が大幅に増加したこと、事業改革損失引当金戻入益や資産除去債務履行差額等の特別利益1,982百万円を計上したことに加え、固定資産除却損や減損損失等の計上による特別損失6,146百万円（前期比72.5%減）が前期と比較して大幅に減少したためであります。

（３）財政状態に関する分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ21,270百万円減少して、80,533百万円となりました。このうち、流動資産は8,993百万円減少し17,086百万円に、また、固定資産は12,277百万円減少し63,446百万円となっております。

負債及び純資産については、流動負債は14,944百万円減少し21,911百万円に、また、固定負債は8,288百万円減少し53,141百万円に、純資産は1,962百万円増加して5,480百万円となっております。

流動資産

流動資産は、8,993百万円減少し、17,086百万円（前期比34.5%減）となりました。これは主に、現金及び預金が4,382百万円減少して6,463百万円になったこと、受取手形及び売掛金が3,494百万円減少して4,904百万円になったこと、商品及び製品が641百万円減少して528百万円になったこと等によるものであります。

固定資産

固定資産は12,277百万円減少し、63,446百万円（前期比16.2%減）となりました。これは主に、建物及び構築物が3,255百万円、土地が2,165百万円、のれんが1,252百万円、ソフトウェアが815百万円、ソフトウェア仮勘定が960百万円、差入保証金が2,124百万円減少したこと等によるものであります。

流動負債

流動負債は、14,944百万円減少し、21,911百万円（前期比40.5%減）となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が698百万円、1年内返済予定の長期借入金が3,500百万円、事業撤退損失引当金が960百万円、事業改革損失引当金が3,800百万円、事務所移転損失引当金1,006百万円減少したこと等によるものです。

固定負債

固定負債は、8,288百万円減少し、53,141百万円（前期比13.5%減）となりました。これは主に、長期借入金が6,794百万円、退職給付引当金が526百万円減少したこと等によるものであります。

純資産

純資産は、1,962百万円増加して5,480百万円（前期比55.8%増）となりました。これは主に、当期純利益2,263百万円を計上したこと、自己株式取得により自己株式が301百万円増加したこと等によるものであります。

（４）キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第２ 事業の状況 １ 業績等の概要（２）キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

２．当社グループの今後の事業について

当社グループは、当連結会計年度において、本業の音楽配信事業回帰のための事業の選択と集中、人員削減を含むコスト削減、コスト・投資のミニマムオペレーションを進めてまいりました。その結果、当連結会計年度末における連結有利子負債残高は531億円まで圧縮し（昨年度末残高634億円）、財務体質の大幅な改善につながりました。

今後は、ユニークかつ社会的にも重要な使命・意義を有する音楽配信事業を柱とする当社の事業を維持・発展させ、事業価値・社会的価値の向上を図ります。

更に、前記「第２ 事業の状況 ３ 対処すべき課題」記載の施策を速やかに実施することにより、事業構造の転換と併せ、キャッシュ・フロー並びに財務基盤の強化を引き続き図ってまいります。

また、当社経営陣は、コーポレート・ガバナンスについて、「経営の意思決定プロセスの適切なディスクロージャー(情報開示)及びアカウンタビリティ(説明責任)の強化、コンプライアンス(遵法)の徹底、株主等ステイクホルダーを意識した経営システムの構築を図ること」が最も重要であると考えております。当社グループは、かかる経営陣の認識に基づき、後記「第４ 提出会社の状況 ６ コーポレート・ガバナンスの状況等」記載の施策を進める所存であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は4,720百万円であります。
セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。
なお、記載金額には消費税は含んでおりません。

<音楽配信事業>

主に構築物2,205百万円、器具備品等924百万円で、3,398百万円となりました。

<業務用システム事業>

主に器具備品等の購入によるものが995百万円であり、1,102百万円となりました。

<ICT事業>

器具備品等の購入によるものが2百万円であり、2百万円となりました。

<その他事業>

建物附属設備の購入によるものが10百万円であり、10百万円となりました。

<全社共通>

主に建物附属設備の購入によるものが196百万円であり、205百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
本社 (東京都港区) 他143事業所	音楽配信事業	事務所 放送設備等	17,930	128	1,319	16,685 (3,378)	96	36,160	1,904
	I C T 事業	器具及び備品等	0	-	5	-	-	6	170
	その他事業	賃貸用資産等	679	-	5	401 (16,136)	-	1,085	53
	全社(共通)	社宅・保養所等	2,210	-	0	8,150 (34,247)	-	10,361	261
合計			20,821	128	1,330	25,237 (53,761)	96	47,614	2,388 (463)

- (注) 1. 従業員欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 一部の自社物件を除き、事業所等は建物を賃借しており、賃借料は1,670百万円/年であります。
5. 上記の他、主要なリース設備としてチューナー設備を賃貸しております。
- これらのリース資産については、「第5 経理の状況 2財務諸表等 注記事項(リース取引関係)」に記載しております。
6. 上表中の建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地には、賃貸中の資産1,036百万円が含まれております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具、器 具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)アルメックス	本社 (東京都港区)	業務用 システム事業	—	920	0	127	1,149 (1,124)	292	1,146	3,637	471 (4)

- (注) 1. 従業員欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備計画は、事業の性格上相互の関連性が強いことから各社の計画を調整のうえ策定しております。

平成23年8月31日現在における設備投資計画（新設・拡充）は4,247百万円であり、詳細は下記のとおりとなります。

（1）重要な設備投資の状況

重要な設備の新設等

会社名	事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	投資額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 （百万円）	既支払額 （百万円）			
㈱U S E N	全社 （東京都港区）	音楽配信事業	引込線等構築物、 システム開発	3,547	20	自己資金	平成23年 9月	平成24年 8月
㈱U S E N(注)2	全社 （東京都港区）	全社	システム開発	669	669	自己資金	平成20年 9月	平成24年 2月
㈱アルメックス	全社 （東京都港区）	業務用 システム事業	病院賃貸設備等	700	-	自己資金及び リース	平成23年 9月	平成24年 8月
合計				4,247	690			

（注）1.金額には消費税等は含まれておりません。

2.平成21年7月10日の当社取締役会において、継続投資の停止が決議されたことに伴い、開発途中となっておりますが、前連結会計年度より利用が可能と判断されたものについては順次開発を再開し、完成したものから使用を開始しております。なお、当連結会計年度において、使用の目処が立たないものについては除却（176百万円）を行っております。

重要な設備の除却等

記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	542,495,988
第1種優先株式	10,000
計	542,505,988

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	207,148,891	207,148,891	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 10株
第1種優先株式	780	780	非上場	(注)
計	207,149,671	207,149,671	—	—

(注)第1種優先株式の内容は、次のとおりであります。

1. 優先配当金

- (1) 当社は、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1種優先株式を有する株主（以下「第1種優先株主」という。）又は第1種優先株式の登録株式質権者（以下「第1種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第1種優先株式1株につき、500万円に年8.5%を乗じた額（ただし、当該事業年度において次項に定める優先中間配当金の支払いを行ったときは、その額を控除した額とする。）の金銭による剰余金の配当（かかる配当により支払われる金銭及び第1種優先中間配当金をあわせて「第1種優先配当金」という。）を行う。但し、平成21年8月31日に終了する事業年度に属する日を基準日とする第1種優先配当金の額は、第1種優先株式1株につき、500万円に年8.5%を乗じた額に、平成21年2月27日（同日を含む。）から平成21年8月31日（同日を含む。）までの日数を乗じ、365で除して算出した額（1円未満を切り上げる。）とする。
- (2) 当社は、中間配当を行うときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき、500万円に年4.25%を乗じた額の金銭による剰余金の配当（かかる配当により支払われる金銭を「第1種優先中間配当金」という。）を行う。
- (3) ある事業年度において、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その第1種優先株式1株あたりの不足額（以下「累積未払配当金」という。）は翌事業年度以降に累積する。累積未払配当金については、前2項に定める剰余金の配当に先立ち、第1種優先株式1株につき累積未払配当金の額に達するまで、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して金銭による剰余金の配当を行う。
- (4) 第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、第1種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当会社が会社法第758条第8号口、第760条第7号口、第763条第12号口又は第765条第1項第8号口に定める剰余金の配当を行う場合については、この限りでない。

2. 残余財産の分配

- (1) 当社は、残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先株式登録質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき、500万円及び累積未払配当金の合計額の金銭を支払う。
- (2) 第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

3. 議決権

第1種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

4. 種類株主総会の決議

- (1) 当社が、会社法第322条第1項第1号に基づき第1種優先株式にかかる種類株主総会決議を得ることが必要な行為をする場合には、第1種優先株式にかかる種類株主総会において会社法第324条第2項に定める決議を得なければならない。
- (2) 第1種優先株式については、前項に定める場合を除き、会社法第322条第1項に定める種類株主総会の決議を要しない。

5. 取得請求権

第1種優先株主は、平成26年3月1日以降、当社が当該第1種優先株主の有する第1種優先株式の全部又は一部を取得することと引き換えに発行会社に対し1株につき500万円に、累積未払配当金、及び500万円に年8.5%を乗じた額に取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数を乗じ、365で除して算出した額（1円未満を切り上げる。）（但し、当該事業年度において第1種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。）を加算した額の金銭を交付することを請求することができる。

6. 取得条項

当社は、平成24年3月1日以降で取締役会が別に定める日に、1株につき500万円に、累積未払配当金、及び500万円に年8.5%を乗じた額に取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数を乗じ、365で除して算出した額（1円未満を切り上げる。）（但し、当該事業年度において第1種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。）を加算した額の金銭の交付と引換えに、第1種優先株式の全部又は一部を取得することができる。なお、一部を取得するときは、抽選又は按分比例の方法によりこれを行う。

7. 単元株式数

単元株式数は1株である。

8. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

9. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためである。

10. 株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めている理由

株主管理コストの削減のため普通株式の単元株式の数は10株としておりますが、株主総会において議決権を有しない第1種優先株式の単元株式の数は1株としている。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権は次のとおりであります。

平成18年11月29日定時株主総会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	50,000(注)1	50,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500,000	500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,080(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年5月18日から 平成24年5月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,080 資本組入額 540	同左
新株予約権の行使条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡、またはこれに担保権を設定することができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

2. 行使価額の調整

行使価額は、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で新株の発行等を行う場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

権利行使者は、新株予約権の募集事項の決定の取締役会決議に基づき、本契約において当社から新株予約権の割当を受けた者とする。

新株予約権の相続、質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

平成20年 8月28日臨時株主総会決議による新株予約権（その2）

	事業年度末現在 (平成23年 8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	948,668	948,668
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	948,668	948,668
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,408(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年10月1日から 平成27年 9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,408 資本組入額 704(注)2	同左
新株予約権の行使条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡、相続、またはこれに担保権を設定することができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 行使価額の調整

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後} \quad 1 \text{株当たり払込金額} = \frac{\text{調整前} \quad 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

時価を下回る価額で新株の発行（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後} \quad 1 \text{株当たり払込金額} = \frac{\text{調整前} \quad 1 \text{株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり時価}}{1 \text{株当たり払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 資本組入額について

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

3. 新株予約権の行使条件

新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であること。

新株予約権の相続は認めないこと。

定款に規定する端株に関しては、新株予約権を行使することができないこと。

行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額が1,200万円を超過しないこと。

取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによること。

平成20年 8月28日臨時株主総会決議による新株予約権（その3）

	事業年度末現在 （平成23年 8月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年10月31日）
新株予約権の数（個）	79,254	79,254
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	79,254	79,254
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 245（注）1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年 9月30日から 平成28年 2月19日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 245 資本組入額 123（注）2	同左
新株予約権の行使条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡、またはこれに担保権を設定することができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1．行使価額の調整

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後} \quad 1 \text{株当たり払込金額} = \frac{\text{調整前} \quad 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

時価を下回る価額で新株の発行（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後} \quad 1 \text{株当たり払込金額} = \frac{\text{調整前} \quad 1 \text{株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり時価}}{1 \text{株当たり払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2．資本組入額について

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

3．新株予約権の行使条件

新株予約権の質入等の処分は認めないこと。

行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額が1,200万円を超過しないこと。
取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによること。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年10月2日 (注)1	4,216,608	105,926,688	—	50,906	4,988	29,049
平成18年10月17日 (注)2	5,187,499	111,114,187	—	50,906	6,698	35,747
平成19年1月29日 (注)3	—	111,114,187	—	50,906	11,060	24,686
平成19年5月11日 (注)4	24,509,810	135,623,997	12,500	63,406	12,500	37,186
平成19年9月21日 (注)5	1,507,464	137,131,461	—	63,406	1,372	38,558
平成20年1月1日 (注)6	—	137,131,461	—	63,406	20,000	18,558
平成20年9月30日 (注)7	50,536,920	187,668,381	—	63,406	20,558	39,116
平成21年2月27日 (注)8	780	187,669,161	1,950	65,356	1,950	41,066
平成21年3月27日 (注)9	19,480,510	207,149,671	759	66,116	740	41,807

(注)1. ㈱アルメックスとの株式交換(交換比率1:1.76)による増加

2. ㈱ギャガ・コミュニケーションズ(現ギャガ㈱)との株式交換(交換比率1:0.15)による増加

3. 会社法第448条第1項の規定に基づく資本準備金の減少

4. 第三者割当

発行価額 1,020円

資本組入額 510円

ジーエス・ティーケー・ホールディングス・ツアー合同会社

5. ㈱BMB(現㈱エクシング)との株式交換(交換比率1:0.583)による増加

6. 会社法第448条第1項の規定に基づく資本準備金の減少

7. ㈱インテリジェンスとの株式交換(交換比率1:238)による増加

8. 第1種優先株式第三者割当

発行価額 5,000,000円

資本組入額 2,500,000円

㈱光通信 他8社

9. 第三者割当

発行価額 77円

資本組入額 39円

宇野康秀、㈱光通信

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成23年 8 月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数10株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	11	18	428	64	87	103,801	104,410	-
所有株式数（単元）	100	128,246	140,172	3,455,921	900,717	6,470	16,075,200	20,706,826	80,631
所有株式数の割合（％）	0.00％	0.62％	0.68％	16.69％	4.35％	0.03％	77.63％	100.00％	-

(注) 1 . 「個人その他」の中には、自己株式106,932単元を含めて記載しております。

2 . 「その他の法人」の中には、(株)証券保管振替機構名義1,557単元を含めて記載しております。

第 1 種優先株式

平成23年 8 月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数１株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	9	-	-	-	9	-
所有株式数（単元）	-	-	-	780	-	-	-	780	-
所有株式数の割合（％）	-	-	-	100.00%	-	-	-	100.00%	-

(7) 【大株主の状況】
所有株式数別

平成23年 8月31日現在

氏名又は名称	住所	持株数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
宇野 康秀	東京都港区	64,400,502	31.09
ジーエス・ティーケー・ホールディングス・ツー合同会社	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー46階	24,509,810	11.83
(株)光通信	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	4,761,850	2.30
小山田 壮権	東京都練馬区	4,000,000	1.93
(株)インテリジェンス	東京都港区赤坂七丁目3番37号	3,035,690	1.47
U S E N従業員持株会	東京都港区北青山三丁目1番2号	2,710,830	1.31
ピーエヌピーパリバセキュリティーズサービスパリスアクサジャスデックフランス (常任代理人香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋三丁目11番1号	2,100,000	1.01
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー	828,140	0.40
武林 聡	東京都渋谷区	798,186	0.39
依田 巽	東京都港区	776,381	0.37
計	—	107,921,389	52.10

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式1,069千株 (発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.52%) があります。

所有議決権数別

平成23年 8月31日現在

氏名又は名称	住所	議決権の数 (個)	総株主の議決権に対する所有議決権の数の割合 (%)
宇野 康秀	東京都港区	6,440,050	31.26
ジーエス・ティーケー・ホールディングス・ツー合同会社	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー46階	2,450,981	11.90
(株)光通信	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	476,185	2.31
小山田 壮権	東京都練馬区	400,000	1.94
(株)インテリジェンス	東京都港区赤坂七丁目3番37号	303,569	1.47
U S E N従業員持株会	東京都港区北青山三丁目1番2号	271,083	1.32
ピーエヌピーパリバセキュリティーズサービスパリスアクサジャスデックフランス (常任代理人香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋三丁目11番1号	210,000	1.02
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー	82,814	0.40
武林 聡	東京都渋谷区	79,818	0.39
依田 巽	東京都港区	77,638	0.38
計	—	10,792,138	52.39

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年 8 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	第 1 種優先株式 780	-	「 1 (1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	—
議決権制限株式 (その他)	-	-	—
完全議決権株式 (自己株式等)	自己保有株式 普通株式 1,069,320	-	—
	相互保有株式 -	-	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 205,998,940	20,599,894	(注) 1
単元未満株式	普通株式 80,631	-	(注) 2
発行済株式総数	207,149,671	-	—
総株主の議決権	-	20,599,894	—

(注) 1 . 「完全議決権株式 (その他) 」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が15,570株 (議決権の数は1,557個) 含まれております。

2 . 「単元未満株式」の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式 9 株及び自己株式 9 株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年 8 月31日現在

所有者の名称又は氏名	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)U S E N	東京都港区北青山 三丁目 1 番 2 号	1,069,320	-	1,069,320	0.52
計	—	1,069,320	-	1,069,320	0.52

(注) 「自己保有株式」の「自己名義所有株式数」及び「所有株式数合計」の欄に含まれない単元未満株式が 9 株あります。なお、当該株式は上表 の「単元未満株式」の欄に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成18年11月29日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び関係会社取締役・使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年11月29日開催の第42回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年11月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社子会社の役員 22名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成20年 8 月28日臨時株主総会決議 (その 2))

(株)インテリジェンスとの平成20年 9 月30日を効力発生日とする株式交換に伴い、(株)インテリジェンスの新株予約権者に対して、株式交換比率に照らして同等の価値を有する当社の新株予約権を付与したものであります。

決議年月日	平成20年 8 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3 名 当社子会社の使用人 310名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成20年8月28日臨時株主総会決議(その3))

(株)インテリジェンスとの平成20年9月30日を効力発生日とする株式交換に伴い、(株)インテリジェンスの新株予約権者に対して、株式交換比率に照らして同等の価値を有する当社の新株予約権を付与したものであります。

決議年月日	平成20年8月28日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の使用人 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(10)【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社では、従業員株式所有制度を「U S E N従業員持株会」として導入しております。U S E N従業員持株会では、従業員にとって最も身近な「自分達の会社の株式」を対象に「長期の継続的な株式投資」を可能にするものであり、自身が従業員である期間という長期に渡る投資を前提とした組織であります。少額からの資金を継続的に投資でき、自社株式の取得を容易にし、長期の財産形成の一助とすることを目的に作られました。従業員持株会では、月々の給料やその度の賞与、時には臨時積立等の募集により、会員である従業員からの資金を集め、持株会としてまとめて株式を取得し、各会員に配分します。購入した株式は持株会理事長名義とし、持株会で一括管理します。また、実際の保管は事務取扱い会社である大和証券キャピタルマーケットが代行します。上場後は、会員の登録された持分株数が10株以上になった場合には10株を単位とする株券の交付を受け、個人名義として保有する事ができます。

従業員等持ち株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

U S E N従業員持株会による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲は、(株)U S E N及び子会社の従業員に限ります。従業員は、理事長に申し出てこの会に入会し、またいつでも退会することができますが、原則として一度退会したものは再入会できません。また、資格を喪失したときは、退会しなければなりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	795,469	301,614,246
当期間における取得自己株式	18	975

(注)当期間における取得自己株式には、平成23年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,069,329	-	1,069,347	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成23年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営成績及び財務状態を勘案しつつ、企業価値の最大化だけではなく配当等も含め積極的に株主への利益還元を行うことを目標に、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

平成23年8月期におきましては、当期純利益が計上されたものの、更なる有利子負債の圧縮と財務体質の強化が当面の優先課題であることから、配当を見送ることとなりました。

当社は、「毎年2月末日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当を行なうことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月
最高(円)	1,450	1,192	298	123	76
最低(円)	744	295	70	45	35

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	67	67	57	60	68	59
最低(円)	35	49	50	48	54	50

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	社長 C E O	中村 史朗	昭和46年12 月5日生	平成6年4月 三菱商事(株) 入社 平成16年6月 ダートマス大学タック経営学大学院経営学修 士号取得 平成16年8月 (株)ボストン・コンサルティング・グループ 入 社 平成19年1月 (株)レインズインターナショナル取締役 (株)コスト・イズ取締役 平成19年4月 (株)レインズインターナショナル取締役兼経営 戦略本部長 平成19年11月 同社専務取締役兼C O O、経営戦略本部長、商 品本部長、海外子会社社長 平成19年12月 (株)レックスホールディングス取締役 平成22年9月 当社入社 顧問 平成22年11月 当社代表取締役社長C E O (株)アルメックス取締役(現任) 平成23年3月 当社代表取締役社長C E O兼コーポレート本 部長(現任) 平成23年12月 当社代表取締役社長C E O(予定)	(注)5	68,288
取締役	副社長執行役員 C F O	馬淵 将平	昭和47年11 月4日生	平成7年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほコーポレート銀 行)入行 平成19年1月 ゴールドマン・サックス証券(株)入社 投資銀行 部門 資本市場本部ヴァイス・プレジデント 平成21年4月 当社入社 常務執行役員C F O 平成22年11月 当社取締役常務執行役員C F O (株)アルメックス取締役(現任) 平成23年3月 当社取締役常務執行役員C F O兼経営企画室 長 平成23年11月 当社取締役副社長執行役員C F O兼経営企画 室長(現任)	(注)5	-
取締役	(注)1	森 浩志	昭和40年2 月21日生	平成元年4月 (株)日本開発銀行(現(株)日本政策投資銀行) 入 行 平成5年4月 自治省(現総務省) 財政局 出向 平成12年5月 米国DUKE大学Law School修士課程卒業 平成15年6月 更生会社(株)テザック出向、管財人代理兼経営 企画室長 平成18年10月 弁護士登録、西村あさひ法律事務所 入所(現 任) 平成22年11月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-
取締役	(注)1	柴田 英治	昭和54年8 月22日生	平成14年6月 大和証券エスエムビーシー(株)(現大和証券 キャピタル・マーケット(株))入社 平成16年9月 ゴールドマン・サックス証券会社(現ゴールド マン・サックス証券(株))入社 平成21年3月 (株)フジタ社外取締役(現任) 平成22年1月 ゴールドマン・サックス証券(株)ヴァイス・プ レジデント(現任) 平成23年11月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	(注) 2	小野 講	昭和26年9月7日生	昭和50年4月 アリマツ(株)入社 昭和55年7月 (株)ローソン・ジャパン (現(株)ローソン) 入社 平成元年11月 日本ドリーム観光(株) (平成5年3月に(株)ダイエーと合併) 移籍 平成6年2月 (株)タイカン入社 平成9年6月 同社取締役 平成14年8月 (株)ユーズ・ピーエムビーエンタテインメント (現(株)エクシング) 取締役 平成16年6月 同社監査役 平成18年6月 (株)アルメックス社外監査役 (現任) 平成18年9月 (株)エスアンドケイ (現(株)アルメックス) 監査役 平成18年11月 当社社外監査役 (現任)	(注) 3	-
監査役	(注) 2	北村 行夫	昭和20年10月5日生	昭和52年4月 弁護士登録井上四郎法律事務所入所 昭和55年4月 虎ノ門総合法律事務所開設所長 (現任) 平成17年4月 慶應義塾大学文学部大学院講師 (現任) 平成21年11月 当社社外監査役 (現任)	(注) 4	普通株式 45,934
監査役	-	谷村 和幸	昭和22年1月1日生	昭和40年4月 協和銀行 (現りそな銀行) 入行 平成7年5月 同行検査部検査役 平成8年1月 当社出向 集金管理課次長 平成8年4月 当社業務管理部次長 平成9年4月 当社経理部次長 平成11年3月 当社監査部長 平成14年1月 当社入社 監査室長 平成19年1月 当社業務監理統括室調査役 平成20年10月 当社管理本部調査役 平成22年11月 当社監査役 (現任)	(注) 3	普通株式 6,060
計						普通株式 120,282

- (注) 1 . 取締役森浩志及び柴田英治の両氏は会社法第2条15号に定める社外取締役であります。
- 2 . 監査役小野講及び北村行夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 . 平成22年11月26日開催の定時株主総会による選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時 (平成26年に終了する事業年度の定時株主総会開催日迄)
- 4 . 平成21年11月27日開催の定時株主総会による選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時 (平成25年に終了する事業年度の定時株主総会開催日迄)
- 5 . 平成23年11月29日開催の定時株主総会による選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
- 6 . 取締役の所有する当社株式の数には、U S E N 役員持株会における本人の持分を含めております。
- 7 . 取締役柴田英治氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。森浩志氏は、西村あさひ法律事務所のカウンセラー弁護士であり、同所と当社とは役務提供等の取引関係があります。
- 8 . 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	職名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
須貝 信	(注) 1 ~ 3	昭和29年12月23日生	昭和57年11月 朝日監査法人 (現あずさ監査法人) 入社 平成元年6月 平成会計社 設立 代表社員 平成15年4月 税理士法人 平成会計社 設立 代表社員 (現任) 平成19年6月 H S K コンサルティング(株)設立 代表取締役 (現任) 平成22年11月 当社補欠監査役 (現任)	-
計				-

- (注) 1 . 補欠監査役須貝信氏は、補欠の社外監査役であります。
- 2 . 補欠監査役須貝信氏は、税理士法人平成会計社の代表社員であり、同社と当社とは役務提供等の取引関係があります。
- 3 . 平成23年11月29日開催の定時株主総会による選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社における企業統治の体制は、多面的かつ流動的な経営環境のもと、企業基盤を充実し、競争力、成長力を高め、企業価値を向上させるとともに社会的責任を果たしていくため、取締役会、監査役会、執行役員制度、全本部共有会議を軸とした業務執行機能及び内部監査機能を中心に、業務の有効性、効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を中心に、より効率的で適法な企業体制を構築、維持することとしております。

更に、当社及びグループ子会社の事業活動の適正と統制を確保するため、当社監査室が業務監査等のモニタリングを行う他、経営管理スタッフをグループ子会社に配し、事業活動の状況等を適宜モニタリングし、当社グループとしてのガバナンス体制の推進を図っております。

1. 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役2名、社内監査役1名の合計3名で構成されております。また、4名で構成される取締役会には、社外取締役2名を選任し、経営監視機能の客観性・中立性を確保しております。また執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行を分離し、経営チェック体制の強化及び効率化を図っております。

なお、重要な会議等に関しては、以下の通り実施しております。

() 取締役会

取締役会は取締役4名で構成されており、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて開催される臨時取締役会において、業績・財政状態などの報告、経営に関する重要事項などの決定を行っております。

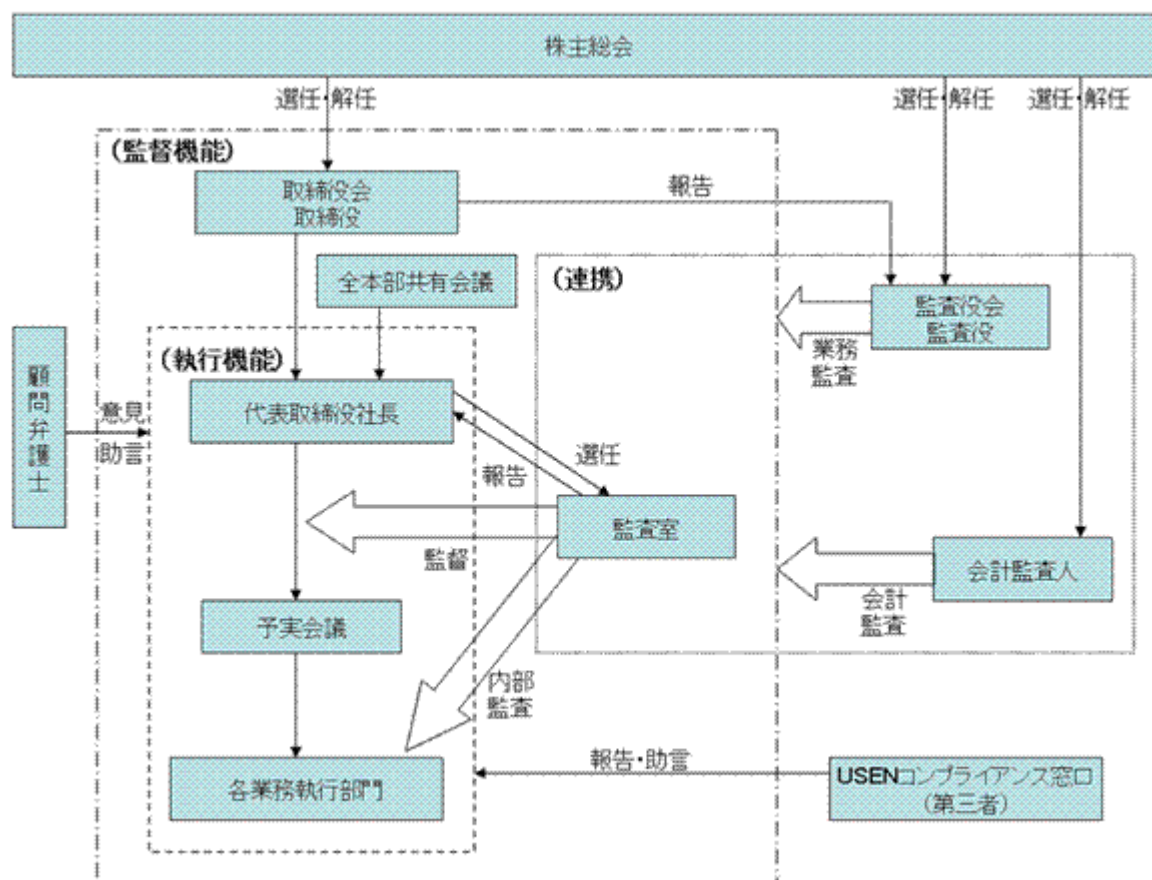
() 全本部共有会議

全本部共有会議は、代表取締役社長、取締役副社長執行役員等、各本部長及び事業部長、経営企画室にて構成されており、毎月1回、各本部・事業部における行動内容・課題等の共有を図ることを目的に開催しております。

() 予実会議

予実会議は、代表取締役社長、取締役副社長執行役員等、各本部長及び事業部長、経営企画室にて構成されており、毎月1回、各本部・事業部における前月業績（予実差異）報告及び活動内容報告を目的として開催しております。

コーポレートガバナンスの模式図



企業統治の体制を採用する理由

当社は、業容及び業績を鑑み、適切な社外取締役並びに社外監査役の選任を行い、係る人員を含み構成される取締役会と監査役会が有機的に連携し、監査・監督機能を健全、且つ、効果的に発揮できる体制を整えることが相当と考えております。この体制により、社外取締役・社外監査役が、それぞれ有する専門性や知見のもと、取締役会に上程される議案等に関し、特定のステークホルダーや、業務執行役員等の利害に偏向することなく、中立的に且つステークホルダー全体の利益に資するよう、上記の体制を採用しており、これにより、各種業務に対する適正な監査・監督が機能しております。

内部統制システムの整備の状況

a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念に基づく法令遵守及び社会倫理の遵守を徹底してまいります。また、具体的な施策として「内部通報規程」を制定し、法令違反等の疑義がある行為等について当社の役職員が外部専門家に直接通報できることを保障する「USENコンプライアンス窓口」を設置し、万一法令違反等の疑義がある事態が発生した場合には、コンプライアンス担当役員に報告される体制を構築しております。報告を受けたコンプライアンス担当役員は、その内容を調査し、再発防止策等を担当部門と協議のうえ決定し、その結果を取締役会及び監査役会に報告することとしております。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体による被害を防止し、排除に取り組みます。また、役員・従業員は、反社会的勢力及び団体と関係を持たず、いかなる不当要求や働きかけに対しても、組織として毅然とした対応をとるとともに、当社は従業員の安全を確保します。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。

c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の役職員が共有する企業理念に基づいて、短期及び中長期的な事業計画を策定し、各業務担当取締役が各業務部門の実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な事業計画達成の方法を定め、ITを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化し、取締役会が定期的に効率化を阻害する要因を排除・低減するなど見直しを行うとともに適正な人事評価をすることで、事業計画達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する体制を構築します。

リスク管理体制の整備の状況

取締役がリスクを管理する権限及び責任をもってリスク管理体制を確立するとともに、監査室が各業務部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告することとしております。取締役会はリスク管理体制を定期的に見直し、問題点の把握と改善に努めます。

このことを明文化するため、当社のリスク管理を体系的に定める「リスクマネジメント基本規程」を制定しております。また、当社は、経営あるいは事業活動に重大な影響を与える又は与える可能性に直面し、緊急事態に至った場合に備え、「危機管理規則」を制定し、緊急対応が的確に行なえるよう体制を整えています。

2. 内部監査及び監査役監査の状況

当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a) 当社及び当社グループ各社の社長は、各社の業務執行の適正を確保する内部統制の構築及び運用の権限並びに責任を有するものとしております。

b) 当社の監査室は、重要性を鑑み当社グループ各社の内部監査を実施します。また、内部統制の構築及び運用に関する検証、並びに情報の共有化等を行うものとしております。

c) 当社は、当社に当社グループ各社全体の内部統制を所管する担当部署を設置しております。当該部署を中心に当社グループ各社における内部統制の構築及び運用の高度化を目指しております。

d) 当社グループ各社の監査役は、当社グループ各社の業務執行の適正を確保する内部統制の構築及び運用の状況を監査し、定期的に開催されるグループ監査役連絡会を通じて協議し、情報を共有化するものとしております。

e) 内部監査機能については、当社の内部統制上重要な役割であると認識しており、この内部監査を行う部門としては、内部監査担当（監査室7名、（うち内部統制担当4名））（平成23年10月31日時点）を配置しております。

f) 監査役会、監査室、内部統制室、会計監査人は必要に応じて相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を行い、監査の質的向上を図っております。

監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役の職務を補助すべき使用人を置くこと及び置く場合の員数については、監査役会の意見を聴取し、関係各方面の意見を十分に考慮して、取締役会が決定するものとしております。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a) 監査役より監査業務にかかる指揮命令を受けた補助使用人は、その指揮命令に関して、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとしております。
- b) 取締役会は、補助使用人の人事異動（異動先を含みます。）及び人事評価並びに懲戒処分等を行うときは、監査役会の意見を聴取し、その意見を十分に考慮して実施するものとしております。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項

取締役及び使用人は、監査役又は監査役会に対して、重大な法令違反等及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等の法定の事項に加え、「U S E Nコンプライアンス窓口」による通報状況とその内容、及び内部監査の実施状況、並びに当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等を速やかに報告します。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

取締役会は、監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、監査役がいつでも取締役及び重要な各使用人から事業の報告を求め、又は業務及び財産の状況を調査することができる体制を構築するとともに、代表取締役、監査室、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する機会を保障します。

3. 社外取締役及び社外監査役

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社では、取締役の職務の執行の適正性及び効率性を高めるための牽制機能を期待し、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

現在、社外取締役2名は、投資及び経営の専門家として豊富な経験を有する有識者と、金融機関出身かつ弁護士であり金融並びに法律の専門的知識を有する有識者であり、客観的な立場で意見や提案を行うことが必要な社外取締役に適任と考えております。

また、社外監査役2名は、弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験を有する有識者と、長年監査役を勤められている豊富な経験を有する有識者であり、客観的かつ中立的な監督・監視が求められる社外監査役に適任と考えております。

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じて必要な情報の収集及び意見を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査部門や会計監査人との連携を図っております。

社外監査役は、内部監査及び内部統制を担当している内部監査部門及び会計監査人との緊密な連携を保つ為に、定期的な情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

社外取締役及び社外監査役との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係並びに責任限定契約の概要

社外取締役柴田英治氏は、ジーエス・ティーケー・ホールディングス・ツー合同会社の職務執行者であり、同社は当社の株式を11.83%保有しております。また、ゴールドマン・サックス証券株式会社、ジーエス・ティーケー・ホールディングス・ツー合同会社と当社との間に重要な取引関係はありません。なお、当社は同氏との間において、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。

社外取締役森浩志氏は、西村あさひ法律事務所のカウンセル弁護士であり、同所と当社とは役務提供等の取引関係があります。なお、当社は同氏との間において、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。

社外監査役北村行夫氏が所属する虎ノ門総合法律事務所と当社とは顧問契約を締結しており、当社は当該事務所に対し、毎月顧問料を支払っております。また、北村行夫氏は当社の株式を45,934株保有しております。なお、当社は同氏との間において、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。

4. 会計監査の状況

当社は金融商品取引法に基づく会計監査契約を三優監査法人と締結しております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

代表社員 業務執行社員：杉田 純氏

代表社員 業務執行社員：山本 公太氏

業務執行社員：増田 涼恵氏

監査業務等に係る補助者の構成

公認会計士 6 名、その他 8 名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

5. コンプライアンス体制の強化

当社は、平成16年9月に公正取引委員会から出された排除勧告を応諾したことを契機に、取締役等で組織するコンプライアンス委員会を設置し、営業活動における遵守事項の周知徹底を図るとともに、社内におけるコンプライアンス体制の強化を図っております。今後においても、これらを基盤として、グループ全体を含めたコンプライアンスの更なる強化を推進していく方針であります。

6. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。取締役の選任については累積投票によらないものとしています。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

7. 株主総会決議を取締役会決議にした事項

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

8. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

9. 第1種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

10. 株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めている旨及びその理由

株主管理コストの削減のため普通株式の単元株式の数は10株としておりますが、株主総会において議決権を有しない第1種優先株式の単元株式の数は1株としております。

11. 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を 除く。)	70	70	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を 除く。)	2	2	-	-	-	1
社外役員	21	21	-	-	-	4

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の決議による報酬限度額の範囲内において決定することとしております。

12. 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表上額の合計額

32銘柄 556百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	156	-	120	-
連結子会社	55	-	22	-
計	211	-	142	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日程等を勘案した上で、社内決裁手続きを経て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年9月1日から平成23年8月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年9月1日から平成23年8月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)及び当連結会計年度(平成22年9月1日から平成23年8月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)及び当事業年度(平成22年9月1日から平成23年8月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、会計基準設定主体等の行う研修への参加や会計専門誌の講読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 8 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 10,846	1 6,463
受取手形及び売掛金	8,399	4,904
商品及び製品	1,170	528
仕掛品	223	206
原材料及び貯蔵品	1,441	1,243
繰延税金資産	656	1,194
その他	2 4,588	2 3,036
貸倒引当金	1,245	492
流動資産合計	26,079	17,086
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	68,654	66,500
減価償却累計額及び減損損失累計額	43,657	44,759
建物及び構築物（純額）	1 24,996	1 21,741
機械装置及び運搬具	1,881	1,845
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,720	1,717
機械装置及び運搬具（純額）	161	128
工具、器具及び備品	6,974	6,704
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,693	5,246
工具、器具及び備品（純額）	2,280	1,457
土地	1 28,552	1 26,387
リース資産	1,319	1,295
減価償却累計額及び減損損失累計額	586	906
リース資産（純額）	732	389
建設仮勘定	1	-
その他	-	1,167
有形固定資産合計	56,726	51,272
無形固定資産		
のれん	7,678	6,426
借地権	1,452	-
ソフトウェア	2,773	1,958
ソフトウェア仮勘定	1,155	194
その他	324	798
無形固定資産合計	13,384	9,377
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 4 955	1, 4 778
長期貸付金	4,817	4,771
繰延税金資産	374	-
その他	4,765	2,687
貸倒引当金	5,300	5,440
投資その他の資産合計	5,613	2,797
固定資産合計	75,724	63,446
資産合計	101,804	80,533

	前連結会計年度 (平成22年 8 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,812	5,114
1年内返済予定の長期借入金	1, 5 7,540	1, 5 4,040
未払法人税等	363	-
前受金	6,223	5,792
賞与引当金	578	532
販売促進引当金	242	-
事業撤退損失引当金	977	-
事務所移転損失引当金	1,083	-
事業改革損失引当金	3,800	-
保証履行損失等引当金	1,152	1,009
資産除去債務	1,456	-
その他	7,625	5,423
流動負債合計	36,856	21,911
固定負債		
長期借入金	1, 5 55,865	1, 5 49,070
繰延税金負債	184	-
退職給付引当金	3,885	3,359
資産除去債務	512	-
その他	981	710
固定負債合計	61,429	53,141
負債合計	98,285	75,052
純資産の部		
株主資本		
資本金	66,116	66,116
資本剰余金	62,381	62,381
利益剰余金	124,786	122,534
自己株式	230	531
株主資本合計	3,481	5,431
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	96	84
その他の包括利益累計額合計	96	84
新株予約権	133	133
純資産合計	3,518	5,480
負債純資産合計	101,804	80,533

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 9月1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月1日 至 平成23年 8月31日)
売上高	146,193	74,515
売上原価	6 76,376	6 34,425
売上総利益	69,816	40,090
販売費及び一般管理費	1, 2 62,570	1, 2 32,489
営業利益	7,246	7,601
営業外収益		
受取利息	280	-
架線移設補償金	-	51
持分法による投資利益	882	60
その他	590	359
営業外収益合計	1,752	471
営業外費用		
支払利息	5,211	1,662
その他	1,430	257
営業外費用合計	6,642	1,920
経常利益	2,357	6,153
特別利益		
投資有価証券売却益	393	245
のれん譲渡益	1,941	-
関係会社株式売却益	17,204	-
事業改革損失引当金戻入益	-	466
資産除去債務履行差額	-	388
貸倒引当金戻入額	105	257
その他	3 2,302	3 624
特別利益合計	21,947	1,982
特別損失		
固定資産売却損	4 5	-
固定資産除却損	5 2,393	5 1,230
減損損失	7 4,193	7 3,671
投資有価証券評価損	474	-
関係会社株式評価損	173	-
事務所移転損失引当金繰入額	1,083	-
事務所移転損失	1,281	-
事業改革損失引当金繰入額	3,800	-
保証履行損失等引当金繰入額	1,152	-
訴訟和解金	2,000	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,918	-
その他	3,867	4 1,244
特別損失合計	22,344	6,146
税金等調整前当期純利益	1,959	1,989
法人税、住民税及び事業税	222	136
法人税等調整額	704	381
法人税等合計	926	245
少数株主損益調整前当期純利益	-	2,234
少数株主損失()	19	28
当期純利益	1,052	2,263

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	2,234
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	12
持分法適用会社に対する持分相当額	-	0
その他の包括利益合計	-	² 12
包括利益	-	¹ 2,246
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	2,275
少数株主に係る包括利益	-	28

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	66,116	66,116
当期末残高	66,116	66,116
資本剰余金		
前期末残高	62,560	62,381
当期変動額		
連結子会社の除外に伴う変動額	178	-
当期変動額合計	178	-
当期末残高	62,381	62,381
利益剰余金		
前期末残高	125,841	124,786
当期変動額		
当期純利益	1,052	2,263
連結子会社の除外に伴う変動額	1	-
新規連結に伴う期首剰余金減少額	-	11
当期変動額合計	1,054	2,251
当期末残高	124,786	122,534
自己株式		
前期末残高	299	230
当期変動額		
連結子会社の除外に伴う変動額	937	-
自己株式の取得	868	301
当期変動額合計	69	301
当期末残高	230	531
株主資本合計		
前期末残高	2,535	3,481
当期変動額		
当期純利益	1,052	2,263
連結子会社の除外に伴う変動額	760	-
新規連結に伴う期首剰余金減少額	-	11
自己株式の取得	868	301
当期変動額合計	945	1,950
当期末残高	3,481	5,431

	前連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	63	96
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	12
当期変動額合計	32	12
当期末残高	96	84
為替換算調整勘定		
前期末残高	119	-
当期変動額		
連結子会社の除外に伴う変動額	119	-
当期変動額合計	119	-
当期末残高	-	-
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	183	96
当期変動額		
連結子会社の除外に伴う変動額	119	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	12
当期変動額合計	87	12
当期末残高	96	84
新株予約権		
前期末残高	133	133
当期末残高	133	133
少数株主持分		
前期末残高	23	-
当期変動額		
連結子会社の除外に伴う変動額	23	-
当期変動額合計	23	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
前期末残高	2,509	3,518
当期変動額		
当期純利益	1,052	2,263
連結子会社の除外に伴う変動額	857	-
新規連結に伴う期首剰余金減少額	-	11
自己株式の取得	868	301
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	12
当期変動額合計	1,009	1,962
当期末残高	3,518	5,480

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 9月1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月1日 至 平成23年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,959	1,989
減価償却費	10,223	6,531
減損損失	4,193	3,671
のれん償却額（純額）	1,822	1,442
貸倒引当金の増減額（ は減少）	74	381
賞与引当金の増減額（ は減少）	0	41
退職給付引当金の増減額（ は減少）	691	526
事業撤退損失引当金の増減額（ は減少）	1,855	964
事務所移転損失引当金の増減額（ は減少）	995	1,006
事業改革損失引当金の増減額（ は減少）	3,800	466
保証履行損失等引当金の増減額（ は減少）	1,152	143
子会社整理損失等引当金の増減額（ は減少）	4,468	-
受取利息	280	-
受取配当金	12	-
支払利息	5,211	1,662
持分法による投資損益（ は益）	882	60
関係会社株式売却損益（ は益）	17,176	-
関係会社株式評価損	173	-
投資有価証券売却損益（ は益）	393	245
投資有価証券評価損	474	-
のれん譲渡益	1,941	-
固定資産売却損益（ は益）	34	-
固定資産除却損	2,393	1,230
訴訟和解金	2,000	-
事務所移転損失	1,281	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,918	-
資産除去債務履行差額	-	388
売上債権の増減額（ は増加）	3,648	1,339
前払費用の増減額（ は増加）	507	-
仕入債務の増減額（ は減少）	1,537	489
未収入金の増減額（ は増加）	473	858
前受金の増減額（ は減少）	491	394
未払金の増減額（ は減少）	1,631	402
未払消費税等の増減額（ は減少）	557	-
立替金の増減額（ は増加）	793	593
未払費用の増減額（ は減少）	949	-
たな卸資産の増減額（ は増加）	601	646
前渡金の増減額（ は増加）	168	-
預り金の増減額（ は減少）	26	-
その他	3,181	313
小計	18,494	14,141
利息及び配当金の受取額	319	10
利息の支払額	5,218	1,650
施設負担費用等の支払額（過去分）	875	-
和解金の支払額	300	-
法人税等の支払額	386	167
法人税等の還付額	334	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,367	12,333

	前連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	9	-
定期預金の払戻による収入	135	-
有形固定資産の取得による支出	5,158	4,312
有形固定資産の売却による収入	384	601
有形固定資産の除却による支出	² 1,448	1,208
無形固定資産の取得による支出	786	239
無形固定資産の売却による収入	6	-
長期前払費用の取得による支出	9	13
投資有価証券の取得による支出	12	11
投資有価証券の売却による収入	616	296
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	³ 1,361	³ 15
関係会社株式等の売却（償還）による収入	5,882	44
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	³ 29,082	-
短期貸付金の増減額（ は増加）	4	-
長期貸付けによる支出	5	-
長期貸付金の回収による収入	25,788	44
保証金の増減額（ は増加）	1,821	1,464
事業譲渡による収入	1,938	-
吸収分割による支出	-	⁴ 1,917
その他	0	205
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,869	5,471
財務活動によるキャッシュ・フロー		
制限付預金の引出による収入	-	3,813
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,500	-
長期借入金の返済による支出	66,539	10,295
リース債務の返済による支出	381	599
自己株式の取得による支出	1,030	139
少数株主への配当金の支払額	1	-
割賦債務の返済による支出	56	-
その他	4,087	335
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,597	7,556
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,379	694
現金及び現金同等物の期首残高	12,395	7,024
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	125
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	9	-
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 7,024	¹ 6,455

【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度（自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日）

当社グループは、当連結会計年度において当期純利益が計上されたものの、前連結会計年度に引き続き当第 3 四半期連結累計期間まで重要な当期純損失を計上してきたこと及び当連結会計年度末日現在のシンジケートローン契約に付された財務制限条項の一部に抵触している事象があります。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

このような状況を解消するため、安定的な収益構造の確立を目指した「THE NEXT PROJECT」に則り、事業領域の絞込み、すなわち放送・業務店事業に特化するとともに、固定費圧縮や資産売却等の事業再構築並びに利益体質の転換に向けた諸施策を着実に実施してまいりました。その結果、当連結会計年度において経常利益及び当期純利益を確保でき、また、子会社であった㈱B M B 及び㈱インテリジェンス並びに持分法適用会社であった㈱U C O Mの株式の売却を完了させ、当該売却代金の大部分をシンジケートローンの返済に充て、借入金的大幅な削減を行ったことに加え、本有価証券報告書提出日にシンジケートローンの変更契約を新たに締結したこと等一定の成果をあげることができております。

しかしながら、前連結会計年度から続く景気低迷の影響を受けた業績低下は、下げ止まりの傾向はあるものの、当社グループを取り巻く環境は依然として厳しく本格的な業績回復までには至っていない状況であることから、引き続き追加対策が必要と判断しており、以下の諸施策の実施によって、当該状況を解消することができるものと考えております。すなわち、事業領域の更なる絞込みと深耕、コスト削減あるいは圧縮による利益創出、並びに有利子負債の削減、更に金融機関の支援を受けた財務の安定化及び財務体質強化を目指してまいります。

具体的には、

- 1 . 各事業における不採算事業に関する事業継続可能性の検討見直しの結果を受けた事業売却や、現事業投資の圧縮及び経費削減をマネジメント体制の強化によってこれまで以上に推進し、利益及びキャッシュ・フローの更なる創出を図ることを骨子とした「リバイバルプラン」を強力に実施すること
- 2 . 本業である音楽放送事業への経営リソースの集中により、売上高減少傾向の抑制及び収益の安定化を図るための諸施策を実施すること

等の事業再構築並びに利益体質への転換を目指していくことによって、この難局を乗り切ることができると考えておりますが、収益構造の改善は今後の景況感に左右されること、「リバイバルプラン」の実効性の確認等ができないことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

当連結会計年度（自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日）

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社数 3社 主要な連結子会社の名称 (株)ユーズミュージック (株)アルメックス (株)B M B (同社連結子会社11社)、 (株)インテリジェンス(同社連結子会社5社)及び(株)ヘッドラインについては当連結会計年度中に株式を売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。なお、連結範囲から除外するまでの損益は連結しております。 また、この他に、子会社の設立に伴い、連結子会社が1社増加しております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 (株)ユーズ・フィールドサービス (株)U S E Nモバイル (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(1) 連結子会社数 2社 主要な連結子会社の名称 (株)ユーズミュージック (株)アルメックス 前連結会計年度まで連結範囲に含めておりました(株)エスアンドケイは当社の連結子会社である(株)アルメックスによる吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。 また、当社の非連結子会社であった(株)U S E Nモバイルは、第1四半期連結会計期間において重要性が増したため連結の範囲に含めておりましたが、平成23年7月31日付けで保有株式の全部を売却したことに伴い連結の範囲から除外しております。なお、連結範囲から除外するまでの損益は連結しております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 (株)U ' s A D (連結の範囲から除いた理由) 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用関連会社の名称 (株)ベネフィットジャパン 持分法適用関連会社2社は当連結会計年度中に株式を売却したことに伴い持分法適用の範囲から除外しております。 (2) 持分法を適用していない非連結子会社10社(株)ユーズ・フィールドサービス、(株)U S E Nモバイル他8社)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。	(1) 持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用関連会社の名称 (株)ベネフィットジャパン (2) 持分法を適用していない非連結子会社2社(株)U ' s A D他1社)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(株)インテリジェンスの決算日は2月28日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在の連結財務諸表を使用しております。	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	1. 有価証券 (1) 子会社株式及び関連会社株式 主に移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主に移動平均法により算定) 時価のないもの 主に移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 2. たな卸資産 (1) 商品及び製品 主に総平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (2) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (3) 原材料及び貯蔵品 主に移動平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	1. 有価証券 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 2. たな卸資産 (1) 商品及び製品 同左 (2) 仕掛品 同左 (3) 原材料及び貯蔵品 原材料は総平均法による原価法を、貯蔵品は移動平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	1. 有形固定資産（リース資産を除く） 主に定率法(ただし、リース用機器及び平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 リース用機器 2 年～ 4 年 建 物 2 年～50年 構築物 2 年～40年 工具、器具及び備品 2 年～20年 2. 無形固定資産（リース資産を除く） 主に定額法を採用しております。 のれん・・・定額法 コンテンツ・・・支出時に一括費用処理 ソフトウェア・・・自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（ 5 年）に基づく定額法 3. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	1. 有形固定資産（リース資産を除く） 主に定率法(ただし、リース用機器及び平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 2 年～50年 構築物 2 年～40年 工具、器具及び備品 2 年～20年 2. 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 3. リース資産 同左
(3) 重要な引当金の計上基準	1. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 2. 賞与引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	1. 貸倒引当金 同左 2. 賞与引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
	3 . 退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、主として5年～10年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年～10年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。 4 . 販売促進引当金 当社はアンケート回答による将来のキャッシュバックの支出に備えるため、アンケートの回答回収率に基づく支出見込額を計上しております。 5 . 事業撤退損失引当金 当社は、事業撤退に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。 6 . 事務所移転損失引当金 当社は、事務所の移転に伴い発生する費用の支出に備えるため、移転費用の見込額を計上しております。 7 . 事業改革損失引当金 当社は、事業改革の実施に伴う損失の発生に備えるため、今後発生が見込まれる損失見込額を計上しております。 8 . 保証履行損失等引当金 当社は、将来の保証義務の履行等に備えるため、将来発生が見込まれる金額を計上しております。	3 . 退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年～10年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。 ----- 4 . ----- 5 . ----- 6 . ----- 7 . ----- 8 . 保証履行損失等引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
(4) のれんの償却方法及び償却期間	-----	のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で規則的に償却しております。
(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	-----	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	-----
6. のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で規則的に償却しております。	-----
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	-----

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)が、平成22年 3 月31日以前に開始する連結会計年度から適用できることとなったことに伴い、当連結会計年度末より同会計基準及び適用指針を適用しております。 この結果、従来の方によった場合に比べて税金等調整前当期純利益は1,918百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 また、当第3四半期連結累計期間までは同会計基準及び適用指針を適用しておりませんでした。安定的な収益構造の確立を目指した事業構造改革の一環として、コスト構造の抜本的な見直しを行った結果、当連結会計年度末より同会計基準及び適用指針を適用したものであります。	-----

前連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
(企業結合に関する会計基準の適用) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)が平成22年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用されることに伴い、平成22年 4 月 1 日以後実施される企業結合及び事業分離等について、当連結会計年度からこれらの会計基準を適用しております。	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「差入保証金」(当連結会計年度末残高3,103百万円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。 前連結会計年度まで区分掲記しておりました流動負債の「リース債務」(当連結会計年度末残高436百万円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未払金」(当連結会計年度末残高4,092百万円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。 前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、負債純資産総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「前受金」の金額は7,022百万円であります。 前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「事務所移転損失引当金」は、負債純資産総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「事務所移転損失引当金」の金額は88百万円であります。 前連結会計年度まで区分掲記しておりました固定負債の「リース債務」(当連結会計年度末残高709百万円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より固定負債の「その他」に含めて表示しております。	(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「建設仮勘定」(当連結会計年度末残高20百万円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「借地権」(当連結会計年度末残高706百万円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、当連結会計年度より、無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「繰延税金資産」(当連結会計年度末残高97百万円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未払法人税等」(当連結会計年度末残高364百万円)、「事業撤退損失引当金」(当連結会計年度末残高16百万円)、「事務所移転損失引当金」(当連結会計年度末残高77百万円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「資産除去債務」(当連結会計年度末残高467百万円)は、負債純資産総額の100分の1以下となったため、当連結会計年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「繰延税金負債」(当連結会計年度末残高74百万円)、「資産除去債務」(当連結会計年度末残高139百万円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
(連結損益計算書) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「受取配当金」(当連結会計年度12百万円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「貸倒引当金繰入額」(当連結会計年度136百万円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「借入手数料」(当連結会計年度42百万円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「事務所移転損失引当金繰入額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「事務所移転損失引当金繰入額」の金額は88百万円であります。 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「事務所移転損失」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「事務所移転損失」の金額は451百万円であります。	(連結損益計算書) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「受取利息」(当連結会計年度 8 百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 前連結会計年度まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「架線移設補償金」は、営業外収益の総額の100分の10超となったため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「架線移設補償金」の金額は、68百万円であります。 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「のれん譲渡益」(当連結会計年度 5 百万円)、「関係会社株式売却益」(当連結会計年度59百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より、特別利益の「その他」に含めて表示しております。 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却損」(当連結会計年度12百万円)、「投資有価証券評価損」(当連結会計年度32百万円)、「関係会社株式評価損」(当連結会計年度44百万円)、「保証履行損失等引当金繰入額」(当連結会計年度104百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しております。 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年 3 月24日 内閣府令第 5 号)の適用により、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

前連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
(連結キャッシュ・フロー計算書) 「事務所移転損失引当金の増減額(は減少)」は、前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「事務所移転損失引当金の増減額(は減少)」は88百万円であります。 「事務所移転損失」は、前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「事務所移転損失」は451百万円であります。 「法人税等の還付額」は、前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「法人税等の支払額」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「法人税等の還付額」は36百万円であります。	(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記されておりました「受取利息」、「受取配当金」、「関係会社株式売却損益(は益)」、「関係会社株式評価損」、「投資有価証券評価損」、「のれん譲渡益」、「固定資産売却損益(は益)」、「前払費用の増減額(は増加)」、「未払消費税等の増減額(は減少)」、「未払費用の増減額(は減少)」、「前渡金の増減額(は増加)」及び「預り金の増減額(は減少)」は、重要性が乏しくなったため営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「受取利息」、「受取配当金」、「関係会社株式売却損益(は益)」、「関係会社株式評価損」、「投資有価証券評価損」、「のれん譲渡益」、「固定資産売却損益(は益)」、「前払費用の増減額(は増加)」、「未払消費税等の増減額(は減少)」、「未払費用の増減額(は減少)」、「前渡金の増減額(は増加)」及び「預り金の増減額(は減少)」はそれぞれ、 8 百万円、 5 百万円、 59百万円、44百万円、32百万円、 5 百万円、 130百万円、188百万円、 335百万円、 192百万円、 27百万円、 137百万円であります。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
-----	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6 月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年8月31日)	当連結会計年度 (平成23年8月31日)
1. 担保に供している資産 担保に供している資産は次のとおりであります。 現金及び預金 3,305 百万円 投資有価証券 157 子会社株式(注) 24,312 建物 4,653 土地 26,651 合計 59,080 (注)子会社株式につきましては、連結上相殺消去されております。 担保付債務は次のとおりであります。 1年内返済予定の長期借入金 7,500 百万円 長期借入金 55,325 合計 62,825	1. 担保に供している資産 担保に供している資産は次のとおりであります。 現金及び預金 8 百万円 投資有価証券 157 子会社株式(注) 24,312 建物 4,582 土地 25,861 合計 54,922 (注)子会社株式につきましては、連結上相殺消去されております。 担保付債務は次のとおりであります。 1年内返済予定の長期借入金 4,000 百万円 長期借入金 48,570 合計 52,570
2. 流動資産の「その他」には事業譲渡に伴う支払留保額515百万円が含まれております。	2. 流動資産の「その他」には事業譲渡に伴う支払留保額439百万円が含まれております。
3. 偶発債務 (1)下記会社のリース取引等に対し、債務保証を行っております。 (株)エクシング 1,837百万円 (株)U C O M 512 (株)ユーズ・フィールドサービス 3 (株)ユーネットワークス 3 合計 2,356 (2)下記会社のリース会社に対する割賦債務に対し、債務保証を行っております。 (株)エクシング 303百万円 顧客 116件 26 合計 329 (3)重要な訴訟事件 当社は、平成20年8月28日の臨時株主総会の決議に基づき、平成20年9月30日を効力発生日として(株)インテリジェンスとの株式交換を実施いたしました。 当該株式交換にあたり、これに反対する当社株主1名から会社法第797条第1項に基づく株式買取請求を受け、東京地方裁判所に株式買取価格決定申立事件が係属していましたが、同裁判所において平成22年3月31日付で上記価格については1株当たり448円とする旨の決定がなされ、当社は当該決定に対して東京高等裁判所に即時抗告を行い、株式買取価格について、現在、同裁判所において審理中であります。	3. 偶発債務 (1)下記会社のリース取引等に対し、債務保証を行っております。 (株)エクシング 1,118百万円 (株)U C O M 91 (株)ユーネットワークス 0 合計 1,210 (2)下記会社のリース会社に対する割賦債務に対し、債務保証を行っております。 (株)エクシング 184百万円 顧客 63件 4 合計 189 (3) -----
4. 区分掲記されたもの以外で非連結子会社及び関連会社に関するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 318百万円	4. 区分掲記されたもの以外で非連結子会社及び関連会社に関するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 209百万円

前連結会計年度 (平成22年8月31日)	当連結会計年度 (平成23年8月31日)
5. 財務制限条項 借入金のうち長期借入金55,325百万円、1年内返済予定の長期借入金7,500百万円には、各年度の年度決算における単体及び連結の損益計算書の経常損益、各年度の四半期決算期末又は年度決算期末における単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額や、連結損益計算書の経常利益等により算出される一定の指数等を基準とした財務制限条項、子会社売却に伴う債務保証契約の解除が行われていない等の一部の制限条項に抵触している事象があります。	5. 財務制限条項 借入金のうち長期借入金48,570百万円、1年内返済予定の長期借入金4,000百万円には、各年度の年度決算における単体及び連結の損益計算書の経常損益、各年度の四半期決算期末又は年度決算期末における単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額や、連結損益計算書の経常利益等により算出される一定の指数等を基準とした財務制限条項が付されております。 なお、平成23年8月末現在において、当社は当該財務制限条項に抵触しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)																																																																																		
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>給与手当</td><td>25,824百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>957</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>946</td></tr> <tr> <td>のれん償却額</td><td>1,927</td></tr> </table> 2. 販売費及び一般管理費に含まれる開発費は18百万円であります。 3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>0</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>38</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア等</td><td>0</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>40</td></tr> </table> 4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>0</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>4</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>5</td></tr> </table> 5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>845百万円</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>16</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>36</td></tr> <tr> <td>賃貸用機器</td><td>21</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア等</td><td>1,134</td></tr> <tr> <td>リース除却費用等</td><td>87</td></tr> <tr> <td>原状回復費用</td><td>245</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>7</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,393</td></tr> </table> 6. 売上原価に含まれる商品の収益性の低下に伴う簿価の切下げ額は433百万円であります。	給与手当	25,824百万円	賞与引当金繰入額	957	貸倒引当金繰入額	946	のれん償却額	1,927	機械装置及び運搬具	1百万円	工具、器具及び備品	0	土地	38	ソフトウェア等	0	合計	40	建物及び構築物	1百万円	工具、器具及び備品	0	その他	4	合計	5	建物及び構築物	845百万円	機械装置及び運搬具	16	工具、器具及び備品	36	賃貸用機器	21	ソフトウェア等	1,134	リース除却費用等	87	原状回復費用	245	その他	7	合計	2,393	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>給与手当</td><td>14,223百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>530</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>176</td></tr> <tr> <td>のれん償却額</td><td>1,442</td></tr> <tr> <td>事務所移転損失引当金繰入額</td><td>42</td></tr> </table> 2. 販売費及び一般管理費に含まれる開発費は26百万円であります。 3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>11百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>132</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>143</td></tr> </table> 4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>10百万円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>0</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>1</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>12</td></tr> </table> 5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>1,146百万円</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>5</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>24</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア等</td><td>47</td></tr> <tr> <td>リース除却費用等</td><td>3</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>3</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,230</td></tr> </table> 6. 売上原価に含まれる商品の収益性の低下に伴う簿価の切下げ額は103百万円であります。	給与手当	14,223百万円	賞与引当金繰入額	530	貸倒引当金繰入額	176	のれん償却額	1,442	事務所移転損失引当金繰入額	42	工具、器具及び備品	11百万円	土地	132	合計	143	建物及び構築物	10百万円	工具、器具及び備品	0	土地	1	合計	12	建物及び構築物	1,146百万円	機械装置及び運搬具	5	工具、器具及び備品	24	ソフトウェア等	47	リース除却費用等	3	その他	3	合計	1,230
給与手当	25,824百万円																																																																																		
賞与引当金繰入額	957																																																																																		
貸倒引当金繰入額	946																																																																																		
のれん償却額	1,927																																																																																		
機械装置及び運搬具	1百万円																																																																																		
工具、器具及び備品	0																																																																																		
土地	38																																																																																		
ソフトウェア等	0																																																																																		
合計	40																																																																																		
建物及び構築物	1百万円																																																																																		
工具、器具及び備品	0																																																																																		
その他	4																																																																																		
合計	5																																																																																		
建物及び構築物	845百万円																																																																																		
機械装置及び運搬具	16																																																																																		
工具、器具及び備品	36																																																																																		
賃貸用機器	21																																																																																		
ソフトウェア等	1,134																																																																																		
リース除却費用等	87																																																																																		
原状回復費用	245																																																																																		
その他	7																																																																																		
合計	2,393																																																																																		
給与手当	14,223百万円																																																																																		
賞与引当金繰入額	530																																																																																		
貸倒引当金繰入額	176																																																																																		
のれん償却額	1,442																																																																																		
事務所移転損失引当金繰入額	42																																																																																		
工具、器具及び備品	11百万円																																																																																		
土地	132																																																																																		
合計	143																																																																																		
建物及び構築物	10百万円																																																																																		
工具、器具及び備品	0																																																																																		
土地	1																																																																																		
合計	12																																																																																		
建物及び構築物	1,146百万円																																																																																		
機械装置及び運搬具	5																																																																																		
工具、器具及び備品	24																																																																																		
ソフトウェア等	47																																																																																		
リース除却費用等	3																																																																																		
その他	3																																																																																		
合計	1,230																																																																																		

前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)			当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)		
7. 減損損失 当社グループは、当連結会計年度において、以下のとおり減損損失を計上いたしました。			7. 減損損失 当社グループは、当連結会計年度において、以下のとおり減損損失を計上いたしました。		
(1) 減損損失を認識した主な資産			(1) 減損損失を認識した主な資産		
用途	種類	場所	用途	種類	場所
店舗用資産	建物及び構築物、工具器具及び備品、土地、リース資産	大阪府東大阪市	音楽配信事業関連資産	建物及び構築物、土地	大阪市中央区
コンテンツ配信事業関連資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地、建設仮勘定、ソフトウェア等、リース資産	-	業務用システム事業関連資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地、ソフトウェア等、リース資産	札幌市白石区 東京都台東区 福岡市南区
人材関連事業関連資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア等	中国上海市	その他事業関連資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地、ソフトウェア等	東京都港区 大阪市中央区 大阪府池田市
その他事業関連資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地、借地権	大阪市北区 大阪市中央区 奈良県橿原市 京都府綾部市 東京都江東区	全社資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地、借地権	東京都板橋区 大阪市中央区 大阪市生野区 大阪市住吉区 大阪府堺市 神戸市兵庫区 神戸市東灘区 沖縄県那覇市
全社資産	建物及び構築物、土地	山梨県南都留郡			
(2) 減損損失の認識に至った経緯 当初想定していた収益を見込めなくなったこと等により、減損損失を認識しております。			(2) 減損損失の認識に至った経緯 当初想定していた収益を見込めなくなったこと及び継続的な地価の下落等により、減損損失を認識しております。		
(3) 減損損失の金額			(3) 減損損失の金額		
建物及び構築物	1,007百万円		建物及び構築物	712百万円	
工具、器具及び備品	59		工具、器具及び備品	6	
土地	1,555		土地	1,858	
建設仮勘定	135		ソフトウェア等	107	
ソフトウェア等	685		リース資産	7	
リース資産	129		借地権	746	
借地権	618		その他	232	
その他	0		合計	3,671	
合計	4,193				
(4) 資産のグルーピングの方法 当社グループは減損会計の適用に当たって、原則として事業の種類別セグメントを基礎としたエリア単位のグルーピングを行っております。なお、賃貸用資産、店舗用資産及び遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。			(4) 資産のグルーピングの方法 当社グループは減損会計の適用に当たって、原則として事業の種類別セグメントを基礎としたエリア単位のグルーピングを行っております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。		
(5) 回収可能価額の算定方法 回収可能額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価等により算定しております。また、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを主として3.35%で割り引いて算定しており、使用見込のない資産については、回収可能額をゼロとして算定しております。			(5) 回収可能価額の算定方法 回収可能額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価等により算定しております。また、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを主として1.03%で割り引いて算定しており、使用見込のない資産については、回収可能額をゼロとして算定しております。		

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	1,140百万円
少数株主に係る包括利益	19
合計	1,120

2. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	33百万円
為替換算調整勘定	119
持分法適用会社に対する持分相当額	1
合計	87

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	207,148	-	-	207,148
第1種優先株式	0	-	-	0
合計	207,149	-	-	207,149
自己株式				
普通株式(注)	367	2,599	2,693	273
合計	367	2,599	2,693	273

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,599千株は、平成22年8月の連結子会社(株)インテリジェンスによる株式取得等であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少2,693千株は、平成22年7月の連結子会社(株)インテリジェンスの株式売却に伴い連結の範囲から除外したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	-	-	-	-	133
	合計	—	-	-	-	-	133

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 （千株）	当連結会計年度 増加株式数 （千株）	当連結会計年度 減少株式数 （千株）	当連結会計年度末 株式数 （千株）
発行済株式				
普通株式	207,148	-	-	207,148
第1種優先株式	0	-	-	0
合計	207,149	-	-	207,149
自己株式				
普通株式（注）	273	795	-	1,069
合計	273	795	-	1,069

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、平成20年 9 月30日に行った㈱インテリジェンスとの株式交換に対する反対株主の買取請求に伴う自己株式の買取りによる増加795千株及び単元未満株式の買取りによる増加 0 千株であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度 末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	-	-	-	-	133
合計		—	-	-	-	-	133

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)																																																		
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>10,846百万円</td></tr> <tr> <td>拘束性預金</td><td>3,821</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>7,024</td></tr> </table> 2. 有形固定資産の除却に伴う主な支出の内訳 <table> <tr> <td>不要電線撤去にかかる支出</td><td>1,202百万円</td></tr> <tr> <td>原状回復費用</td><td>245</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,448</td></tr> </table> 3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 (1) 株式の売却により(株)B M B 及び同社の連結子会社11社が当社の連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>21,025百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>23,377</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>26,497</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>16,801</td></tr> <tr> <td>未実現利益等</td><td>395</td></tr> <tr> <td>子会社整理損失引当金</td><td>707</td></tr> <tr> <td>株式売却価額</td><td>0</td></tr> <tr> <td>連結除外時点での現金及び現金同等物の残高</td><td>1,347</td></tr> <tr> <td>子会社株式売却による支出</td><td>1,347</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	10,846百万円	拘束性預金	3,821	現金及び現金同等物	7,024	不要電線撤去にかかる支出	1,202百万円	原状回復費用	245	合計	1,448	流動資産	21,025百万円	固定資産	23,377	流動負債	26,497	固定負債	16,801	未実現利益等	395	子会社整理損失引当金	707	株式売却価額	0	連結除外時点での現金及び現金同等物の残高	1,347	子会社株式売却による支出	1,347	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>6,463百万円</td></tr> <tr> <td>拘束性預金</td><td>8</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>6,455</td></tr> </table> 2. ----- 3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により(株)U S E N モバイルが当社の連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>48百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>5</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>78</td></tr> <tr> <td>株式売却益</td><td>31</td></tr> <tr> <td>株式売却価額</td><td>6</td></tr> <tr> <td>連結除外時点での現金及び現金同等物の残高</td><td>21</td></tr> <tr> <td>子会社株式売却による支出</td><td>15</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	6,463百万円	拘束性預金	8	現金及び現金同等物	6,455	流動資産	48百万円	固定資産	5	流動負債	78	株式売却益	31	株式売却価額	6	連結除外時点での現金及び現金同等物の残高	21	子会社株式売却による支出	15
現金及び預金勘定	10,846百万円																																																		
拘束性預金	3,821																																																		
現金及び現金同等物	7,024																																																		
不要電線撤去にかかる支出	1,202百万円																																																		
原状回復費用	245																																																		
合計	1,448																																																		
流動資産	21,025百万円																																																		
固定資産	23,377																																																		
流動負債	26,497																																																		
固定負債	16,801																																																		
未実現利益等	395																																																		
子会社整理損失引当金	707																																																		
株式売却価額	0																																																		
連結除外時点での現金及び現金同等物の残高	1,347																																																		
子会社株式売却による支出	1,347																																																		
現金及び預金勘定	6,463百万円																																																		
拘束性預金	8																																																		
現金及び現金同等物	6,455																																																		
流動資産	48百万円																																																		
固定資産	5																																																		
流動負債	78																																																		
株式売却益	31																																																		
株式売却価額	6																																																		
連結除外時点での現金及び現金同等物の残高	21																																																		
子会社株式売却による支出	15																																																		

前連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)																																																				
(2) 株式の売却により㈱インテリジェンス及び同社の連結子会社 5 社が当社の連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。 <table> <tr><td>流動資産</td><td>10,882百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>8,796</td></tr> <tr><td>のれん</td><td>6,236</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>10,335</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>96</td></tr> <tr><td>少数株主持分</td><td>10</td></tr> <tr><td>未実現利益等</td><td>26</td></tr> <tr><td>株式売却益</td><td>16,299</td></tr> <tr><td>株式売却価額</td><td>31,798</td></tr> <tr><td>連結除外時点での現金及び現金同等物の残高</td><td>2,716</td></tr> <tr><td>子会社株式売却による収入</td><td>29,082</td></tr> </table> (3) 株式の売却により㈱ヘッドラインが当社の連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。 <table> <tr><td>流動資産</td><td>123百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>4</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>91</td></tr> <tr><td>少数株主持分</td><td>26</td></tr> <tr><td>未実現利益等</td><td>18</td></tr> <tr><td>株式売却益</td><td>11</td></tr> <tr><td>株式売却価額</td><td>2</td></tr> <tr><td>連結除外時点での現金及び現金同等物の残高</td><td>16</td></tr> <tr><td>子会社株式売却による支出</td><td>13</td></tr> </table> 4. -----	流動資産	10,882百万円	固定資産	8,796	のれん	6,236	流動負債	10,335	固定負債	96	少数株主持分	10	未実現利益等	26	株式売却益	16,299	株式売却価額	31,798	連結除外時点での現金及び現金同等物の残高	2,716	子会社株式売却による収入	29,082	流動資産	123百万円	固定資産	4	流動負債	91	少数株主持分	26	未実現利益等	18	株式売却益	11	株式売却価額	2	連結除外時点での現金及び現金同等物の残高	16	子会社株式売却による支出	13	4. 会社分割（簡易吸収分割）による当社子会社へのU - N E X T事業及び個人向け光回線等販売事業の承継並びに当該子会社株式の譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳 <table> <tr><td>流動資産</td><td>2,640百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>791</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>1,519</td></tr> <tr><td>事業改革損失引当金</td><td>3,333</td></tr> <tr><td>関連費用</td><td>496</td></tr> <tr><td>吸収分割による支出</td><td>1,917</td></tr> </table> 5. -----	流動資産	2,640百万円	固定資産	791	流動負債	1,519	事業改革損失引当金	3,333	関連費用	496	吸収分割による支出	1,917
流動資産	10,882百万円																																																				
固定資産	8,796																																																				
のれん	6,236																																																				
流動負債	10,335																																																				
固定負債	96																																																				
少数株主持分	10																																																				
未実現利益等	26																																																				
株式売却益	16,299																																																				
株式売却価額	31,798																																																				
連結除外時点での現金及び現金同等物の残高	2,716																																																				
子会社株式売却による収入	29,082																																																				
流動資産	123百万円																																																				
固定資産	4																																																				
流動負債	91																																																				
少数株主持分	26																																																				
未実現利益等	18																																																				
株式売却益	11																																																				
株式売却価額	2																																																				
連結除外時点での現金及び現金同等物の残高	16																																																				
子会社株式売却による支出	13																																																				
流動資産	2,640百万円																																																				
固定資産	791																																																				
流動負債	1,519																																																				
事業改革損失引当金	3,333																																																				
関連費用	496																																																				
吸収分割による支出	1,917																																																				
5. 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用しております。 資産除去債務増加高 1,968百万円																																																					

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)																																																							
1 . ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 放送事業における設備 (工具、器具及び備品)、 業務用システムに係る放送受信端末 (工具、 器具 及び備品) であります。 無形固定資産 主に社内使用のソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要事項 「 4 . 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減 価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりで あります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が、平成20年 8 月31日以前の リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方 法に準じた会計処理によっており、その内容は次の とおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：百万円)	1 . ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 音楽配信事業における設備 (工具、器具及び備品) 及び業務用システムに係る放送受信端末 (工具、 器 具及び備品) であります。 無形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：百万円)																																																							
<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額</td><td>減価償却 累計額相 当額</td><td>減損損失 累計額相 当額</td><td>期末残高 相当額</td></tr><tr><td>建物及び構 築物</td><td>392</td><td>274</td><td>-</td><td>118</td></tr><tr><td>機械装置及 び運搬具</td><td>2,127</td><td>1,283</td><td>1</td><td>842</td></tr><tr><td>工具、器具及 び備品</td><td>9,598</td><td>6,458</td><td>28</td><td>3,112</td></tr><tr><td>ソフトウェ ア</td><td>988</td><td>863</td><td>17</td><td>106</td></tr><tr><td>合計</td><td>13,107</td><td>8,879</td><td>48</td><td>4,179</td></tr></table> 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損 勘定残高 1 年内 2,617百万円 1 年超 2,532 合計 5,150 リース資産減損勘定残高 103		取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額	建物及び構 築物	392	274	-	118	機械装置及 び運搬具	2,127	1,283	1	842	工具、器具及 び備品	9,598	6,458	28	3,112	ソフトウェ ア	988	863	17	106	合計	13,107	8,879	48	4,179	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額</td><td>減価償却 累計額相 当額</td><td>減損損失 累計額相 当額</td><td>期末残高 相当額</td></tr><tr><td>機械装置及 び運搬具</td><td>1,951</td><td>1,541</td><td>0</td><td>409</td></tr><tr><td>工具、器具及 び備品</td><td>3,008</td><td>2,117</td><td>2</td><td>888</td></tr><tr><td>ソフトウェ ア</td><td>469</td><td>444</td><td>6</td><td>18</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,430</td><td>4,104</td><td>8</td><td>1,317</td></tr></table> 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損 勘定残高 1 年内 844百万円 1 年超 581 合計 1,425 リース資産減損勘定残高 40		取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額	機械装置及 び運搬具	1,951	1,541	0	409	工具、器具及 び備品	3,008	2,117	2	888	ソフトウェ ア	469	444	6	18	合計	5,430	4,104	8	1,317
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額																																																				
建物及び構 築物	392	274	-	118																																																				
機械装置及 び運搬具	2,127	1,283	1	842																																																				
工具、器具及 び備品	9,598	6,458	28	3,112																																																				
ソフトウェ ア	988	863	17	106																																																				
合計	13,107	8,879	48	4,179																																																				
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額																																																				
機械装置及 び運搬具	1,951	1,541	0	409																																																				
工具、器具及 び備品	3,008	2,117	2	888																																																				
ソフトウェ ア	469	444	6	18																																																				
合計	5,430	4,104	8	1,317																																																				
支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却 費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 4,102百万円 リース資産減損勘定取崩額 119 減価償却費相当額 4,063 支払利息相当額 320 減損損失 71	支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却 費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 2,731百万円 リース資産減損勘定取崩額 60 減価償却費相当額 2,017 支払利息相当額 163																																																							
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。	減価償却費相当額の算定方法 同左																																																							

前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)															
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	利息相当額の算定方法 同左															
2. オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース	2. オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース															
1 年内121百万円 1 年超106 合計227	1 年内70百万円 1 年超23 合計93															
3. ファイナンス・リース取引（貸主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。	3. _____															
リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高 (単位：百万円)																
<table><tr><td></td><td>取得価額相当額</td><td>減価償却累計額相当額</td><td>減損損失累計額相当額</td><td>期末残高相当額</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>48</td><td>40</td><td>-</td><td>7</td></tr><tr><td>合計</td><td>48</td><td>40</td><td>-</td><td>7</td></tr></table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額	工具、器具及び備品	48	40	-	7	合計	48	40	-	7	
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額												
工具、器具及び備品	48	40	-	7												
合計	48	40	-	7												
未経過リース料期末残高相当額																
1 年内4百万円 1 年超- 合計4																
上記は転貸リース取引にかかる貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。																
なお、借主側の残高はほぼ同額であり、借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。																
当期の受取リース料、リース資産減損勘定取崩、減価償却費相当額、受取利息相当額及び減損損失																
受取リース料41百万円 減価償却費相当額40 受取利息相当額0																
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い銀行預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっております。なお、デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資及びM & Aに係る資金調達を目的としたものであり、主な借入金の償還日は決算日後2年3ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

債権管理規程に従い、受取手形及び売掛金について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期借入金の金利変動リスクについては、分割弁済によりその影響を緩和するとともに、当社財務部において管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社では、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,846	10,846	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,399		
貸倒引当金(*1)	598		
	7,801	7,801	-
(3) 投資有価証券	75	75	-
資産計	18,722	18,722	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,812	5,812	-
(2) 長期借入金(*2)	63,405	63,401	3
負債計	69,218	69,214	3

(*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(*3)長期貸付金については、個別に計上している貸倒引当金を控除すると残高に重要性がないため、上記記載からは省略しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	496
関係会社株式	318
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	65

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,846	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,399	-	-	-
合計	19,245	-	-	-

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い銀行預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっております。なお、デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資及びM & Aに係る資金調達を目的としたものであり、主な借入金の償還日は決算日後1年3ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

債権管理規程に従い、受取手形及び売掛金について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期借入金の金利変動リスクについては、分割弁済によりその影響を緩和するとともに、当社財務部において管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社では、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,463	6,463	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,904		
貸倒引当金（*1）	259		
	4,644	4,644	-
(3) 投資有価証券	101	101	-
資産計	11,210	11,210	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,114	5,114	-
(2) 長期借入金（*2）	53,110	53,110	0
負債計	58,225	58,224	0

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(*3) 長期貸付金については、個別に計上している貸倒引当金を控除すると残高に重要性がないため、上記記載からは省略しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	441
関係会社株式	209
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	26

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,463	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,904	-	-	-
合計	11,368	-	-	-

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年8月31日)

1.その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	69	63	6
	小計	69	63	6
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5	9	4
	小計	5	9	4
	合計	75	73	2

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 880百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2.当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	656	393	-
合計	656	393	-

3.減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について474百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価格に比べ30%以上下落した場合、対象の有価証券について回復可能性等の判定を行い、必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成23年8月31日)

1.その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	94	74	20
	小計	94	74	20
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	6	7	0
	小計	6	7	0
	合計	101	82	19

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 677百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2.当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	282	245	-
合計	282	245	-

3.減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について32百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価格に比べ30%以上下落した場合、非上場株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得価額に比べて30%以上下落した場合、対象の有価証券について回復可能性等の判定を行い、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、適格退職年金制度及び前払退職金制度を設けております。

なお、一定の要件を満たした従業員の退職に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項(平成22年8月31日現在)

(単位:百万円)

イ 退職給付債務	4,365
ロ 年金資産	683
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	3,682
ニ 未認識数理計算上の差異	203
ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)	3,885

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

(単位:百万円)

イ 勤務費用	97
ロ 利息費用	92
ハ 期待運用収益	13
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	2
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	45
ヘ 割増退職金等	36
ト 過去勤務債務の費用処理額	50
チ 確定拠出年金掛金の計上	2
リ 中小企業退職金共済事業団掛金等	0
又 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト+チ+リ)	216

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	1.5%~1.9%
ハ 期待運用収益率	2.0%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	5年
ホ 数理計算上の差異の処理年数	6年~10年
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	5年~10年

当連結会計年度（自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、適格退職年金制度及び前払退職金制度を設けております。

なお、一定の要件を満たした従業員の退職に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項（平成23年 8 月31日現在）

（単位：百万円）

イ 退職給付債務	3,871
ロ 年金資産	712
ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ）	3,159
ニ 未認識数理計算上の差異	200
ホ 退職給付引当金（ハ+ニ）	3,359

3. 退職給付費用に関する事項（自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日）

（単位：百万円）

イ 勤務費用	95
ロ 利息費用	78
ハ 期待運用収益	13
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	31
ホ 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ）	128

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	1.5%～1.9%
ハ 期待運用収益率	2.0%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	6年～10年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名 決議年月日	提出会社 平成18年11月29日	提出会社(注)2 平成20年8月28日	提出会社(注)2 平成20年8月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社子会社の役員 22名	当社取締役 3名 当社子会社の従業員 310名	同社執行役員 1名
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 500,000株	普通株式 948,668株	普通株式 79,254株
付与日	平成19年5月17日	平成20年9月30日	平成20年9月30日
権利確定条件	権利行使者は、新株予約権の募集事項の決定の取締役会決議に基づき、新株予約権付与契約において当社から新株予約権を受けたものとする。ただし、諸般の事情により取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。	-----	-----
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	平成21年5月18日 ～平成24年5月17日	平成23年10月1日 ～平成27年9月30日	平成20年9月30日 ～平成28年2月19日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成20年8月28日開催の臨時株主総会決議による、㈱インテリジェンスと平成20年9月30日を効力発生日とする株式交換に伴い、㈱インテリジェンスの新株予約権者に対して、株式交換比率に照らして同等の価値を有する当社の新株予約権を付与しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名 決議年月日	提出会社 平成18年11月29日	提出会社 平成20年8月28日	提出会社 平成20年8月28日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	948,668	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	948,668	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	500,000	-	79,254
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	500,000	-	79,254

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年11月29日	平成20年 8 月28日	平成20年 8 月28日
権利行使価格 (円)	1,080	1,408	245
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	267	-	-

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、失効数の見積りは行っておりません。

当連結会計年度(自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(１) スtock・オプションの内容

会社名 決議年月日	提出会社 平成18年11月29日	提出会社(注)2 平成20年8月28日	提出会社(注)2 平成20年8月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社子会社の役員 22名	当社取締役 3名 当社子会社の使用人 310名	当社子会社の使用人 1名
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 500,000株	普通株式 948,668株	普通株式 79,254株
付与日	平成19年5月17日	平成20年9月30日	平成20年9月30日
権利確定条件	権利行使者は、新株予約権の募集事項の決定の取締役会決議に基づき、新株予約権付与契約において当社から新株予約権を受けたものとする。ただし、諸般の事情により取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。	-----	-----
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	平成21年5月18日 ～平成24年5月17日	平成23年10月1日 ～平成27年9月30日	平成20年9月30日 ～平成28年2月19日

(注)1．株式数に換算して記載しております。

- ２．平成20年8月28日開催の臨時株主総会決議による、㈱インテリジェンスと平成20年9月30日を効力発生日とする株式交換に伴い、㈱インテリジェンスの新株予約権者に対して、株式交換比率に照らして同等の価値を有する当社の新株予約権を付与しております。

(２) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名 決議年月日	提出会社 平成18年11月29日	提出会社 平成20年8月28日	提出会社 平成20年8月28日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	948,668	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	948,668	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	500,000	-	79,254
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	500,000	-	79,254

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年11月29日	平成20年 8 月28日	平成20年 8 月28日
権利行使価格 (円)	1,080	1,408	245
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	267	-	-

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、失効数の見積りは行っておりません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年 8 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 8 月31日)																																																																																		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>賞与引当金損金不算入額</td><td>232百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金不算入額</td><td>1,567</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td>3,260</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>50,991</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価損否認</td><td>853</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価損否認</td><td>567</td></tr> <tr> <td>土地評価損否認</td><td>924</td></tr> <tr> <td>減価償却限度超過額</td><td>2,305</td></tr> <tr> <td>未確定債務</td><td>374</td></tr> <tr> <td>販売促進引当金否認</td><td>98</td></tr> <tr> <td>事業改革損失引当金否認</td><td>1,546</td></tr> <tr> <td>資産除去債務否認</td><td>895</td></tr> <tr> <td>事務所移転損失引当金否認</td><td>478</td></tr> <tr> <td>保証履行損失等引当金否認</td><td>469</td></tr> <tr> <td>事業撤退損失引当金否認</td><td>397</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>880</td></tr> <tr> <td>計</td><td>65,845</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>64,813</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産 計</td><td>1,031</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>1</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>182</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債 計</td><td>184</td></tr> </table> 繰延税金資産の純額 847	賞与引当金損金不算入額	232百万円	退職給付引当金損金不算入額	1,567	貸倒引当金繰入限度超過額	3,260	繰越欠損金	50,991	投資有価証券評価損否認	853	関係会社株式評価損否認	567	土地評価損否認	924	減価償却限度超過額	2,305	未確定債務	374	販売促進引当金否認	98	事業改革損失引当金否認	1,546	資産除去債務否認	895	事務所移転損失引当金否認	478	保証履行損失等引当金否認	469	事業撤退損失引当金否認	397	その他	880	計	65,845	評価性引当額	64,813	繰延税金資産 計	1,031	その他有価証券評価差額金	1	資産除去債務	182	繰延税金負債 計	184	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>賞与引当金損金不算入額</td><td>216百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金不算入額</td><td>1,367</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td>650</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>56,117</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価損否認</td><td>638</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価損否認</td><td>316</td></tr> <tr> <td>土地評価損否認</td><td>1,481</td></tr> <tr> <td>減価償却限度超過額</td><td>2,020</td></tr> <tr> <td>未確定債務</td><td>254</td></tr> <tr> <td>資産除去債務否認</td><td>356</td></tr> <tr> <td>保証履行損失等引当金否認</td><td>410</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>255</td></tr> <tr> <td>計</td><td>64,086</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>62,779</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産 計</td><td>1,307</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>7</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>82</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債 計</td><td>90</td></tr> </table> 繰延税金資産の純額 1,217	賞与引当金損金不算入額	216百万円	退職給付引当金損金不算入額	1,367	貸倒引当金繰入限度超過額	650	繰越欠損金	56,117	投資有価証券評価損否認	638	関係会社株式評価損否認	316	土地評価損否認	1,481	減価償却限度超過額	2,020	未確定債務	254	資産除去債務否認	356	保証履行損失等引当金否認	410	その他	255	計	64,086	評価性引当額	62,779	繰延税金資産 計	1,307	その他有価証券評価差額金	7	資産除去債務	82	その他	0	繰延税金負債 計	90
賞与引当金損金不算入額	232百万円																																																																																		
退職給付引当金損金不算入額	1,567																																																																																		
貸倒引当金繰入限度超過額	3,260																																																																																		
繰越欠損金	50,991																																																																																		
投資有価証券評価損否認	853																																																																																		
関係会社株式評価損否認	567																																																																																		
土地評価損否認	924																																																																																		
減価償却限度超過額	2,305																																																																																		
未確定債務	374																																																																																		
販売促進引当金否認	98																																																																																		
事業改革損失引当金否認	1,546																																																																																		
資産除去債務否認	895																																																																																		
事務所移転損失引当金否認	478																																																																																		
保証履行損失等引当金否認	469																																																																																		
事業撤退損失引当金否認	397																																																																																		
その他	880																																																																																		
計	65,845																																																																																		
評価性引当額	64,813																																																																																		
繰延税金資産 計	1,031																																																																																		
その他有価証券評価差額金	1																																																																																		
資産除去債務	182																																																																																		
繰延税金負債 計	184																																																																																		
賞与引当金損金不算入額	216百万円																																																																																		
退職給付引当金損金不算入額	1,367																																																																																		
貸倒引当金繰入限度超過額	650																																																																																		
繰越欠損金	56,117																																																																																		
投資有価証券評価損否認	638																																																																																		
関係会社株式評価損否認	316																																																																																		
土地評価損否認	1,481																																																																																		
減価償却限度超過額	2,020																																																																																		
未確定債務	254																																																																																		
資産除去債務否認	356																																																																																		
保証履行損失等引当金否認	410																																																																																		
その他	255																																																																																		
計	64,086																																																																																		
評価性引当額	62,779																																																																																		
繰延税金資産 計	1,307																																																																																		
その他有価証券評価差額金	7																																																																																		
資産除去債務	82																																																																																		
その他	0																																																																																		
繰延税金負債 計	90																																																																																		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.7%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入 されない項目</td><td>7.0</td></tr> <tr> <td>住民税均等割額</td><td>7.8</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>72.7</td></tr> <tr> <td>のれん償却</td><td>37.9</td></tr> <tr> <td>連結会社間内部損益消去</td><td>107.5</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2.7</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の 負担率</td><td>47.3</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	7.0	住民税均等割額	7.8	評価性引当額	72.7	のれん償却	37.9	連結会社間内部損益消去	107.5	その他	2.7	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	47.3	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.7%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>住民税均等割額</td><td>6.8</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>87.9</td></tr> <tr> <td>のれん償却</td><td>27.2</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.9</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の 負担率</td><td>12.3</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		住民税均等割額	6.8	評価性引当額	87.9	のれん償却	27.2	その他	0.9	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	12.3																																																		
法定実効税率	40.7%																																																																																		
(調整)																																																																																			
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	7.0																																																																																		
住民税均等割額	7.8																																																																																		
評価性引当額	72.7																																																																																		
のれん償却	37.9																																																																																		
連結会社間内部損益消去	107.5																																																																																		
その他	2.7																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	47.3																																																																																		
法定実効税率	40.7%																																																																																		
(調整)																																																																																			
住民税均等割額	6.8																																																																																		
評価性引当額	87.9																																																																																		
のれん償却	27.2																																																																																		
その他	0.9																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	12.3																																																																																		

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の多目的ホール、店舗向けテナントビル、賃貸住宅(土地を含む。)を有しております。平成22年8月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は58百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は2,548百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
4,957	3,580	1,377	768

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減損損失(2,548百万円)及び(株)B M Bが連結の範囲から除外されたことによるもの(914百万円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の多目的ホール、店舗向けテナントビル、賃貸住宅(土地を含む。)を有しております。平成23年8月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は74百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は12百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,377	140	1,237	713

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は固定資産除却損(71百万円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

	コンテンツ配信 事業 (百万円)	人材関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益						
(1) 外部顧客に対する売上高	81,710	54,543	9,938	146,193	-	146,193
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	147	193	84	425	425	-
計	81,858	54,737	10,023	146,618	425	146,193
営業費用	73,030	52,124	10,342	135,496	3,449	138,946
営業利益又は営業損失()	8,828	2,612	319	11,121	3,874	7,246
資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出						
資産	60,105	-	21,734	81,839	19,964	101,804
減価償却費	7,443	2,183	503	10,130	92	10,223
減損損失	1,106	82	3,000	4,189	3	4,193
資本的支出	5,475	484	545	6,506	-	6,506

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主なサービス

(1) コンテンツ配信事業.....音楽放送、光ファイバーインターネットサービス等に係る各種コンテンツの
配信等

<主要商品>

業務店

U S E N440、グルメG y a O等

個人

SOUND PLANET、Music Air Bee、U - NEXT等

法人

U S E N B R O A D - G A T E 0 2、G A T E 0 2 P h o n e、F T フォン等

(2) 人材関連事業.....企業向けの人材紹介、人材派遣・アウトソーシング、求人広告事業

(3) その他事業.....システム開発業務、不動産賃貸業務等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,910百万円であり、その主なものは親会社本社の総務部門等管理部門にかかる費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であり、当連結会計年度は26,901百万円であります。

5. 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度末より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これによる営業利益への影響はありません。

(退職給付に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、これによる営業利益への影響はありません。

6. 当連結会計年度において、コンテンツ配信事業を営む㈱B M Bの全株式を平成22年1月に売却し連結の範囲から除外したことに伴い、資産の金額が44,094百万円減少しております。

7. 当連結会計年度において、人材関連事業を営む㈱インテリジェンスの全株式を平成22年7月に売却し連結の範囲から除外したことに伴い、資産の金額が33,893百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦の売上高及び資産の金額が全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額のいずれも90%超でありますので、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域における海外売上高の合計が、連結売上高の10%未満でありますので、記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「音楽配信事業」、「業務用システム事業」、「ICT事業」を中核事業と位置づけております。「音楽配信事業」は当社が、「業務用システム事業」は㈱アルメックスが、「ICT事業」は当社が担っており、各社において事業戦略の立案及び事業活動の展開を行っております。

「音楽配信事業」は、主に業務店及び個人宅に対し、同軸ケーブル、衛星回線、インターネット等を通じて音楽配信を行っております。

「業務用システム事業」は、病院、ビジネスホテル及びレジャーホテル業務管理システムの開発・販売を行っております。

「ICT事業」は、主に法人向けにインターネット回線等の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の取引価額及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	音楽 配信事業	人材関連 事業	業務用 システム 事業	I C T事業	計				
売上高									
(1)外部顧客への 売上高	47,102	54,543	14,410	13,909	129,965	16,227	146,193	-	146,193
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	111	193	109	7	422	288	710	710	-
計	47,214	54,737	14,519	13,917	130,388	16,515	146,903	710	146,193
セグメント利益 又はセグメント 損失()	12,433	2,000	983	1,070	14,346	6,884	7,462	215	7,246
セグメント資産	48,811	-	18,730	2,877	70,419	5,716	76,135	25,668	101,804
その他の項目									
減価償却費	5,581	2,183	447	271	8,484	1,645	10,130	92	10,223
減損損失	135	82	21	-	240	3,948	4,189	3	4,193
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	4,352	484	298	7	5,143	1,362	6,506	-	6,506

- (注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、既存業務店顧客の集客を支援する集客支援事業や音楽著作権の管理、開発事業、テレビ向け有料映像配信サービス事業等を含んでおります。
2. 調整額は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 215百万円はセグメント間取引消去等によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額25,668百万円はセグメント間取引消去等によるものであります。
- (3) 減価償却費の調整額92百万円及び減損損失の調整額 3 百万円は全社資産に係るものであります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	音楽配信事業	業務用 システム事業	I C T 事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への 売上高	43,358	15,913	10,129	69,401	5,114	74,515	-	74,515
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	103	31	-	135	38	174	174	-
計	43,462	15,944	10,129	69,537	5,152	74,689	174	74,515
セグメント利益 又はセグメント 損失()	9,832	1,269	145	10,956	2,265	8,690	1,089	7,601
セグメント資産	41,479	19,980	1,758	63,218	2,950	66,168	14,364	80,533
その他の項目								
減価償却費	5,222	540	106	5,870	356	6,226	304	6,531
減損損失	1,369	256	-	1,625	110	1,736	1,934	3,671
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,398	1,102	2	4,504	10	4,514	205	4,720

- (注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、既存業務店顧客の集客を支援する集客支援事業や音楽著作権の管理、開発事業、テレビ向け有料映像配信サービス事業等を含んでおります。
2. 調整額は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 1,089百万円はセグメント間取引消去等によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額14,364百万円はセグメント間取引消去等によるものであります。
- (3) 減価償却費の調整額304百万円、減損損失の調整額1,934百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額205百万円は全社資産に係るものであります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。
5. 前連結会計年度において、(株)インテリジェンスを連結の範囲から除外したことに伴い、「人材関連事業」を廃止いたしました。
6. 「企業結合等関係」に記載のとおり、平成22年12月22日付で I C T 事業に含まれている個人向け回線販売事業及びその他に含まれているテレビ向け有料映像配信サービス事業の事業分離を実施しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	音楽配信事業	業務用システム事業	I C T事業	計			
当期償却額	115	-	-	115	-	1,327	1,442
当期末残高	78	-	-	78	-	6,347	6,426

（追加情報）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

(事業譲渡)

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

ソネットエンタテインメント株式会社

(2) 分離した事業の内容

当社のI S P事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社はI S P事業開始以来「G y a O 光 w i t h フレッツ」「G y a O B B ベーシック」「G y a O S A光 w i t h フレッツ」「G y a O ショッパーズ アクセス」を展開し、約23万件の顧客を有しております。しかしながら、今後のI S P事業の更なる競争優位性の確保と会員サービス水準の一層の強化を考慮すると、当社のI S P事業をソネットエンタテインメント株式会社に譲渡することが適切であると判断いたしました。

(4) 事業分離日

平成22年2月1日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

1,525百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

該当事項はありません。

(3) 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分

コンテンツ配信事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	1,222 百万円
営業利益	90

(子会社株式の売却)

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社メティス

(2) 分離した事業の内容

株式会社インテリジェンス(人材紹介、派遣アウトソーシング、メディア事業)

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は平成18年9月に正社員領域の人材紹介及びパート・アルバイト領域の求人情報サービスにおいては業界第2位の地位を占め、収益性の高いITソリューション事業を中心とする派遣アウトソーシング事業を営む株式会社インテリジェンス(以下「インテリジェンス」)を連結子会社化し、平成20年9月には株式交換により完全子会社化し、両社の事業における様々なシナジー効果を追及し、実現してまいりました。

しかしながら、当社は現在、音楽放送事業に経営資源を集中することで業績及び財務基盤の立て直しを図っており、事業の選択と集中を推進しております。

このような状況のもと、当社とインテリジェンスのシナジーによる効果は大きいものの、同社の発行する株式全てを譲渡先に譲渡することにより、同社は譲渡先の豊富な経営資源の下に更なる事業の発展が期待できること、また当社は有利子負債の大幅な圧縮による財務の改善が見込めることから、当社及びインテリジェンスにとって更なる成長の足がかりとなると判断し、本件株式を譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

平成22年7月29日(株式譲渡日)

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

株式売却による事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

16,299百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	10,882百万円
固定資産	8,796
資産合計	19,678
流動負債	10,335
固定負債	96
負債合計	10,431

3. 分離した事業が含まれていたセグメント

人材関連事業

4. 当連結会計年度末の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	54,543百万円
営業利益	2,612
経常利益	1,777

当連結会計年度（自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日）

（簡易吸収分割及び子会社株式の売却）

1．事業分離の概要

（1）分離先企業の名称

(株)U - N E X T

（2）分離した事業の内容

当社のテレビ向け有料映像配信サービス事業（以下「U - N E X T 事業」）及び個人向け回線販売事業（以下「B B 個人事業」）

（3）事業分離を行った主な理由

当社グループでは、平成21年 8 月期に係る第 3 四半期連結会計期間以降、安定的な収益構造の確立を目指した「THE NEXT PROJECT」に則り、事業領域の絞込み、すなわち放送・業務店事業に特化するとともに固定費圧縮や資産売却等の事業再構築並びに利益体質の転換に向けた諸施策を着実に実施してまいりました。しかし、当社グループを取り巻く環境は依然として厳しく業績回復までには至っていない状況であることから、引き続き事業領域の更なる絞込みと深耕、コスト削減及び圧縮による利益及びキャッシュ・フローの創出による体質強化を目指す必要があります。かかる観点から、コストに見合う収益が十分には確保されていないU - N E X T 事業及びB B 個人事業から即時に撤退し、足元の資金流出を抑制することにより、当社の負担を軽減し、安定的な収益を獲得している本業の音楽配信事業に注力することが当社グループの企業価値向上に資するとの結論に達したためであります。

（4）事業分離日及び株式譲渡日

事業分離日：平成22年12月22日

株式譲渡日：平成22年12月22日

（5）法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

U - N E X T 事業及びB B 個人事業を会社分割（簡易吸収分割）により100%子会社である(株)U - N E X T に承継させた上で、当社が保有する(株)U - N E X T の発行済株式の全てを当社グループ会長である宇野康秀氏に譲渡する事業分離

2．実施した会計処理の概要

（1）移転損益の金額

3,333百万円

（2）移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	4,061百万円
固定資産	791
資産合計	4,852
流動負債	1,519
負債合計	1,519

（3）会計処理

U - N E X T 事業及びB B 個人事業の譲渡により発生する損失については、前連結会計年度に費用計上するとともに、前連結会計年度末に計上した事業改革損失引当金を目的使用しております。なお、前連結会計年度に計上した事業改革損失引当金を目的使用した上で466百万円を事業改革損失引当金戻入益として特別利益に計上しております。

3．分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

I C T 事業及びその他事業

4．当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	2,962百万円
営業利益	811

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成22年8月31日)

1.資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)資産除去債務の概要

音楽放送事業に使用する同軸ケーブル等の敷設に係る電柱等の賃貸借契約のうち、期末日において原状回復義務が発生しているもの等であります。

(2)資産除去債務の算定方法

音楽放送事業に使用する同軸ケーブル等の敷設に係る電柱等の賃貸借契約に伴う原状回復義務は、原状回復にかかる期間(4年~8.1年)に基づき、割引率は0.257%~0.766%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)変動の内容及び総額の増減

変動の内容及び当連結会計年度末における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

変動の内容	当連結会計年度末における総額の増減(百万円)
期首残高(注)	-
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	-
期末残高	1,968

(注)当連結会計年度末より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことにより、期首残高の記載は省略しております。

2.連結貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当社グループは、主に音楽放送事業に使用する同軸ケーブル等の施設が敷設されている電柱等の賃貸借契約等において原状回復義務を負っておりますが、当該電柱等は事業を継続する上で必須の設備であり、かつ、移設及び撤去が電力会社等からの指示によるものであることから、原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが不可能であるため、期末日において原状回復義務が発生しているものを除いて、当連結会計年度末において資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度末（平成23年 8月31日）

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

（1）資産除去債務の概要

音楽配信事業に使用する同軸ケーブル等の敷設に係る電柱等の賃貸借契約のうち、期末日において原状回復義務が発生しているもの等であります。

（2）資産除去債務の算定方法

音楽配信事業に使用する同軸ケーブル等の敷設に係る電柱等の賃貸借契約に伴う原状回復義務は、原状回復にかかる期間（1年～12年）に基づき、割引率は1.16%～1.548%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（3）変動の内容及び総額の増減

変動の内容及び当連結会計年度末における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

変動の内容	当連結会計年度末における総額の増減（百万円）
期首残高	1,968
有形固定資産の取得に伴う増加額	381
時の経過による調整額	10
見積りの変更による増減額（ は減少）	393
資産除去債務の履行による減少額	1,360
期末残高	606

2. 連結貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当社グループは、主に音楽配信事業に使用する同軸ケーブル等の施設が敷設されている電柱等の賃貸借契約等において原状回復義務を負っておりますが、当該電柱等は事業を継続する上で必須の設備であり、かつ、移設及び撤去が電力会社等からの指示によるものであることから、原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが不可能であるため、期末日において原状回復義務が発生しているものを除いて、当連結会計年度末において資産除去債務を計上しておりません。

3. 資産除去債務の金額の見積りの変更及び影響額

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、期首の資産除去債務計上時における見積りから減少する見込みであることが明らかになったことから、資産除去債務の見積り金額を変更しております。この結果、変更前の資産除去債務残高より393百万円減少しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
1株当たり純資産額	4 円 91 銭	2 円 99 銭
1株当たり当期純利益	3 円 49 銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	9 円 36 銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	1,052	2,263
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	331	331
(うち優先株式配当金) (百万円)	(331)	(331)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	721	1,931
期中平均株式数 (千株)	206,774	206,471
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	1. 平成18年11月29日定時株主総会決議によるストック・オプションとして発行する新株予約権50,000個 2. 平成20年 8 月28日臨時株主総会決議によるストック・オプションとして発行する新株予約権948,668個 (その 2) 3. 平成20年 8 月28日臨時株主総会決議によるストック・オプションとして発行する新株予約権79,254個 (その 3)	1. 平成18年11月29日定時株主会決議によるストック・オプションとして発行する新株予約権50,000個 2. 平成20年 8 月28日臨時株主総会決議によるストック・オプションとして発行する新株予約権948,668個 (その 2) 3. 平成20年 8 月28日臨時株主総会決議によるストック・オプションとして発行する新株予約権79,254個 (その 3)

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成22年 8 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 8 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	3,518	5,480
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,533	4,865
(うち新株予約権)	(133)	(133)
(うち少数株主持分)	-	-
(うち優先株式払込額)	(3,900)	(3,900)
(うち優先株式配当金)	(500)	(831)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	1,015	615
期末の普通株式の数 (千株)	206,875	206,079

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
(会社分割による子会社への事業承継及び当該子会社の譲渡について) 当社は、平成22年11月15日開催の取締役会において、平成22年12月22日を効力発生日(予定)として、当社のテレビ向け有料映像配信サービス事業「U - N E X T」(以下「U - N E X T事業」)及び個人向け光回線等の販売代理店事業(以下「B B個人事業」)を、吸収分割により当社の100%子会社である㈱U - N E X Tに承継させるとともに、平成22年12月22日を引渡日(予定)として㈱U - N E X Tの発行済株式の全てを宇野康秀氏に譲渡することを決議し、各取引について契約を締結いたしました。なお、本取引は、関係当局の許認可及び一定の当社従業員の転籍承諾の取得等が得られることを条件として行われるものであります。 ・会社分割及び承継会社株式売却の目的 当社グループでは、平成21年 8 月期に係る第 3 四半期連結会計期間以降、安定的な収益構造の確立を目指した「T H E N E X T P R O J E C T」に則り、事業領域の絞り込み、すなわち放送・業務店事業に特化するとともに固定費圧縮や資産売却等の事業再構築並びに利益体質の転換に向けた諸施策を着実に実施してまいりました。しかし、当社グループを取り巻く環境は依然として厳しく業績回復までには至っていない状況であることから、引き続き事業領域の更なる絞り込みと深耕、コスト削減及び圧縮による利益及びキャッシュ・フローの創出による体質強化を目指す必要があります。かかる観点から、コストに見合う収益が十分には確保されていないU - N E X T事業及びB B個人事業から即時に撤退し、足元の資金流出を抑制することにより、当社の負担を軽減し、安定的な収益を獲得している本業の音楽放送事業に注力することが当社グループの企業価値向上に資するとの結論に達しました。そこで、U - N E X T事業及びB B個人事業を、当社の100%子会社である㈱U - N E X Tに簡易吸収分割により承継させたうえ、同社の発行済株式の全てを宇野康秀氏に譲渡することにいたしました。 ・会社分割の概要 1 . 会社分割する事業内容及び規模 (1) 分割する部門の事業内容 U - N E X T事業及びB B個人事業	該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
(2) 分割する部門の経営成績 (平成22年 8月期) (単位 : 百万円)	
	U - N E X T事業 B B個人事業
売上高	4,767 6,431
営業利益	1,766 490
売上高・営業利益は平成22年 8月期の各事業部門ごと に振分け可能な収益及び費用を当社管理会計用に集計し たものであります。	
2 . 会社分割の形態	
当社を分割会社とし、(株)U - N E X Tを承継会社とする 簡易吸収分割であります。	
3 . 承継会社の名称及び資産・負債及び純資産の額	
(1) 承継会社の概要	
商号 (株)U - N E X T	
本店所在地 東京都渋谷区神宮前三丁目35番 2 号	
代表者 代表取締役 宇野 康秀、岡 喜之設立年月日 平成21年 2月 3日	
主な事業の内容 光回線の販売代理店事業	
会社との取引内容 光回線の販売代理	
(2) 承継会社の資産・負債及び純資産の額 (単位 : 百万円)	
項目	平成22年 8月期
資産	55
負債	51
純資産	4
4 . 会社分割の時期	
平成22年11月15日(月) 当社取締役会決議	
平成22年11月15日(月) 吸収分割契約締結	
平成22年12月22日(水) 会社分割の効力発生日(予定)	
. 株式譲渡の概要	
1 . 譲渡する子会社の概要	
(1) 商号 (株)U - N E X T	
(2) 本店所在地 東京都渋谷区神宮前三丁目35番 2 号	
(3) 代表者 代表取締役 宇野 康秀、岡 喜之 (4) 設立年月日 平成21年 2月 3日	
(5) 主な事業の内容 光回線の販売代理店事業	
(6) 会社との取引内容 光回線の販売代理	
2 . 株式の譲渡先	
(1) 氏名 宇野 康秀	
(2) 住所 東京都港区	

前連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
(3) 会社との取引内容 当該個人は、本取引に係る取締役会決議時点で当社の代表取締役社長であり、また当社株式の64,400,502株(所有割合31.13%)を有しております。なお、平成22年11月26日開催の第46期定時株主総会での選任及び同日開催の臨時取締役会での決議により、本取引の実行日(予定)に先立ち、平成22年11月26日付で、中村史朗氏が当社取締役及び代表取締役に就任し、宇野康秀氏は当社取締役及び代表取締役を退任しております。 3 . 譲渡の日程 平成22年11月15日(月) 当社取締役会決議 平成22年12月22日(水) 株式譲渡期日(予定) 4 . 譲渡株式数、譲渡金額及び発行済株式総数に対する割合 (1) 譲渡前の所有株式数 200株(所有割合100%) (2) 譲渡株式数 200株(譲渡価額: 10百万円) (3) 譲渡後の所有株式数 0 株(所有割合 0 %)	

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	7,540	4,040	2.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	436	255	2.7	—
長期借入金(1年以内に返済予定は除く)	55,865	49,070	2.2	平成24年
リース債務(1年以内に返済予定は除く)	709	449	2.2	平成24年～平成29年
合計	64,551	53,816	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の当期末残高には、劣後ローン500百万円が含まれております。なお、返済期限については、劣後ローンを除く長期借入金について記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	48,570	-	-	-
リース債務	207	137	70	24

【資産除去債務明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
音楽配信事業に使用する同軸ケーブル等の敷設に係る電柱等の賃貸借契約に基づく原状回復義務	1,559	348	1,441	466
不動産賃貸契約に基づく原状回復義務	288	21	223	86
その他	120	21	88	54
合計	1,968	391	1,753	606

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日	第2四半期 自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日	第3四半期 自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日	第4四半期 自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日
売上高(百万円)	20,156	19,011	17,640	17,706
税金等調整前四半期純利益金額(百万円)	101	352	1,454	80
四半期純利益金額(百万円)	125	244	1,294	598
1株当たり四半期純利益金額(円)	0.21	0.79	5.88	2.50

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 8 月31日)	当事業年度 (平成23年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 7,330	1 3,035
受取手形	31	6
売掛金	5,522	2,805
商品	1,160	508
貯蔵品	89	129
前渡金	-	13
前払費用	1,715	1,840
繰延税金資産	-	708
未収入金	2 1,713	-
その他	857	2 1,005
貸倒引当金	904	351
流動資産合計	17,515	9,700
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,292	18,004
減価償却累計額及び減損損失累計額	13,055	12,912
建物（純額）	1 6,236	1 5,091
構築物	47,231	46,815
減価償却累計額及び減損損失累計額	29,663	31,085
構築物（純額）	17,568	15,729
機械及び装置	1,866	1,835
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,706	1,707
機械及び装置（純額）	160	128
車両運搬具	5	0
減価償却累計額及び減損損失累計額	5	0
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	5,650	6,008
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,955	4,678
工具、器具及び備品（純額）	1,694	1,330
土地	1 27,253	1 25,237
リース資産	811	805
減価償却累計額及び減損損失累計額	456	708
リース資産（純額）	354	96
建設仮勘定	0	-
その他	-	20
有形固定資産合計	53,269	47,634
無形固定資産		
のれん	2	78
借地権	1,300	554
商標権	0	0
ソフトウェア	2,713	1,900
ソフトウェア仮勘定	1,155	194
電話加入権	313	-
その他	-	87
無形固定資産合計	5,486	2,815

	前事業年度 (平成22年 8 月31日)	当事業年度 (平成23年 8 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 610	1 556
関係会社株式	1 24,516	1 24,423
出資金	0	0
長期貸付金	4,718	4,705
関係会社長期貸付金	454	288
破産更生債権等	281	281
長期前払費用	25	12
差入保証金	3,006	859
関係会社長期未収入金	-	935
その他	1,213	329
貸倒引当金	5,883	5,986
投資その他の資産合計	28,943	26,405
固定資産合計	87,699	76,856
資産合計	105,215	86,556
負債の部		
流動負債		
支払手形	445	874
買掛金	2,681	1,808
短期借入金	-	3, 6 2,217
1年内返済予定の長期借入金	1, 5 7,500	1, 5 4,000
リース債務	263	81
未払金	4,005	1,840
未払費用	1,476	1,264
未払法人税等	316	328
前受金	6,109	5,589
預り金	299	165
賞与引当金	491	416
返品調整引当金	88	-
販売促進引当金	242	-
事業撤退損失引当金	977	-
事務所移転損失引当金	1,175	-
事業改革損失引当金	3,800	-
保証履行損失等引当金	1,152	1,009
資産除去債務	1,456	466
その他	705	543
流動負債合計	33,187	20,607
固定負債		
長期借入金	1, 3, 5 62,208	1, 3, 5 55,453
リース債務	109	32
繰延税金負債	184	74
退職給付引当金	3,413	2,828
資産除去債務	483	71
その他	737	30
固定負債合計	67,136	58,491
負債合計	100,324	79,099

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 8 月31日)	当事業年度 (平成23年 8 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	66,116	66,116
資本剰余金		
資本準備金	41,807	41,807
その他資本剰余金	20,574	20,574
資本剰余金合計	62,381	62,381
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	123,563	120,706
利益剰余金合計	123,563	120,706
自己株式	176	478
株主資本合計	4,758	7,312
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	11
評価・換算差額等合計	0	11
新株予約権	133	133
純資産合計	4,890	7,457
負債純資産合計	105,215	86,556

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
売上高	69,060	56,595
売上原価	4 32,158	4 24,321
売上総利益	36,902	32,274
販売費及び一般管理費		
給与手当	12,950	11,044
賞与	993	1,042
退職給付費用	64	22
賞与引当金繰入額	356	360
法定福利費	1,675	1,686
旅費及び交通費	593	508
広告宣伝費	366	293
販売促進費	297	70
租税公課	736	604
通信費	689	577
消耗品費	141	257
地代家賃	3,124	1,670
水道光熱費	373	312
支払手数料	2,961	2,080
減価償却費	1,881	1,445
貸倒引当金繰入額	479	165
貸倒損失	81	39
リース料	679	542
事務所移転損失引当金繰入額	-	42
その他	7 2,417	7 1,863
販売費及び一般管理費合計	30,864	24,628
営業利益	6,038	7,646
営業外収益		
受取利息	6 566	-
経営指導料	6 1,087	6 184
受取手数料	269	78
その他	437	6 386
営業外収益合計	2,360	649
営業外費用		
支払利息	5,073	1,796
その他	1,078	255
営業外費用合計	6,152	2,052
経常利益	2,247	6,243

	前事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	393	245
関係会社株式売却益	17,320	-
事業改革損失引当金戻入益	-	466
事務所移転損失引当金戻入益	-	182
資産除去債務履行差額	-	393
その他	1 2,131	1 477
特別利益合計	19,845	1,765
特別損失		
固定資産除却損	3 2,081	3 1,228
減損損失	5 4,003	5 3,396
投資有価証券評価損	410	-
事務所移転損失引当金繰入額	1,175	-
事務所移転損失	1,221	-
事業改革損失引当金繰入額	3,800	-
保証履行損失等引当金繰入額	1,152	-
訴訟和解金	2,000	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,752	-
その他	2 5,288	2 1,235
特別損失合計	22,886	5,860
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	793	2,148
法人税、住民税及び事業税	102	115
法人税等調整額	182	823
法人税等合計	285	707
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,078	2,856

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)			当事業年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
商品原価							
1．期首商品棚卸高		1,043			1,160		
2．当期商品仕入高		7,391			2,624		
合計		8,435			3,785		
3．期末商品棚卸高		1,160	7,275	22.6	508	3,276	13.5
チューナー及び資材費			1,505	4.7		958	3.9
経費							
1．施設使用料		4,693			4,599		
2．著作権使用料等		1,343			1,231		
3．減価償却費		4,542			4,618		
4．代理店手数料		2,849			1,471		
5．回線使用料		4,036			4,319		
6．その他		5,909	23,377	72.7	3,843	20,086	82.6
計			32,158	100.0		24,321	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	66,116	66,116
当期末残高	66,116	66,116
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	41,807	41,807
当期末残高	41,807	41,807
その他資本剰余金		
前期末残高	20,574	20,574
当期末残高	20,574	20,574
資本剰余金合計		
前期末残高	62,381	62,381
当期末残高	62,381	62,381
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	122,484	123,563
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,078	2,856
当期変動額合計	1,078	2,856
当期末残高	123,563	120,706
利益剰余金合計		
前期末残高	122,484	123,563
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,078	2,856
当期変動額合計	1,078	2,856
当期末残高	123,563	120,706
自己株式		
前期末残高	176	176
当期変動額		
自己株式の取得	0	301
当期変動額合計	0	301
当期末残高	176	478
株主資本合計		
前期末残高	5,837	4,758
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,078	2,856
自己株式の取得	0	301
当期変動額合計	1,078	2,554
当期末残高	4,758	7,312

	前事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	49	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50	12
当期変動額合計	50	12
当期末残高	0	11
評価・換算差額等合計		
前期末残高	49	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50	12
当期変動額合計	50	12
当期末残高	0	11
新株予約権		
前期末残高	133	133
当期末残高	133	133
純資産合計		
前期末残高	6,020	4,890
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,078	2,856
自己株式の取得	0	301
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50	12
当期変動額合計	1,129	2,566
当期末残高	4,890	7,457

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度（自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日）

当社は、当事業年度においても2期連続重要な当期純損失を計上していること及び当事業年度末日現在のシンジケートローン契約に付された財務制限条項の一部に抵触している事象があります。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

このような状況を解消するため、安定的な収益構造の確立を目指した「THE NEXT PROJECT」に則り、事業領域の絞込み、すなわち放送・業務店事業に特化するとともに、固定費圧縮や資産売却等の事業再構築並びに利益体質の転換に向けた諸施策を着実に実施してまいりました。その結果、当事業年度において経常利益を確保でき、また、子会社であった㈱B M B及び㈱インテリジェンス並びに持分法適用会社であった㈱U C O Mの株式の売却を完了させ、当該売却代金の大部分をシンジケートローンの返済に充て、借入金的大幅な削減を行ったことに加え、本有価証券報告書提出日にシンジケートローンの変更契約を新たに締結したこと等一定の成果をあげることができております。

しかしながら、前事業年度から続く景気低迷の影響を受けた業績低下は、下げ止まりの傾向はあるものの、当社を取り巻く環境は依然として厳しく本格的な業績回復までには至っていない状況であることから、引き続き追加対策が必要と判断しており、以下の諸施策の実施によって、当該状況を解消することができるものと考えております。すなわち、事業領域の更なる絞込みと深耕、コスト削減あるいは圧縮による利益創出、並びに有利子負債の削減、更に金融機関の支援を受けた財務の安定化及び財務体質強化を目指してまいります。

具体的には、

- 1．各事業における不採算事業に関する事業継続可能性の検討見直しの結果を受けた事業売却や、現事業投資の圧縮及び経費削減をマネジメント体制の強化によってこれまで以上に推進し、利益及びキャッシュ・フローの更なる創出を図ることを骨子とした「リバイバルプラン」を強力に実施すること
- 2．本業である音楽放送事業への経営リソースの集中により、売上高減少傾向の抑制及び収益の安定化を図るための諸施策を実施すること

等の事業再構築並びに利益体質への転換を目指していくことによって、この難局を乗り切ることができると考えておりますが、収益構造の改善は今後の景況感に左右されること、「リバイバルプラン」の実効性の確認等ができないことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

当事業年度（自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
1．有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 1．時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 2．時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 1．時価のあるもの 同左 2．時価のないもの 同左
2．たな卸資産の評価基準及び 評価方法	(1) 商品 主に総平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (2) 貯蔵品 主に移動平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 主に定率法（ただし、リース用機器及び平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6 年～50年 構築物 2 年～27年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 主に定額法を採用しております。 のれん・・・ 5 年による定額法 コンテンツ・・・ 支出時に一括費用処理 ソフトウェア・・・ 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
	(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。 (4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(3) 長期前払費用 同左 (4) リース資産 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による按分額をそれぞれの発生の翌事業年度より費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はありません。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による按分額をそれぞれの発生の翌事業年度より費用処理しております。 -----

項目	前事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
	(4) 返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、返品実績率に基づき返品損失見込額を計上しております。 (5) 販売促進引当金 アンケート回答による将来のキャッシュバックの支出に備えるため、アンケートの回答回収率に基づく支出見込額を計上しております。 (6) 事業撤退損失引当金 当社は、事業撤退に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。 (7) 事務所移転損失引当金 当社は、事務所の移転に伴い発生する費用の支出に備えるため、移転費用の見込額を計上しております。 (8) 事業改革損失引当金 当社は、事業改革の実施に伴う損失の発生に備えるため、今後発生が見込まれる損失見込額を計上しております。 (9) 保証履行損失等引当金 当社は、将来の保証義務の履行に備えるため、将来発生が見込まれる金額を計上しております。	(4) ----- (5) ----- (6) ----- (7) ----- (8) ----- (9) 保証履行損失等引当金 同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)が、平成22年 3 月31日以前に開始する事業年度から適用できることとなったことに伴い、当事業年度末より同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これにより、従来の方によった場合に比べて税引前当期純損失は1,752百万円増加しております。 また、当第3四半期累計期間までは同会計基準及び適用指針を適用していませんでしたが、安定的な収益構造の確立を目指した事業構造改革の一環として、コスト構造の抜本的な見直しを行った結果、当事業年度末より同会計基準及び適用指針を適用したものであります。	-----

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「立替金」(当事業年度639百万円)及び「短期貸付金」(当事業年度49百万円)は重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。 前事業年度まで区分掲記しておりました「長期預け金」(当事業年度376百万円)は重要性が乏しくなったため、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。 前事業年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「事務所移転損失引当金」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「事務所移転損失引当金」の金額は25百万円であります。 前事業年度まで区分掲記しておりました「長期預り保証金」(当事業年度457百万円)は重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。	(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「未収入金」(当事業年度471百万円)は、資産合計の100分の1以下となったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。 前事業年度まで区分掲記しておりました「建設仮勘定」(当事業年度20百万円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。 前事業年度まで区分掲記しておりました「電話加入権」(当事業年度87百万円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。 前事業年度まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社長期未収入金」は、資産合計の100分の1超となったため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「関係会社長期未収入金」の金額は、816百万円であります。 前事業年度まで区分掲記しておりました「事業撤退損失引当金」(当事業年度16百万円)、「事務所移転損失引当金」(当事業年度77百万円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「受取配当金」(当事業年度4百万円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「受取手数料」の金額は147百万円であります。 前事業年度まで区分掲記しておりました「借入手数料」(当事業年度36百万円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。 前事業年度まで区分掲記しておりました「のれん譲渡益」(当事業年度1,889百万円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より特別利益の「その他」に含めて表示しております。 前事業年度まで区分掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」(当事業年度66百万円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より特別利益の「その他」に含めて表示しております。 前事業年度まで区分掲記しておりました「関係会社株式評価損」(当事業年度20百万円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。 前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「事務所移転損失引当金繰入額」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「事務所移転損失引当金繰入額」の金額は25百万円であります。 前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「事務所移転損失」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「事務所移転損失」の金額は37百万円であります。	(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「受取利息」(当事業年度29百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 前事業年度まで区分掲記しておりました「関係会社株式売却益」(当事業年度27百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より特別利益の「その他」に含めて表示しております。 前事業年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」(当事業年度18百万円)、「保証履行損失等引当金繰入額」(当事業年度104百万円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)																																										
1. 担保に供している資産 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>3,305 百万円</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>4,653</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>26,651</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>157</td></tr> <tr> <td>関係会社株式</td><td>21,312</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>59,080</td></tr> </table> 担保付債務は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>7,500 百万円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>55,325</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>62,825</td></tr> </table> 2. 流動資産の未収入金には事業譲渡に伴う支払留保額515百万円が含まれております。 3. 関係会社に対する債権・債務 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他次のものがあります。 <table> <tr> <td>固定負債 長期借入金</td><td>6,383 百万円</td></tr> </table>	現金及び預金	3,305 百万円	建物	4,653	土地	26,651	投資有価証券	157	関係会社株式	21,312	合計	59,080	1年内返済予定の長期借入金	7,500 百万円	長期借入金	55,325	合計	62,825	固定負債 長期借入金	6,383 百万円	1. 担保に供している資産 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>8 百万円</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>3,772</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>24,711</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>157</td></tr> <tr> <td>関係会社株式</td><td>24,312</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>52,962</td></tr> </table> 担保付債務は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>4,000 百万円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>48,570</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>52,570</td></tr> </table> 2. 流動資産の「その他」には事業譲渡に伴う支払留保額439百万円が含まれております。 3. 関係会社に対する債権・債務 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他次のものがあります。 <table> <tr> <td>流動負債 短期借入金</td><td>2,217 百万円</td></tr> <tr> <td>固定負債 長期借入金</td><td>6,383 百万円</td></tr> </table>	現金及び預金	8 百万円	建物	3,772	土地	24,711	投資有価証券	157	関係会社株式	24,312	合計	52,962	1年内返済予定の長期借入金	4,000 百万円	長期借入金	48,570	合計	52,570	流動負債 短期借入金	2,217 百万円	固定負債 長期借入金	6,383 百万円
現金及び預金	3,305 百万円																																										
建物	4,653																																										
土地	26,651																																										
投資有価証券	157																																										
関係会社株式	21,312																																										
合計	59,080																																										
1年内返済予定の長期借入金	7,500 百万円																																										
長期借入金	55,325																																										
合計	62,825																																										
固定負債 長期借入金	6,383 百万円																																										
現金及び預金	8 百万円																																										
建物	3,772																																										
土地	24,711																																										
投資有価証券	157																																										
関係会社株式	24,312																																										
合計	52,962																																										
1年内返済予定の長期借入金	4,000 百万円																																										
長期借入金	48,570																																										
合計	52,570																																										
流動負債 短期借入金	2,217 百万円																																										
固定負債 長期借入金	6,383 百万円																																										

前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)																																								
4. 偶発債務 (1) 下記会社のリース取引等に対し、債務保証を行っております。 <table> <tr> <td>(株)エクシング</td><td>1,837 百万円</td></tr> <tr> <td>(株)アルメックス</td><td>585</td></tr> <tr> <td>(株)U C O M</td><td>512</td></tr> <tr> <td>(株)ユーネットワークス</td><td>3</td></tr> <tr> <td>(株)ユーズ・フィールドサービス</td><td>3</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,942</td></tr> </table> (2) 下記の会社及び得意先のリース会社に対する割賦債務について債務保証を行っております。 <table> <tr> <td>(株)エクシング</td><td>303 百万円</td></tr> <tr> <td>顧客 116件</td><td>26</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>329</td></tr> </table> (3) 重要な訴訟事件 当社は、平成20年8月28日の臨時株主総会の決議に基づき、平成20年9月30日を効力発生日として(株)インテリジェンスとの株式交換を実施いたしました。 当該株式交換にあたり、これに反対する当社株主1名から会社法第797条第1項に基づく株式買取請求を受け、東京地方裁判所に株式買取価格決定申立事件が係属しておりましたが、同裁判所において平成22年3月31日付で上記価格については1株当たり448円とする旨の決定がなされ、当社は当該決定に対して東京高等裁判所に即時抗告を行い、株式買取価格について、現在、同裁判所において審理中であります。 5. 財務制限条項 借入金のうち長期借入金55,325百万円、1年内長期借入金7,500百万円には、各年度の年度決算における単体及び連結の損益計算書の経常損益、各年度の四半期決算期末又は年度決算期末における単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額や、連結損益計算書の経常利益等により算出される一定の指数等を基準とした財務制限条項、子会社売却に伴う債務保証契約の解除が行われていない等の一部の制限条項に抵触している事象があります。 6. -----	(株)エクシング	1,837 百万円	(株)アルメックス	585	(株)U C O M	512	(株)ユーネットワークス	3	(株)ユーズ・フィールドサービス	3	合計	2,942	(株)エクシング	303 百万円	顧客 116件	26	合計	329	4. 偶発債務 (1) 下記会社のリース取引等に対し、債務保証を行っております。 <table> <tr> <td>(株)エクシング</td><td>1,118 百万円</td></tr> <tr> <td>(株)U C O M</td><td>91</td></tr> <tr> <td>(株)アルメックス</td><td>9</td></tr> <tr> <td>(株)ユーネットワークス</td><td>0</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,220</td></tr> </table> (2) 下記の会社及び得意先のリース会社に対する割賦債務について債務保証を行っております。 <table> <tr> <td>(株)エクシング</td><td>184 百万円</td></tr> <tr> <td>顧客 63件</td><td>4</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>189</td></tr> </table> (3) ----- 5. 財務制限条項 借入金のうち長期借入金48,570百万円、1年内長期借入金4,000百万円には、各年度の年度決算における単体及び連結の損益計算書の経常損益、各年度の四半期決算期末又は年度決算期末における単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額や、連結損益計算書の経常利益等により算出される一定の指数等を基準とした財務制限条項が付されております。 なお、平成23年8月末現在において、当社は当該財務制限条項に抵触しておりません。 6. 極度貸付契約 連結子会社である(株)アルメックスとの間に3,000百万円の極度貸付契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸付極度額</td><td>3,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入金実行残高</td><td>2,217</td></tr> <tr> <td>差引</td><td>783</td></tr> </table>	(株)エクシング	1,118 百万円	(株)U C O M	91	(株)アルメックス	9	(株)ユーネットワークス	0	合計	1,220	(株)エクシング	184 百万円	顧客 63件	4	合計	189	貸付極度額	3,000百万円	借入金実行残高	2,217	差引	783
(株)エクシング	1,837 百万円																																								
(株)アルメックス	585																																								
(株)U C O M	512																																								
(株)ユーネットワークス	3																																								
(株)ユーズ・フィールドサービス	3																																								
合計	2,942																																								
(株)エクシング	303 百万円																																								
顧客 116件	26																																								
合計	329																																								
(株)エクシング	1,118 百万円																																								
(株)U C O M	91																																								
(株)アルメックス	9																																								
(株)ユーネットワークス	0																																								
合計	1,220																																								
(株)エクシング	184 百万円																																								
顧客 63件	4																																								
合計	189																																								
貸付極度額	3,000百万円																																								
借入金実行残高	2,217																																								
差引	783																																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)																																																																												
1. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>土地</td><td>38百万円</td></tr><tr><td>ソフトウェア等</td><td>0</td></tr><tr><td>合計</td><td>38</td></tr></table> 2. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>1</td></tr></table> 3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>746百万円</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>16</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>30</td></tr><tr><td>リース除却費用等</td><td>87</td></tr><tr><td>ソフトウェア等</td><td>1,026</td></tr><tr><td>原状回復費用</td><td>169</td></tr><tr><td>その他</td><td>4</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,081</td></tr></table> 4. 売上原価に含まれる商品の収益性の低下に伴う簿価の切下げ額は348百万円であります。 5. 減損損失 当社は、当事業年度において以下のとおり減損損失を計上いたしました。 (1) 減損損失を認識した主な資産 <table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr><tr><td>コンテンツ配信事業関連資産</td><td>建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地、建設仮勘定、ソフトウェア等、リース資産</td><td>-</td></tr><tr><td>その他事業関連資産</td><td>建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地、借地権</td><td>大阪市北区 大阪市中央区 奈良県橿原市 京都府綾部市 東京都江東区</td></tr><tr><td>全社資産</td><td>建物及び構築物、土地</td><td>山梨県南都留郡</td></tr></table> (2) 減損損失の認識に至った経緯 当初想定していた収益を見込めなくなったこと等により、減損損失を認識しております。	土地	38百万円	ソフトウェア等	0	合計	38	建物及び構築物	1百万円	合計	1	建物及び構築物	746百万円	機械装置及び運搬具	16	工具、器具及び備品	30	リース除却費用等	87	ソフトウェア等	1,026	原状回復費用	169	その他	4	合計	2,081	用途	種類	場所	コンテンツ配信事業関連資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地、建設仮勘定、ソフトウェア等、リース資産	-	その他事業関連資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地、借地権	大阪市北区 大阪市中央区 奈良県橿原市 京都府綾部市 東京都江東区	全社資産	建物及び構築物、土地	山梨県南都留郡	1. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2百万円</td></tr><tr><td>土地</td><td>126</td></tr><tr><td>合計</td><td>128</td></tr></table> 2. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>10百万円</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>0</td></tr><tr><td>合計</td><td>10</td></tr></table> 3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>1,146百万円</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>5</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>22</td></tr><tr><td>リース除却費用等</td><td>3</td></tr><tr><td>ソフトウェア等</td><td>47</td></tr><tr><td>原状回復費用</td><td>3</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,228</td></tr></table> 4. 売上原価に含まれる商品の収益性の低下に伴う簿価の切下げ額は32百万円であります。 5. 減損損失 当社は、当事業年度において以下のとおり減損損失を計上いたしました。 (1) 減損損失を認識した主な資産 <table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr><tr><td>音楽配信事業関連資産</td><td>建物及び構築物、土地</td><td>大阪市中央区</td></tr><tr><td>その他事業関連資産</td><td>建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地、ソフトウェア等</td><td>大阪市中央区 大阪府池田市</td></tr><tr><td>全社資産</td><td>建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地、借地権</td><td>東京都板橋区 大阪市中央区 大阪市生野区 大阪市住吉区 大阪府堺市 神戸市兵庫区 神戸市東灘区 沖縄県那覇市</td></tr></table> (2) 減損損失の認識に至った経緯 当初想定していた収益を見込めなくなったこと及び継続的な地価の下落等により、減損損失を認識しております。	工具、器具及び備品	2百万円	土地	126	合計	128	建物及び構築物	10百万円	工具、器具及び備品	0	合計	10	建物及び構築物	1,146百万円	機械装置及び運搬具	5	工具、器具及び備品	22	リース除却費用等	3	ソフトウェア等	47	原状回復費用	3	合計	1,228	用途	種類	場所	音楽配信事業関連資産	建物及び構築物、土地	大阪市中央区	その他事業関連資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地、ソフトウェア等	大阪市中央区 大阪府池田市	全社資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地、借地権	東京都板橋区 大阪市中央区 大阪市生野区 大阪市住吉区 大阪府堺市 神戸市兵庫区 神戸市東灘区 沖縄県那覇市
土地	38百万円																																																																												
ソフトウェア等	0																																																																												
合計	38																																																																												
建物及び構築物	1百万円																																																																												
合計	1																																																																												
建物及び構築物	746百万円																																																																												
機械装置及び運搬具	16																																																																												
工具、器具及び備品	30																																																																												
リース除却費用等	87																																																																												
ソフトウェア等	1,026																																																																												
原状回復費用	169																																																																												
その他	4																																																																												
合計	2,081																																																																												
用途	種類	場所																																																																											
コンテンツ配信事業関連資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地、建設仮勘定、ソフトウェア等、リース資産	-																																																																											
その他事業関連資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地、借地権	大阪市北区 大阪市中央区 奈良県橿原市 京都府綾部市 東京都江東区																																																																											
全社資産	建物及び構築物、土地	山梨県南都留郡																																																																											
工具、器具及び備品	2百万円																																																																												
土地	126																																																																												
合計	128																																																																												
建物及び構築物	10百万円																																																																												
工具、器具及び備品	0																																																																												
合計	10																																																																												
建物及び構築物	1,146百万円																																																																												
機械装置及び運搬具	5																																																																												
工具、器具及び備品	22																																																																												
リース除却費用等	3																																																																												
ソフトウェア等	47																																																																												
原状回復費用	3																																																																												
合計	1,228																																																																												
用途	種類	場所																																																																											
音楽配信事業関連資産	建物及び構築物、土地	大阪市中央区																																																																											
その他事業関連資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地、ソフトウェア等	大阪市中央区 大阪府池田市																																																																											
全社資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地、借地権	東京都板橋区 大阪市中央区 大阪市生野区 大阪市住吉区 大阪府堺市 神戸市兵庫区 神戸市東灘区 沖縄県那覇市																																																																											

前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)																																								
(3) 減損損失の金額 <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>979百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>35</td></tr> <tr><td>土地</td><td>1,531</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td>135</td></tr> <tr><td>ソフトウェア等</td><td>636</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td>64</td></tr> <tr><td>借地権</td><td>618</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,003</td></tr> </table> (4) 資産のグルーピング方法 当社は減損会計の適用に当たって、原則として事業の種類別セグメントを基礎としたエリア単位のグルーピングを行っております。なお、賃貸用資産、店舗用資産及び遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。 (5) 回収可能価額の算定方法 回収可能価格を正味売却価格より測定している場合には、不動産鑑定評価等により算定しております。また、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを主として3.35%で割り引いて算定しており、使用見込のない資産については、回収可能額をゼロとして算定しております。 6. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 <table> <tr><td>受取利息</td><td>337百万円</td></tr> <tr><td>経営指導料</td><td>1,087</td></tr> </table> 7. 販売費及び一般管理費に含まれる開発費は5百万円であります。	建物及び構築物	979百万円	工具、器具及び備品	35	土地	1,531	建設仮勘定	135	ソフトウェア等	636	リース資産	64	借地権	618	その他	0	合計	4,003	受取利息	337百万円	経営指導料	1,087	(3) 減損損失の金額 <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>619百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>5</td></tr> <tr><td>土地</td><td>1,743</td></tr> <tr><td>ソフトウェア等</td><td>56</td></tr> <tr><td>借地権</td><td>746</td></tr> <tr><td>その他</td><td>225</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,396</td></tr> </table> (4) 資産のグルーピング方法 当社は減損会計の適用に当たって、原則として事業の種類別セグメントを基礎としたエリア単位のグルーピングを行っております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。 (5) 回収可能価額の算定方法 回収可能価格を正味売却価格より測定している場合には、不動産鑑定評価等により算定しております。また、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを主として1.03%で割り引いて算定しており、使用見込のない資産については、回収可能額をゼロとして算定しております。 6. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 <table> <tr><td>経営指導料</td><td>184百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>102</td></tr> </table> 7. 販売費及び一般管理費に含まれる開発費は4百万円であります。	建物及び構築物	619百万円	工具、器具及び備品	5	土地	1,743	ソフトウェア等	56	借地権	746	その他	225	合計	3,396	経営指導料	184百万円	その他	102
建物及び構築物	979百万円																																								
工具、器具及び備品	35																																								
土地	1,531																																								
建設仮勘定	135																																								
ソフトウェア等	636																																								
リース資産	64																																								
借地権	618																																								
その他	0																																								
合計	4,003																																								
受取利息	337百万円																																								
経営指導料	1,087																																								
建物及び構築物	619百万円																																								
工具、器具及び備品	5																																								
土地	1,743																																								
ソフトウェア等	56																																								
借地権	746																																								
その他	225																																								
合計	3,396																																								
経営指導料	184百万円																																								
その他	102																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)

(1)自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式(注)	273	0	-	273
合計	273	0	-	273

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加270株は単元未満株株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)

(1)自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式(注)	273	795	-	1,069
合計	273	795	-	1,069

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、平成20年9月30日に行った㈱インテリジェンスとの株式交換に対する反対株主の買取請求に伴う自己株式の買取による増加795千株及び単元未満株株式の買取りによる増加0千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)																																																												
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 放送事業における設備 (工具、器具及び備品) であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法 (4) リース資産」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 8 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (百万円)	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 音楽配信事業における設備 (工具、器具及び備品) であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 同左 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (百万円)																																																												
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額</th><th>減価償却 累計額相 当額</th><th>減損損失 累計額相 当額</th><th>期末残高 相当額</th></tr><tr><td>機械及び 装置</td><td>1,616</td><td>946</td><td>1</td><td>668</td></tr><tr><td>車両運搬 具</td><td>140</td><td>92</td><td>-</td><td>48</td></tr><tr><td>工具、器具 及び備品</td><td>6,133</td><td>4,259</td><td>28</td><td>1,846</td></tr><tr><td>ソフトウ エア</td><td>562</td><td>523</td><td>17</td><td>20</td></tr><tr><td>合計</td><td>8,452</td><td>5,820</td><td>48</td><td>2,583</td></tr></table> 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定残高 1 年内 1,866百万円 1 年超 1,529 合計 3,395 リース資産減損勘定残高 53 当期の支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 2,790百万円 リース資産減損勘定取崩額 11 減価償却費相当額 2,862 支払利息相当額 192 減損損失 64 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額	機械及び 装置	1,616	946	1	668	車両運搬 具	140	92	-	48	工具、器具 及び備品	6,133	4,259	28	1,846	ソフトウ エア	562	523	17	20	合計	8,452	5,820	48	2,583	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額</th><th>減価償却 累計額相 当額</th><th>減損損失 累計額相 当額</th><th>期末残高 相当額</th></tr><tr><td>機械及び 装置</td><td>1,576</td><td>1,240</td><td>0</td><td>335</td></tr><tr><td>車両運搬 具</td><td>140</td><td>115</td><td>-</td><td>24</td></tr><tr><td>工具、器具 及び備品</td><td>957</td><td>726</td><td>2</td><td>227</td></tr><tr><td>ソフトウ エア</td><td>141</td><td>129</td><td>6</td><td>6</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,815</td><td>2,212</td><td>8</td><td>594</td></tr></table> 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定残高 1 年内 473百万円 1 年超 182 合計 656 リース資産減損勘定残高 9 当期の支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 2,018百万円 リース資産減損勘定取崩額 40 減価償却費相当額 1,419 支払利息相当額 118 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左		取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額	機械及び 装置	1,576	1,240	0	335	車両運搬 具	140	115	-	24	工具、器具 及び備品	957	726	2	227	ソフトウ エア	141	129	6	6	合計	2,815	2,212	8	594
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額																																																									
機械及び 装置	1,616	946	1	668																																																									
車両運搬 具	140	92	-	48																																																									
工具、器具 及び備品	6,133	4,259	28	1,846																																																									
ソフトウ エア	562	523	17	20																																																									
合計	8,452	5,820	48	2,583																																																									
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額																																																									
機械及び 装置	1,576	1,240	0	335																																																									
車両運搬 具	140	115	-	24																																																									
工具、器具 及び備品	957	726	2	227																																																									
ソフトウ エア	141	129	6	6																																																									
合計	2,815	2,212	8	594																																																									

前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)												
2 . オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料 1 年内 121百万円 1 年超 106 合計 227	2 . オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料 1 年内 69百万円 1 年超 23 合計 93												
3 . ファイナンス・リース取引 (貸主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成20年 9月 1 日以降のリース取 引はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年 8 月31日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額 (百万円) <table><tr><th></th><th>取得価額 相当額</th><th>減価償却累 計額相当額</th><th>期末残高 相当額</th></tr><tr><td>工具、器具及び 備品</td><td>48 (48)</td><td>40 (40)</td><td>7 (7)</td></tr><tr><td>合計</td><td>48 (48)</td><td>40 (40)</td><td>7 (7)</td></tr></table> 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 4百万円 (4) 1 年超 - 合計 4 (4) 当期の受取リース料、減価償却費相当額及び受取利息 相当額 受取リース料 41百万円 減価償却費相当額 40 受取利息相当額 0 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。 上記 () 書の金額は、転リース取引にかかるもので あります。		取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額	工具、器具及び 備品	48 (48)	40 (40)	7 (7)	合計	48 (48)	40 (40)	7 (7)	3 . -----
	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額										
工具、器具及び 備品	48 (48)	40 (40)	7 (7)										
合計	48 (48)	40 (40)	7 (7)										

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式24,405百万円、関連会社株式110百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式24,312百万円、関連会社株式110百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)																																																																																																		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>賞与引当金損金不算入額</td><td>199百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金不算入額</td><td>1,389</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td>3,148</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>50,580</td></tr> <tr> <td>減価償却限度超過額</td><td>2,305</td></tr> <tr> <td>土地評価損否認</td><td>924</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価損否認</td><td>853</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価損否認</td><td>504</td></tr> <tr> <td>未確定債務</td><td>373</td></tr> <tr> <td>事業改革損失引当金否認</td><td>1,546</td></tr> <tr> <td>資産除去債務否認</td><td>895</td></tr> <tr> <td>事務所移転損失引当金否認</td><td>478</td></tr> <tr> <td>保証履行損失等引当金否認</td><td>469</td></tr> <tr> <td>事業撤退損失引当金否認</td><td>397</td></tr> <tr> <td>販売促進引当金否認</td><td>98</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>647</td></tr> <tr> <td>計</td><td>64,813</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>64,813</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産 計</td><td>-</td></tr> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>資産除去債務</td><td>182</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>1</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債 計</td><td>184</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td><td>184</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。 </table>	賞与引当金損金不算入額	199百万円	退職給付引当金損金不算入額	1,389	貸倒引当金繰入限度超過額	3,148	繰越欠損金	50,580	減価償却限度超過額	2,305	土地評価損否認	924	投資有価証券評価損否認	853	関係会社株式評価損否認	504	未確定債務	373	事業改革損失引当金否認	1,546	資産除去債務否認	895	事務所移転損失引当金否認	478	保証履行損失等引当金否認	469	事業撤退損失引当金否認	397	販売促進引当金否認	98	その他	647	計	64,813	評価性引当額	64,813	繰延税金資産 計	-	資産除去債務	182	その他有価証券評価差額金	1	繰延税金負債 計	184	繰延税金負債の純額	184	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>賞与引当金損金不算入額</td><td>169百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金不算入額</td><td>1,151</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td>840</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>55,840</td></tr> <tr> <td>減価償却限度超過額</td><td>1,956</td></tr> <tr> <td>土地評価損否認</td><td>1,478</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価損否認</td><td>604</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価損否認</td><td>483</td></tr> <tr> <td>未確定債務</td><td>254</td></tr> <tr> <td>資産除去債務否認</td><td>330</td></tr> <tr> <td>保証履行損失等引当金否認</td><td>410</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>105</td></tr> <tr> <td>計</td><td>63,626</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>62,918</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産 計</td><td>708</td></tr> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>資産除去債務</td><td>67</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>7</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債 計</td><td>74</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>633</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td></td><td>(%)</td></tr> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.7</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>79.5</td></tr> <tr> <td>住民税均等割額</td><td>5.4</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.5</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>32.9</td></tr> </table> </table>	賞与引当金損金不算入額	169百万円	退職給付引当金損金不算入額	1,151	貸倒引当金繰入限度超過額	840	繰越欠損金	55,840	減価償却限度超過額	1,956	土地評価損否認	1,478	投資有価証券評価損否認	604	関係会社株式評価損否認	483	未確定債務	254	資産除去債務否認	330	保証履行損失等引当金否認	410	その他	105	計	63,626	評価性引当額	62,918	繰延税金資産 計	708	資産除去債務	67	その他有価証券評価差額金	7	繰延税金負債 計	74	繰延税金資産の純額	633		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		評価性引当額	79.5	住民税均等割額	5.4	その他	0.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9
賞与引当金損金不算入額	199百万円																																																																																																		
退職給付引当金損金不算入額	1,389																																																																																																		
貸倒引当金繰入限度超過額	3,148																																																																																																		
繰越欠損金	50,580																																																																																																		
減価償却限度超過額	2,305																																																																																																		
土地評価損否認	924																																																																																																		
投資有価証券評価損否認	853																																																																																																		
関係会社株式評価損否認	504																																																																																																		
未確定債務	373																																																																																																		
事業改革損失引当金否認	1,546																																																																																																		
資産除去債務否認	895																																																																																																		
事務所移転損失引当金否認	478																																																																																																		
保証履行損失等引当金否認	469																																																																																																		
事業撤退損失引当金否認	397																																																																																																		
販売促進引当金否認	98																																																																																																		
その他	647																																																																																																		
計	64,813																																																																																																		
評価性引当額	64,813																																																																																																		
繰延税金資産 計	-																																																																																																		
資産除去債務	182																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	1																																																																																																		
繰延税金負債 計	184																																																																																																		
繰延税金負債の純額	184																																																																																																		
賞与引当金損金不算入額	169百万円																																																																																																		
退職給付引当金損金不算入額	1,151																																																																																																		
貸倒引当金繰入限度超過額	840																																																																																																		
繰越欠損金	55,840																																																																																																		
減価償却限度超過額	1,956																																																																																																		
土地評価損否認	1,478																																																																																																		
投資有価証券評価損否認	604																																																																																																		
関係会社株式評価損否認	483																																																																																																		
未確定債務	254																																																																																																		
資産除去債務否認	330																																																																																																		
保証履行損失等引当金否認	410																																																																																																		
その他	105																																																																																																		
計	63,626																																																																																																		
評価性引当額	62,918																																																																																																		
繰延税金資産 計	708																																																																																																		
資産除去債務	67																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	7																																																																																																		
繰延税金負債 計	74																																																																																																		
繰延税金資産の純額	633																																																																																																		
	(%)																																																																																																		
法定実効税率	40.7																																																																																																		
(調整)																																																																																																			
評価性引当額	79.5																																																																																																		
住民税均等割額	5.4																																																																																																		
その他	0.5																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9																																																																																																		

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
連結財務諸表 注記事項の(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
連結財務諸表 注記事項の(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成22年8月31日)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 資産除去債務の概要

音楽放送事業に使用する同軸ケーブル等の敷設に係る電柱等の賃貸借契約のうち、期末日において原状回復義務が発生しているもの等であります。

(2) 資産除去債務の算定方法

音楽放送事業に使用する同軸ケーブル等の敷設に係る電柱等の賃貸借契約に伴う原状回復義務は、原状回復にかかる期間(4年~8.1年)に基づき、割引率は0.257%~0.766%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 変動の内容及び総額の増減

変動の内容及び当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

変動の内容	当事業年度末における総額の増減(百万円)
期首残高(注)	-
時の経過による調整額	-
期末残高	1,940

(注) 当事業年度末より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことにより、期首残高の記載は省略しております。

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当社は、主に音楽放送事業に使用する同軸ケーブル等の施設が敷設されている電柱等の賃貸借契約等において原状回復義務を負っておりますが、当該電柱等は事業を継続する上で必須の設備であり、かつ、移設及び撤去が電力会社等からの指示によるものであることから、原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが不可能であるため、期末日において原状回復義務が発生しているものを除いて、当事業年度末において資産除去債務を計上しておりません。

当事業年度末（平成23年 8 月31日）

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 資産除去債務の概要

音楽配信事業に使用する同軸ケーブル等の敷設に係る電柱等の賃貸借契約のうち、期末日において原状回復義務が発生しているもの等であります。

(2) 資産除去債務の算定方法

音楽配信事業に使用する同軸ケーブル等の敷設に係る電柱等の賃貸借契約に伴う原状回復義務は、原状回復にかかる期間(1 年～12年)に基づき、割引率は1.16%～1.548%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 変動の内容及び総額の増減

変動の内容及び当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

変動の内容	当事業年度末における総額の増減（百万円）
期首残高	1,940
有形固定資産の取得に伴う増加額	341
時の経過による調整額	10
見積りの変更による増減額（ は減少）	393
資産除去債務の履行による減少額	1,360
期末残高	538

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当社は、主に音楽配信事業に使用する同軸ケーブル等の施設が敷設されている電柱等の賃貸借契約等において原状回復義務を負っておりますが、当該電柱等は事業を継続する上で必須の設備であり、かつ、移設及び撤去が電力会社等からの指示によるものであることから、原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが不可能であるため、期末日において原状回復義務が発生しているものを除いて、当事業年度末において資産除去債務を計上しておりません。

3. 資産除去債務の金額の見積りの変更及び影響額

当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、期首の資産除去債務計上時における見積りから減少する見込みであることが明らかになったことから、資産除去債務の見積り金額を変更しております。この結果、変更前の資産除去債務残高より393百万円減少しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
1株当たり純資産額	1 円 73 銭	12 円 58 銭
1株当たり当期純利益または当期純損失 ()	6円 82銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当期純損失が計上されているため記載しておりません。	12円 23銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,078	2,856
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	331	331
(うち優先株式配当金)	(331)	(331)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,410	2,524
期中平均株式数 (千株)	206,774	206,471
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	1. 平成18年11月29日定時株主総会決議によるストックオプションとして発行する新株予約権50,000個 2. 平成20年 8 月28日臨時株主総会決議によるストックオプションとして発行する新株予約権948,668個(その2) 3. 平成20年 8 月28日臨時株主総会決議によるストックオプションとして発行する新株予約権79,254個(その3)	1. 平成18年11月29日定時株主総会決議によるストックオプションとして発行する新株予約権50,000個 2. 平成20年 8 月28日臨時株主総会決議によるストックオプションとして発行する新株予約権948,668個(その2) 3. 平成20年 8 月28日臨時株主総会決議によるストックオプションとして発行する新株予約権79,254個(その3)

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成22年 8 月31日)	当事業年度 (平成23年 8 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	4,890	7,457
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,533	4,865
(うち新株予約権)	(133)	(133)
(うち優先株式払込額)	(3,900)	(3,900)
(うち優先株式配当金)	(500)	(831)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	357	2,592
期末の普通株式の数 (千株)	206,875	206,079

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
(会社分割による子会社への事業承継及び当該子会社の譲渡について) 当社は、平成22年11月15日開催の取締役会において、平成22年12月22日を効力発生日(予定)として、当社のテレビ向け有料映像配信サービス事業「U - N E X T」(以下「U - N E X T事業」)及び個人向け光回線等の販売代理店事業(以下「B B個人事業」)を、吸収分割により当社の100%子会社である㈱U - N E X Tに承継させるとともに、平成22年12月22日を引渡日(予定)として㈱U - N E X Tの発行済株式の全てを宇野康秀氏に譲渡することを決議し、各取引について契約を締結いたしました。なお、本取引は、関係当局の許認可及び一定の当社従業員の転籍承諾の取得等が得られることを条件として行われるものであります。 ・会社分割及び承継会社株式売却の目的 当社グループでは、平成21年 8 月期に係る第 3 四半期連結会計期間以降、安定的な収益構造の確立を目指した「T H E N E X T P R O J E C T」に則り、事業領域の絞り込み、すなわち放送・業務店事業に特化するとともに固定費圧縮や資産売却等の事業再構築並びに利益体質の転換に向けた諸施策を着実に実施してまいりました。しかし、当社グループを取り巻く環境は依然として厳しく業績回復までには至っていない状況であることから、引き続き事業領域の更なる絞り込みと深耕、コスト削減及び圧縮による利益及びキャッシュ・フローの創出による体質強化を目指す必要があります。かかる観点から、コストに見合う収益が十分には確保されていないU - N E X T事業及びB B個人事業から即時に撤退し、足元の資金流出を抑制することにより、当社の負担を軽減し、安定的な収益を獲得している本業の音楽放送事業に注力することが当社グループの企業価値向上に資するとの結論に達しました。そこで、U - N E X T事業及びB B個人事業を、当社の100%子会社である㈱U - N E X Tに簡易吸収分割により承継させ、同社の発行済株式の全てを宇野康秀氏に譲渡することにいたしました。 ・会社分割の概要 1. 会社分割する事業内容及び規模 (1) 分割する部門の事業内容 U - N E X T事業及びB B個人事業	該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)									
(2) 分割する部門の経営成績 (平成22年 8月期) (単位 : 百万円)										
<table><tr><td></td><td>U - N E X T事業</td><td>B B個人事業</td></tr><tr><td>売上高</td><td>4,767</td><td>6,431</td></tr><tr><td>営業利益</td><td>1,766</td><td>490</td></tr></table>			U - N E X T事業	B B個人事業	売上高	4,767	6,431	営業利益	1,766	490
	U - N E X T事業	B B個人事業								
売上高	4,767	6,431								
営業利益	1,766	490								
売上高・営業利益は平成22年 8月期の各事業部門ごと に振分け可能な収益及び費用を当社管理会計用に集計し たものであります。										
2．会社分割の形態										
当社を分割会社とし、(株)U - N E X Tを承継会社とする 簡易吸収分割であります。										
3．承継会社の名称及び資産・負債及び純資産の額										
(1) 承継会社の概要										
商号 (株)U - N E X T										
本店所在地 東京都渋谷区神宮前三丁目35番 2 号										
代表者 代表取締役 宇野 康秀、岡 喜之										
設立年月日 平成21年 2月 3日										
主な事業の内容 光回線の販売代理店事業										
会社との取引内容 光回線の販売代理										
(2) 承継会社の資産・負債及び純資産の額										
(単位 : 百万円)										
<table><tr><td>項目</td><td>平成22年 8月期</td></tr><tr><td>資産</td><td>55</td></tr><tr><td>負債</td><td>51</td></tr><tr><td>純資産</td><td>4</td></tr></table>		項目	平成22年 8月期	資産	55	負債	51	純資産	4	
項目	平成22年 8月期									
資産	55									
負債	51									
純資産	4									
4．会社分割の時期										
平成22年11月15日(月) 当社取締役会決議										
平成22年11月15日(月) 吸収分割契約締結										
平成22年12月22日(水) 会社分割の効力発生日(予定)										
. 株式譲渡の概要										
1．譲渡する子会社の概要										
(1) 商号 (株)U - N E X T										
(2) 本店所在地 東京都渋谷区神宮前三丁目35番 2 号										
(3) 代表者 代表取締役 宇野 康秀、岡 喜之										
(4) 設立年月日 平成21年 2月 3日										
(5) 主な事業の内容 光回線の販売代理店事業										
(6) 会社との取引内容 光回線の販売代理										
2．株式の譲渡先										
(1) 氏名 宇野 康秀										
(2) 住所 東京都港区										

前事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
(3) 会社との取引内容 当該個人は、本取引に係る取締役会決議時点で当社の代表取締役社長であり、また当社株式の64,400,502株(所有割合31.13%)を有しております。なお、平成22年11月26日開催の第46期定時株主総会での選任及び同日開催の臨時取締役会での決議により、本取引の実行日(予定)に先立ち、平成22年11月26日付で、中村史朗氏が当社取締役及び代表取締役に就任し、宇野康秀氏は当社取締役及び代表取締役を退任しております。 3. 譲渡の日程 平成22年11月15日(月) 当社取締役会決議 平成22年12月22日(水) 株式譲渡期日(予定) 4. 譲渡株式数、譲渡金額及び発行済株式総数に対する割合 (1) 譲渡前の所有株式数 200株(所有割合100%) (2) 譲渡株式数 200株(譲渡価額: 10百万円) (3) 譲渡後の所有株式数 0株(所有割合0%)	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有 価証券	(株)ハーフセンチュリーモア	2,000	100
		(株)アドバンスサポート	1,800	90
		C J M e d i a J a p a n(株)	6,000	49
		(株)ディーエイチ	909	45
		(株)ゲオ	404	40
		(株)ヒューマックスコミュニケーションズ	250	35
		(株)フジオフードシステム	197	28
		(株)ギガ・メディア	1,000	25
		(株)サンリキュール	1,065	21
		(株)メガネトップ	15,600	20
		その他（22銘柄）	1,647,482	99
計			1,676,707	556

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期末減損 損失累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	19,292	198	1,486	18,004	10,929	1,983	1,011 (616)	5,091
構築物	47,231	2,205	2,621	46,815	29,944	1,141	3,358 (3)	15,729
機械及び装置	1,866	36	67	1,835	1,707	-	62	128
車両運搬具	5	-	5	0	0	-	0	0
工具、器具及び備品	5,650	933	574	6,008	4,505	172	1,152 (5)	1,330
土地	27,253	-	2,015 (1,743)	25,237	-	-	-	25,237
リース資産	811	-	6	805	708	-	257	96
建設仮勘定	0	20	1	20	-	-	-	20
有形固定資産計	102,112	3,393	6,778 (1,743)	98,728	47,796	3,297	5,842 (625)	47,634
無形固定資産								
のれん	133	190	-	324	245	-	115	78
借地権	1,300	-	746 (746)	554	-	-	-	554
商標権	10	-	-	10	10	-	0	0
ソフトウェア	7,046	750	1,644 (56)	6,152	4,251	-	759	1,900
ソフトウェア仮勘定	1,155	2	963	194	-	-	-	194
電話加入権	313	-	225 (225)	87	-	-	-	87
無形固定資産計	9,960	943	3,580 (1,028)	7,322	4,507	-	874	2,815
長期前払費用	320	6	8	317	305	-	10	12

- (注) 1. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. 建物の「当期減少額」は、主に不動産の売却及び賃貸等不動産の除却等によるものであります。
3. 構築物の「当期増加額」は、当社の重要な営業用資産である引込線及び架線ケーブルの敷設等であります。
4. 構築物の「当期減少額」は、当社の重要な営業用資産である引込線及び架線ケーブルの除却等であります。
5. 工具、器具及び備品の「当期増加額」は、受診端末機(チューナー)等であります。
6. 土地の「当期減少額」は、主に不動産の減損損失によるものであります。
7. ソフトウェアの「当期減少額」は、主にテレビ向け有料映像配信サービス事業(U-NEXT事業)及び個人向け回線販売事業(BB個人事業)の事業分離に伴うものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注1)	6,788	6,337	479	6,308	6,337
賞与引当金	491	416	491	-	416
返品調整引当金(注2)	88	-	66	21	-
販売促進引当金	242	-	242	-	-
事業撤退損失引当金(注3)	977	8	908	60	16
事務所移転損失引当金(注3)	1,175	42	957	182	77
事業改革損失引当金(注3)	3,800	-	3,333	466	-
保証履行損失等引当金	1,152	104	247	-	1,009

(注)1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の洗替及び個別引当債権の回収による戻入であります。

2. 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は洗替による戻入であります。

3. 事業撤退損失引当金、事務所移転損失引当金及び事業改革損失引当金の「当期減少額(その他)」は、見積額と実績額の差額を戻入れたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a . 資産の部

イ . 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	30
預金の種類	
当座預金	2,233
普通預金	771
定期預金	-
別段預金	0
小計	3,005
合計	3,035

ロ . 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)メガネスーパー	6
合計	6

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成23年10月満期	6
合計	6

ハ . 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)U C O M	168
(株)モンテローザ	112
(株)テイクアンドギヴ・ニーズ	40
東洋メディアリンクス(株)	17
(株)ユーズミュージック	15
その他	2,450
合計	2,805

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
5,522	38,978	41,695	2,805	94	39

二．商品

区分	金額（百万円）
有線放送チューナー	412
その他器材	96
合計	508

ホ．貯蔵品

区分	金額（百万円）
放送用器材	107
その他	21
合計	129

ヘ．関係会社株式

区分	金額（百万円）
(株)アルメックス	24,312
(株)ベネフィットジャパン	110
(株)U ' s A D	0
(株)ユーズミュージック	0
合計	24,423

ト．長期貸付金

区分	金額（百万円）
(株)日本ネットワークビジョン	4,328
その他	377
合計	4,705

b. 負債の部

イ. 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ミッキー・インダストリー	196
(株)アレクソン	163
オースミ電機(株)	89
阪神ケーブルエンジニアリング(株)	72
(株)三水技術研究所	48
その他	304
合計	874

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成23年9月満期	190
" 10月 "	216
" 11月 "	319
" 12月 "	147
合計	874

ロ. 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)U C O M	764
スカパーJ S A T(株)	180
(株)アルメックス	103
(株)アレクソン	77
パリオセキュア・ネットワークス(株)	50
その他	631
合計	1,808

ハ．１年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（百万円）
ゴールドマン・サックス証券(株)	845
(株)三井住友銀行	828
(株)りそな銀行	585
(株)みずほ銀行	445
(株)三菱東京ＵＦＪ銀行	325
その他	968
合計	4,000

二．前受金

区分	金額（百万円）
音楽放送聴取料	4,919
ソネットエンタテインメント(株)	432
イー・モバイル(株)	97
その他	140
合計	5,589

ホ．長期借入金

相手先	金額（百万円）
ゴールドマン・サックス証券(株)	10,270
(株)三井住友銀行	10,062
(株)りそな銀行	7,113
(株)みずほ銀行	5,409
(株)三菱東京ＵＦＪ銀行	3,949
その他	18,648
合計	55,453

（３）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末
1単元の株式数	普通株式 10株 優先株式 1株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.usen.com/ir/public_notices/
株主に対する特典	家庭用USEN音楽放送サービス(「music AirBee!」もしくは「SOUND PLANET-i HOME MIX」)を初期費用全額無料及び月額聴取料6ヶ月無料で提供

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、剰余金の配当を受ける権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買い増しを請求する権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第46期)(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日) 平成22年11月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第46期)(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日) 平成22年11月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第47期第1四半期)(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日) 平成23年1月14日関東財務局長に提出

(第47期第2四半期)(自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日) 平成23年4月12日関東財務局長に提出

(第47期第3四半期)(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日) 平成23年7月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年11月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会決議事項の決議)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年2月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(株式買取請求訴訟和解に伴う自己株式の買取)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年11月29日

株式会社 U S E N

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	高瀬 敬介	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	岩田 亘人	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	山本 公太	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	増田 涼恵	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社U S E Nの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社U S E N及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「継続企業の前提に関する注記」に記載されているとおり、会社は前連結会計年度に引き続き当第3四半期連結累計期間まで重要な当期純損失を計上してきたこと及び当連結会計年度末日現在のシンジケートローン契約に付された財務制限条項の一部に抵触していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映していない。
2. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を早期適用している。
3. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年11月15日開催の取締役会において、U - N E X T事業およびB B個人事業を吸収分割により株式会社U - N E X Tに承継させるとともに、株式会社U - N E X Tの発行済株式の全てを譲渡することを決議し、それぞれについて契約を締結している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社U S E Nの平成22年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社U S E Nが平成22年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年11月25日

株式会社 U S E N
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	杉田 純 印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	山本 公太 印
業務執行社員	公認会計士	増田 涼恵 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社U S E Nの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社U S E N及び連結子会社の平成23年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社U S E Nの平成23年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社U S E Nが平成23年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年11月29日

株式会社 U S E N

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高瀬 敬介 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 亘人 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山本 公太 印

業務執行社員 公認会計士 増田 涼恵 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社U S E Nの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社U S E Nの平成22年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「継続企業の前提に関する注記」に記載されているとおり、会社は2期連続重要な当期純損失を計上していること及び当事業年度末日現在のシンジケートローン契約に付された財務制限条項の一部に抵触していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映していない。
2. 「会計処理方法の変更」に記載されているとおり、会社は、当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を早期適用している。
3. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年11月15日開催の取締役会において、U - N E X T事業およびB B個人事業を吸収分割により株式会社U - N E X Tに承継させるとともに、株式会社U - N E X Tの発行済株式の全てを譲渡することを決議し、それぞれについて契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年11月25日

株式会社 U S E N

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山本 公太 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 増田 涼恵 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社U S E Nの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社U S E Nの平成23年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。